

高知大学



大学番号 71

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務 の実績に関する報告書

平成28年6月

国立大学法人

高 知 大 学

目 次

○ 大学の概要	1	II 大学の教育研究等の質の向上	
○ 全体的な状況	4	(3) その他の目標	
○ 項目別の状況		④ 附属病院に関する目標	63
I 業務運営・財務内容等の状況		⑤ 附属学校に関する目標	70
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		(附属病院)	
① 組織運営の改善に関する目標	29	1. 特記事項	73
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	35	2. 評価の共通観点に係る取組状況	73
1. 特記事項	37	(附属学校)	
2. 共通の観点に係る取組状況	39	1. 特記事項	75
(2) 財務内容の改善に関する目標		2. 評価の共通観点に係る取組状況	76
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標	40	III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	78
② 経費の抑制に関する目標	42	IV 短期借入金の限度額	78
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	44	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	78
1. 特記事項	45	VI 剰余金の使途	79
2. 共通の観点に係る取組状況	45	VII その他 1 施設・設備に関する計画	80
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		VIII その他 2 人事に関する計画	81
① 評価の充実に関する目標	47	○ 別表 1（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	82
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	48		
1. 特記事項	49	○ 別表 2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	83
2. 共通の観点に係る取組状況	49		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	51		
② 安全管理に関する目標	52		
③ 法令遵守に関する目標	56		
1. 特記事項	58		
2. 共通の観点に係る取組状況	59		
3. 公的研究費の不正使用防止に係る取組	59		
4. 第1期中期目標期間評価における課題に対する対応	61		
5. 平成26年度評価における課題に対する対応	62		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人高知大学

② 所在地

本部（朝倉キャンパス）：高知県高知市曙町二丁目5-1

岡豊キャンパス：高知県南国市岡豊町小蓮

物部キャンパス：高知県南国市物部乙200

小津キャンパス：高知県高知市小津町

③ 役員の状況

学長 相良祐輔（平成16年4月1日～平成24年3月31日）

学長 脇口 宏（平成24年4月1日～平成28年3月31日）

理事数 5名（非常勤1名含む）

監事数 2名（非常勤1名含む）

④ 学部等の構成

学 部
人文学部
教育学部
理学部
医学部
農学部
地域協働学部

研究科 総合人間自然科学研究科

附置研究所等 海洋コア総合研究センター※

「※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。」

⑤ 学生数及び教職員数（平成27年5月1日現在）

学生数 学部学生 4,973名（留学生数：40名（内数））
大学院生 590名（留学生数：60名（内数））

教員数 764名
（内訳） 大学教員 675名
附属学校教員 89名

職員数 1,052名
（内訳） 事務職員 285名
技術・技能職員 83名
医療職員 684名

(2) 大学の基本的な目標等

高知大学は、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構

築を志向する「環境・人類共生」（以下「環・人共生」）の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、普遍的で幅広い教養を持った専門職業人を養成する。研究では、南国土佐を中心とした東南アジアから日本にかけての黒潮の影響を受ける地域、すなわち黒潮流域圏の特性を活かした多様な学術研究を推進する。もって地域社会の課題解決を図り、その成果を国際社会に発信する。そのため以下の基本目標を掲げる。

1. 教育

高知大学は、幅広い教養と高度で実践的な専門能力を身に付け、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。とりわけ、地域が直面する諸課題を自ら探求し、学際的な視点で考えるとともに、「環・人共生」の精神に立ってその解決策を提案できる人材の輩出を今期中期目標期間の重点的教育目標とする。

このために、学士課程教育では人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる普遍的で幅広い教養と各分野の専門基礎力及び社会で活躍するために不可欠な人間性・社会性・国際性を涵養する。また、大学院教育においては、自らの専門分野において、国際的に通用する知識・技術・表現力を持った人材を育成する。

2. 研究

高知大学は、高知県を中心とした南四国や近縁の黒潮流域圏の地域特性に根ざした先導的、独創的、国際的な研究を推進し、そこで培われた知見やノウハウや人材を国内外の諸地域にも敷衍させることにより、地域社会、近隣社会と国際社会に貢献する。具体的には、自然及び環境保全と、住民の安全・健康とクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上を目指した研究を推進し、人と環境との調和のとれた発展に貢献する。研究のキーワードは、「海」、「環境」、「生命」とする。

研究体制としては、個々人の自由な発想に基づく個人研究をベースとしつつ、1) 研究拠点で行う研究拠点プロジェクト、2) 自然科学系・人文社会科学系・医療学系・総合科学系の各学系が行う学系プロジェクト、3) 海洋コア総合研究センターや総合研究センター等で行う組織的研究において、研究者間交流を活性化して研究水準の高度化を図る。

3. 地域連携・国際化

高知大学が有する人的資源（教職員・学生）、知識、情報、研究成果などの知的資源を駆使することで、高知県を中心とした地域社会への貢献を深化・発展させ、地域に欠くことのできない大学として存立基盤を強化する。

これまでに培ってきた教育研究上の成果をアジア・太平洋地域の諸国、特に、開発途上国へ還元することにより、国際社会への積極的な貢献を図る。また、地域に根ざした特色ある国際交流の推進を通して、高知大学の国際化のみならず、活力ある地域社会の発展にも寄与する。

(3) 大学の機構図

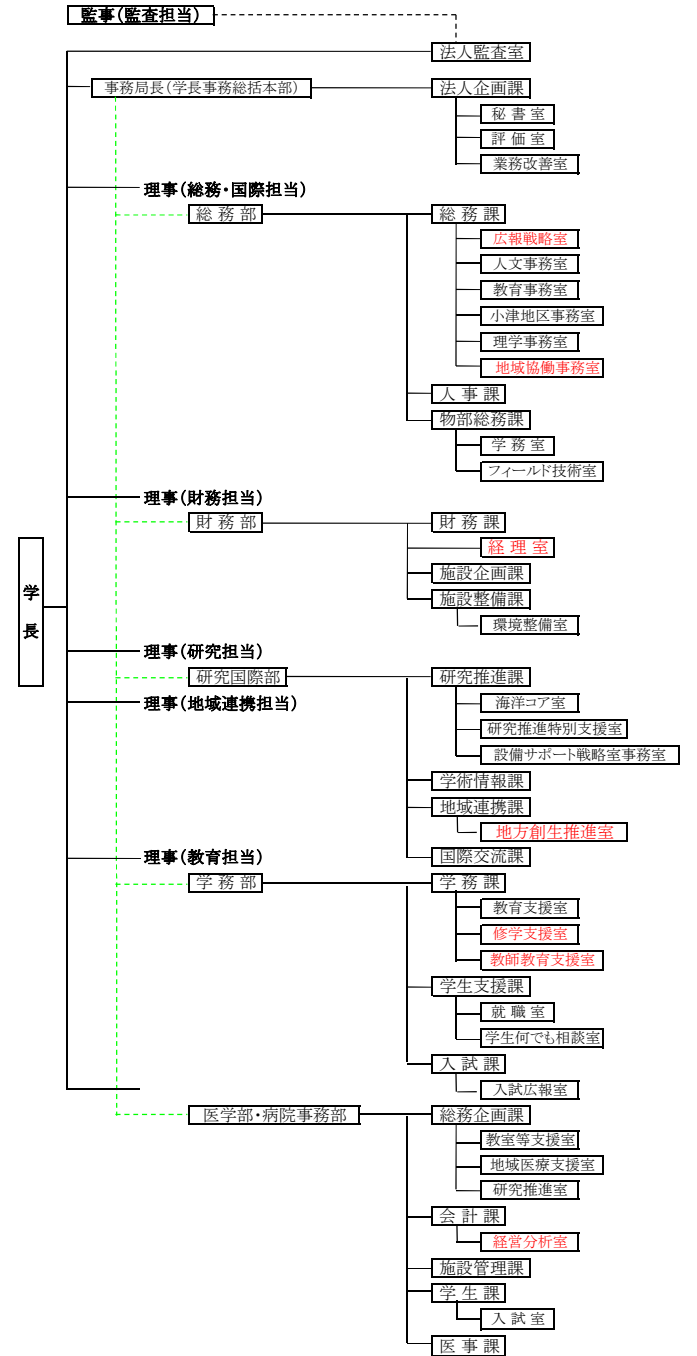
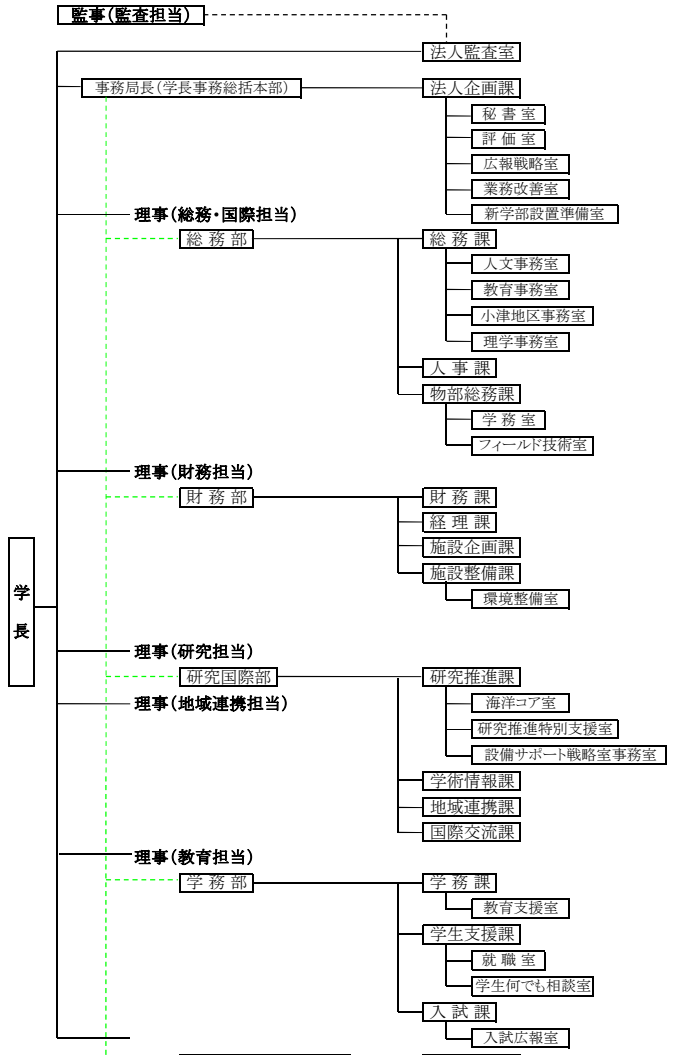
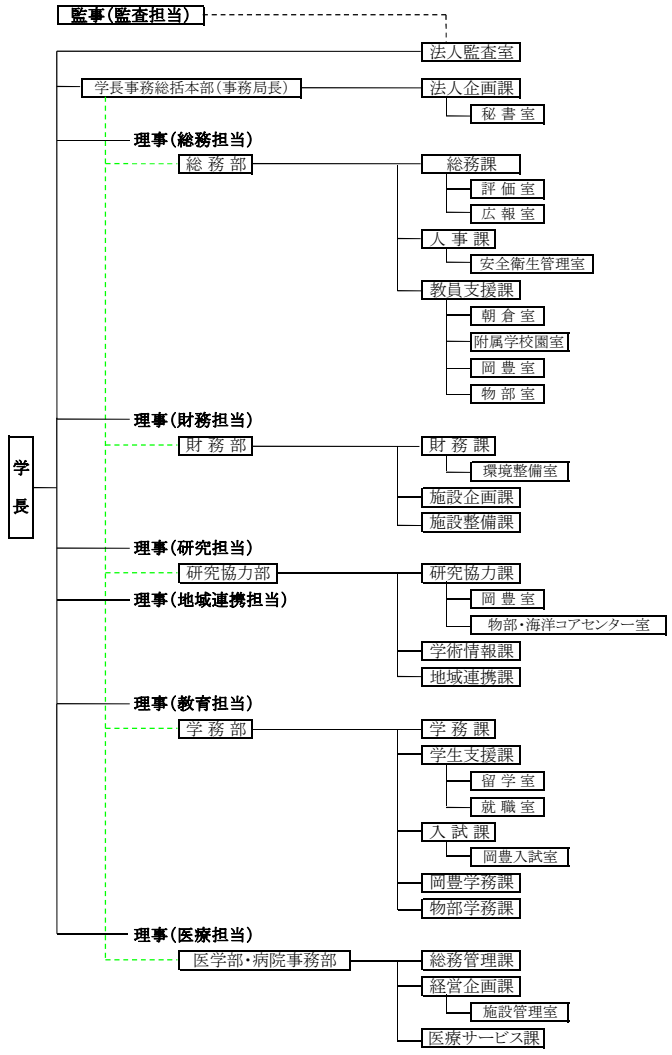
P2～3 参照

平成21年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

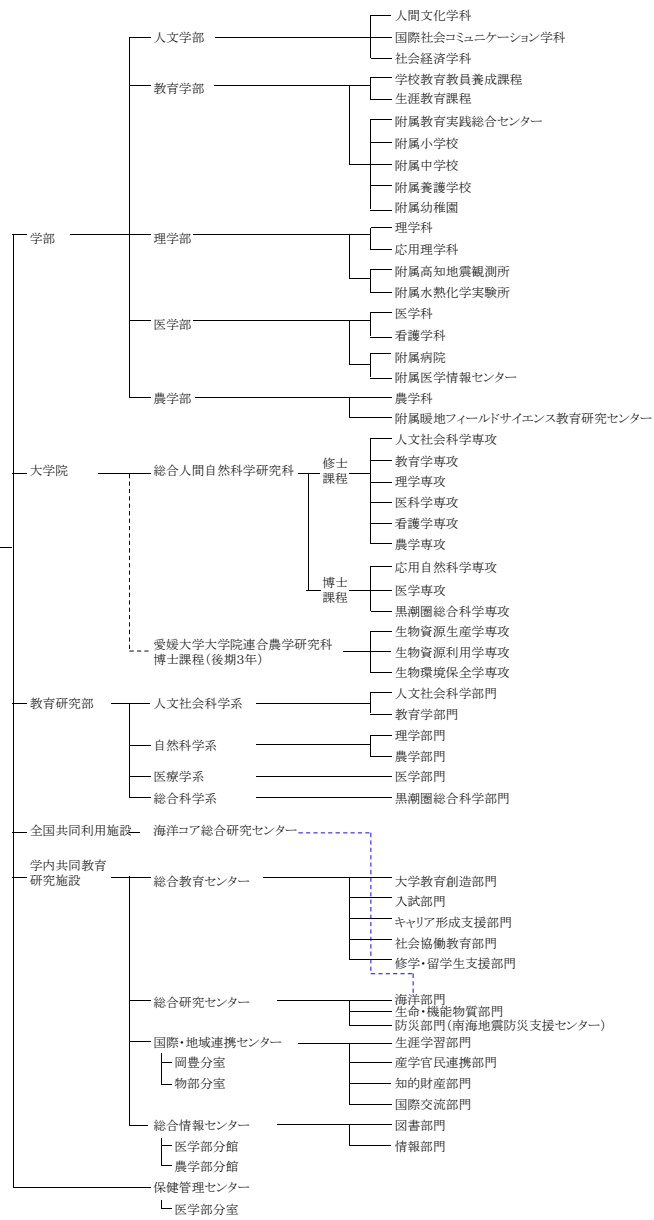
平成26年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

平成27年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

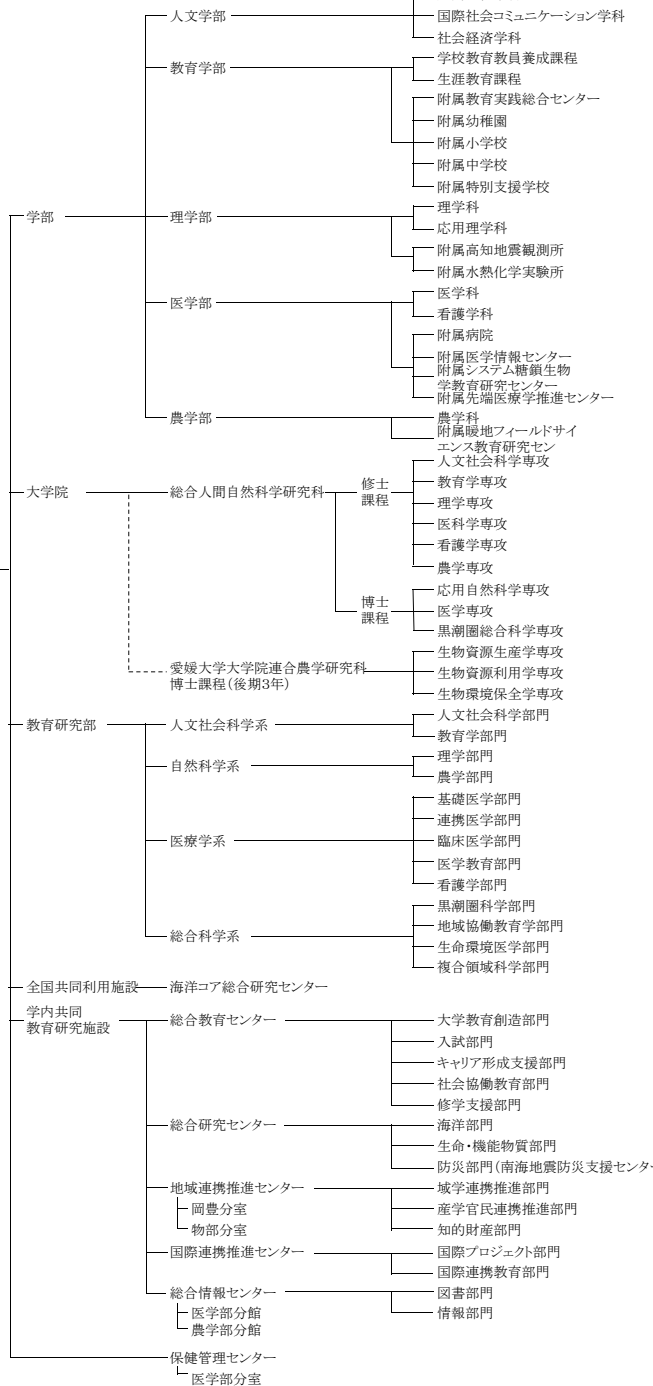
高知大学



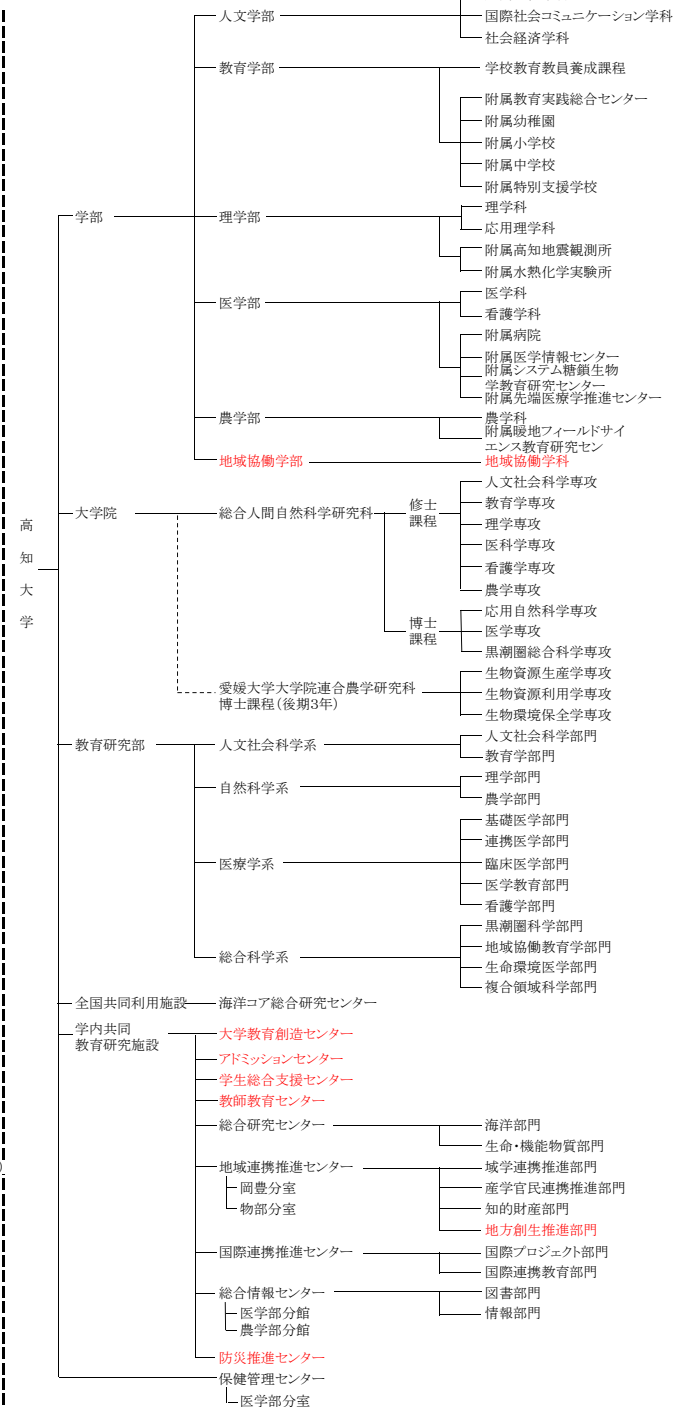
平成21年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成26年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成27年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図 高知大学



○ 全体的な状況

【実施状況の総括】

国立大学法人高知大学は、「教育基本法に則り、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」という建学の理念を掲げ、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開している。

特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本をおいた「智の創造と継承の場」として進化することで、高度で実質的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため、学長のリーダーシップの下、以下のとおり大学運営に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【1】教育

【平成 22～26 事業年度】

(1) 学士課程における教育の充実

平成 22 年 3 月末に策定した『高知大学の学士課程教育改革の基本方針』に基づき「協働実践力・国際性・表現力・コミュニケーション力育成」に重点を置いた授業科目を共通教育及び全学部の専門教育において継続して実施するとともに、学生による自己分析シート、授業評価アンケート、履修カルテ、セルフアセスメントシート等により教育効果を評価・検証した。特に平成 25 年度及び平成 26 年度に行った 1 年生対象のセルフアセスメントシート（学生による自己分析シート）と 3 年生に対する同シートの比較分析を行った結果、「課題探究力」及び「協働実践力・コミュニケーション力」において 1 年生よりも 3 年生が高い自己評価を示していることを確認した。

(2) 教員の教育力向上に関する取組

第 I 期「教育力向上 3 ヶ年計画」（平成 20 年度～平成 22 年度）の総括を基に、平成 23 年度に第 II 期「教育力向上 3 ヶ年計画」（平成 23 年度～平成 25 年度）を策定した。これに基づき「授業改善アクションプラン」において学生に対する新たな方式による授業評価アンケートを継続して実施した。平成 24 年度からは教務情報システム（KULAS）に「授業改善記録」機能を追加し、各授業における授業評価アンケート等の実施支援や、各教員が授業改善記録の蓄積ができるように改善することにより、組織的な教育改善の検証と成果の可視化に繋がるものとなった。平成 25 年度には全学的な教員意識調査アンケート、学生能力向上検証アンケートを実施し、教育の質保証の観点から分析・検証を行い、第 II 期「教育力向上 3 ヶ年計画」（平成 23 年度～平成 25 年度）の総括報告書を作成し、取組の成果について中長期的な課題も含め評価と総括を行った。平成 26 年度からは報告書で示された課題の「自律的に教育改善を実施・検証できる体制の整備・充実」に対応するための検討を開始したほか、授業改善プログ

ラムを実施した授業においては、授業技術の向上のみならず、学生の自主性を引き出すための方法や授業時間外学習の促進なども含めた授業改善が行われ、学生からも高い支持を得られるなど、教員の教育力向上に資する PDCA が機能していることを確認した。

(3) 分野横断型で学際的な特別教育プログラムの開設・充実

「環・人共生」の精神に立ち、持続可能な社会の構築を実現するための方策を提案できる人材育成を目的とし、分野横断型で学際的な教育を実施する特別教育プログラム「土佐さきがけプログラム」の検討を開始し、平成 24 年度から「グリーンサイエンス人材育成コース」、「国際人材育成コース」、「スポーツ人材育成コース」の 3 コースを、平成 25 年度からは「生命・環境人材育成コース」を開設し、学生を受け入れ、授業を開始するとともに、専任教員の補充等、教育実施体制の充実を図った。また、同年には学生アンケート及び授業評価アンケートを実施し、学生アンケートの結果を報告書として取りまとめ、教育効果等の検証を行い、奨学事業の見直しや「土佐さきがけプログラム」における新たな共通科目の設置等、教育改善に繋げた。「国際人材育成コース」においては平成 26 年度から学生の外国語の能力差を解消するため、同一授業科目をレベル分けした 2 グループで編成し、より効果を高める外国語授業を実施するとともに、全学における留学支援として「TOEFL/IELTS 講座 I」を全学開設科目として開講した。また、第 1 期生である 3 年生の日本人学生は同コースの特色である海外協定校への留学、外国人留学生は国内インターンシップを開始した。

(4) 大学院修士課程における人材育成の充実

平成 23 年度から大学院総合人間自然科学研究科看護学専攻に、国立大学初となる助産師養成課程である実践助産学課程を設置し、地域のニーズの期待に応えている。

修士課程においては、主専攻に加えて学際的・領域横断的な知識や技術を修得することを目的に「黒潮圏総合科学準専攻」、「植物医学準専攻」及び「海洋鉱物資源科学準専攻」を開設し、他領域の主専攻に所属する院生の履修を可能としている。特に「海洋鉱物資源科学準専攻」では、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下、「JOGMEC」という。）との包括連携協定に基づき、JOGMEC 所属の研究者による「海洋鉱物資源科学セミナー」において、海洋資源に関する経済的・経営的視点を取り入れた授業を展開した。また、平成 26 年度には各専攻において、高度専門職業人養成及び研究者人材育成のための各種コース・プログラムを実施し、学習到達度や満足度調査等のアンケート調査を行った結果、カリキュラムや授業内容に対しての満足度が高かったことを確認した。

(5) 学生支援の充実

(7) 保健管理体制の強化

平成 23 年 3 月に策定した「高知大学安全衛生管理基本計画」に基づき学生の

生活習慣病予防を目的としたフィジカルヘルス面での指導体制及び精神面での問題を抱える学生に対するカウンセリング体制の充実を図った。平成 24 年度に「高知大学安全・安心機構」、平成 25 年度に総合教育センター修学支援部門に「特別修学支援室」を新設し、専任スタッフを配置する等、支援を必要とする学生に対して各学部・専攻、保健管理センター等が連携し、個々のニーズに対応した支援活動を開始した。特別修学支援室では、平成 26 年度に全教員を対象に「指導上配慮が必要な学生等に関するアンケート」を実施し、集計・分析結果に基づく学生支援策を全学に公表した。これにより、今後は組織的な支援体制の強化に取り組むこととした。また、保健管理センターでは、発達障害を有する学生を対象とした自助グループ活動の支援のほか、メンタルヘルスの啓発を目的とする講演会等を毎年開催している。

さらに、平成 25 年度には全学部学生を対象に「修学支援等に関するアンケート」を実施し、学生の「学習意欲」、「学生生活」、「人間関係」及び「健康」等の実態を把握した上で今後の支援活動の充実を図るための検討を開始した。

(イ) 経済的に苦しい学生への支援

学生に対する緊急経済対策として、免除基準適格者であるにもかかわらず授業料免除予算額の範囲内では救済できない学生を、大学独自の予算措置により全員半額免除とすることを継続して実施している。

平成 24 年度から「卓越した学業等成績優秀者の授業免除制度」を開始し、修学を支援した。また、同じく平成 24 年度より「土佐さきがけプログラム」における奨学事業を新たに整備し、functional GPA 等の基準を満たした学生への支援を開始した。

平成 26 年度からは文部科学省の事業「学内ワークスタディ」を導入し、学生への経済的支援のみならず、学内の業務に従事し、報酬を得ることでの職業観の涵養に取り組んだ。

【平成 27 事業年度】

(1) 学士課程における教育の充実

平成 26 年度から継続して全学部等において協働実践力・表現力・コミュニケーション力・国際性の育成に重点を置いた授業科目を実施するとともに、教育効果の検証アンケートを実施した結果、教員が当該授業において諸能力の育成に配慮した授業プランの下で学生の指導を行っていることを確認した。また、改善を要する点についても学生の意見を抽出できたことから、4つの能力について学生がこれを意識できるようになるための到達目標の設定、評価方法の明確化などの点についてのFDを4学部で行うなど、授業改善に繋げる取組を実施した。

(2) 教員の教育力向上に関する取組

大学教育創造センターにおいて、各部署での教育力向上に向けた自律的な取組が行われていることの確認を行うとともに、新たな教育課題に対応するための取組の必要性を提起するなど、組織的にPDCAサイクルを実施している。また、教育力向上を図るためアクティブ・ラーニング導入の支援を行った。この他各

学部等では教育力の向上と学生の自律的な学修を支援する組織として「教育推進委員会」のリニューアルや学部卒業後・大学院修了後3年目アンケートを実施したほか様々なFD活動を行い教員の教育力向上・維持に取り組んでいる。

(3) 分野横断型で学際的な特別教育プログラムの開設・充実

特別教育プログラム「土佐さきがけプログラム」では、授業評価等のアンケートの分析による授業改善のみならず、「グリーンサイエンス人材育成コース」においては平成 29 年度からの前期日程入試の導入を決定し、「国際人材育成コース」では習熟度別クラスの導入や書く能力をより評価できるよう入試の英語問題を改善、「生命・環境人材育成コース」では前年度までを検証し、初年次における定期的かつ継続的な指導ができるよう授業の実施学期を見直すなど、学生指導や入学者選抜においても評価・検証に基づく改善を行った。

この他、「2015 年度学際教育交流セミナー」に各コースの学生、教員が参加し、特別教育プログラムを実施している他大学との交流を深めるとともに、教育内容等の向上を図るための情報収集等を行った。

(4) 大学院修士課程における人材育成の充実

医科学専攻では新たに公衆衛生学の学位コースを設置した。また、CST 事業では担当教員、高知県教育委員会及び事務担当による「高知 CST 養成・活動事業事務局会議」を定期的に開催するなど新たな実施体制を構築するとともに、CST 拠点施設である高知県教育センターにおける授業実施の協力体制を強化した。

この他、教員への学生評価のフィードバックを行い、授業改善及び夏季休業前の面談による学生の心身状況の確認を実施し、6年一貫教育を行う特別教育プログラム土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コースにおいては1期生の大学院進学への体制整備を行った。

(5) 学生支援の充実

(ア) 保健管理体制の強化

保健管理体制を維持するため、毎月臨床心理士を招き、メンタルヘルス対策を強化・充実している。また新入生を対象に、精神健康度等の検査を実施し、必要に応じて支援を行うとともに、学生全体の保健管理を行った。また、教職員及び学生等を対象に、メンタルヘルスや発達障害等の講演会や研修会を開催し、理解と支援を促した。

特別修学支援室では、修学に課題のある学生対応を通して対応マニュアル作成の基本資料を収集したほか、発達障害を有する学生を含めたグループ活動を支援した。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 28 年 4 月施行）に対応する教職員の対応要領を策定した。

(イ) 経済的支援

大学院学業等成績優秀者及び卓越した学業等成績優秀者の授業料免除を実施し、経済的支援を行った。授業料免除制度の実施状況について、選考基準及び家計基準などについて検証・点検を行い、一部改正した。また、文部科学省の平成 27 年度事業「学内ワークスタディ（学生が学内の業務に従事し報酬を得ること

で経済的支援と職業観を涵養する)」を実施し経済的に苦しい学生への支援を行った。

高知県内に就労する意思のある学生に対する奨学金制度「高知大学地方創生人材育成基金奨学金」制度を整え、県内企業から寄附金を受け入れた。これを原資とし、公募を行い4名の給付学生を決定した。

【2】研究

【平成 22～26 事業年度】

(1) 拠点プロジェクト研究の推進

分野横断的かつ重点的に研究を進め、「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」、「植物健康基礎医学研究拠点形成プロジェクト」及び「生命システムを制御する生体膜機能拠点」の各研究拠点プロジェクトでは、平成 22 年度から平成 24 年度の研究成果報告書(中間報告書)の公表及び研究成果報告会 2013 を踏まえて中間評価委員会を開催し、研究拠点としての役割や機能を評価するとともに、その評価に基づき、構成員の見直し及び予算の傾斜配分を実施した。

平成 26 年度において「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」では、国際会議(Underwater Mining Conference 及び Oceans 14)や地球電磁気・地球惑星圏学会など、国内外において研究成果を発表した。また、「生命システムを制御する生体膜拠点」では、ネットワーク班において、sn-1 位に不飽和脂肪酸を持つ 1-オレオイル-2-パルミトイル-ホスファチジルコリン(OPPC)を認識して結合する単クローン抗体の作製に成功し、これを用いて OPPC が培養神経細胞の神経突起先端部やマウス脳のシナプス部位に局在することを発見した。

(2) 学系プロジェクト研究の推進

人文社会科学系、自然科学系、医療学系、総合科学系の各学系が行う学系プロジェクトでは、各プロジェクトによる報告書並びに学系における中間報告書を作成するとともに、研究成果の自己点検を実施し、研究を発展的に推進した。

研究成果として医療学系では、「画期的な手術ナビゲーションシステムの開発」の研究業績により、平成 25 年度科学技術分野「文部科学大臣表彰科学技術賞」を受賞、平成 26 年度には、第 33 回医療情報学会連合大会で発表した「診療データベースを用いた Helicobacter pylori に対する除菌率の変化と除菌治療に関連する疾患の解析」が「研究奨励賞」を受賞した。

自然科学系では、「中山間」、「環境」、「水・バイオマス」の各プロジェクトの研究成果が評価され、平成 26 年度に「日本食品保蔵科学会論文賞」、「生命環境システム科学賞」を受賞した。

総合科学系では、平成 26 年度に IPM(病害虫の総合的管理技術)農法の研究成果から大学発ベンチャーを起業した。また、土佐アカウシの研究成果が高知県との官学協働事業に採択され、実用化に向けて研究を推進した。

(3) 若手研究者の育成

平成 22 年度に若手研究者の自律的研究環境整備促進事業において『イノベー

ティブマリンテクノロジー研究者育成』(IMT)の採択を受け、第 1 期テニュアトラック教員 6 名を採用したほか、テニュアトラック普及定着事業においても医学部で教員 2 名を採用するとともに、その採用・育成方法の成果を検証し、全学への導入と定着化を進めた。採用されたテニュアトラック教員については、平成 24 年度にテニュア中間評価を実施し、改善すべき点についてテニュアトラック教員にフィードバックした。平成 26 年度には第 1 期テニュアトラック教員 6 名に対するテニュア審査の一環である研究成果審査会において研究成果を評価し、5 名のテニュア職への採用と 1 名のセーフティーネットの適用を決定した。また、第 2 期テニュアトラック教員 3 名に対する年度評価において評価結果に基づきテニュア職採用に向けたアドバイスを行った。これらのノウハウをテニュアトラック型教員制度の導入に活用した。

(4) 研究支援の充実

(7) 外部資金獲得体制の強化

外部資金獲得体制の強化として、平成 22 年度に「戦略的外部資金獲得に向けたタスクフォース」を開催するとともに、研究支援コーディネーター(客員教授)を配置し、科学研究費助成事業(以下、「科研費」という。)への申請に際して面談や、書面及びメールでの相談等のブラッシュアップを行った。平成 23 年度には「高知大学研究推進戦略委員会」を立ち上げ、組織的な支援体制を整備した。平成 25 年度には、「科研費申請の手引き」を作成し、科研費の採択に向けた取組を強化した。

さらに平成 26 年度には、科研費獲得向上のための取扱いに関する基本方針を策定し、科研費に 1 研究課題以上を代表者として応募することを原則、義務化した。また、採択率向上のため、申請書の全学的なブラッシュアップの実施に加え特定の学系にターゲットを絞り、12 名の教員に対してブラッシュアップを実施した。

(4) 「設備サポート戦略室」の設置及び充実

平成 22 年度に総合研究センターでは、技術職員による特定の研究プロジェクトに対する長期的サポート制度を整備したほか、「大型共通機器・施設戦略的整備計画」を策定した。

さらに、研究設備の共同利用及び再利用を機能的に行う「設備サポートセンター整備事業」を開始し、「設備サポート戦略室」を設置するなど学内運営体制の整備充実を図った。

【平成 27 事業年度】

(1) 拠点プロジェクト研究の推進

「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」では、海洋資源調査船「白嶺」に乗船し、北西太平洋、第五拓洋海山においてマンガンクラストの資源調査を行った。

また第 6 回掘削コア科学シンポジウムを主催し、研究成果を報告するとともに、外部評価委員を交えて最終報告書のまとめ方などについて議論した。研究成果については、American Geophysical Union (AGU: アメリカ地球物理学連合)

や International Conference on Asia Marine Geology (ICAMG: アジア海洋地質会議) などの国際学会において発表を行った。

「植物健康基礎医学研究拠点」では、個々の研究領域において、「植物の健康」に資する基礎研究を推進し学会賞等を受賞した。

「生命システムを制御する生体膜拠点」では、膜内機能ユニットを構成する分子群に関して、副嗅球に内在するバズプレッシンニューロンが V1a 受容体を介して僧帽細胞-顆粒細胞間相反シナプス伝達を抑制し、ひいては僧帽細胞から顆粒細胞への興奮性シナプス伝達の長期増強の誘導を促進することを明らかにした。

さらに、微生物の休眠シスト壁を構築するタンパク質種を SDS-PAGE により単離し、マスマスペクトル解析により、その 1 つがペプチド伸長因子 Tu (EF-Tu) であることを明らかにした。

いずれも研究業績の成果として、論文、外部資金獲得、学会発表、特許取得に繋がった。

(2) 学系プロジェクト研究の推進

自然科学系では、「水・バイオマス」の活動で開発した下水処理技術が平成 27 年度国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」のグランプリを受賞した。また「平成 27 年度自然科学系プロジェクト報告書」を編纂し、研究成果を自己点検するとともに、「プロジェクト報告書」と最新情報をウェブサイトで公表した。

人文社会科学系では、人文、教育両部門プロジェクトにおいて、資料調査や研究会を着実に積み重ねるとともに、シンポジウムや講演会を開催し、研究成果を書籍として公表するに至った。また、国際学術シンポジウムや地域諸団体との共催シンポジウムを開催するなど、地域における人文社会科学の研究拠点として多くの実績を積み重ねてきた。

医療学系では、連携医学部門において、健康長寿を達成するための介入プログラムを三次予防の観点から開発し、資源が限られた地域でも、医療と介護に携わる多職種が情報通信技術を用いて連携・協働し、居宅での介入（サービス提供）を行えるプログラムを構築した。

総合科学系では「海洋性藻類を中心とした地域バイオマスリファイナリーの実現のための新技術創出」事業を展開するとともに、「レアメタル戦略グリーンテクノロジー創出への学際的教育研究拠点の形成」事業を推進した。また、第 9 回黒潮圏科学国際シンポジウムを 11 月 17 日から 20 日までの間、国立中山大学海洋科学学院（高雄市）と国立東華大学海洋生物研究所/国立海洋生物博物館（屏東縣）で開催した。

(3) 若手研究者の育成

テニュアトラック教員の研究環境整備等について、メンターが助言を実施した。セーフティネットを適用したテニュアトラック教員のテニュア再審査を実施するとともに、第 2 期テニュアトラック教員の中間評価を実施し若手研究者の育成に繋げた。さらに、「女性後継者テニュアトラック制」を構築した。

(4) 研究支援の充実

(7) 外部資金獲得体制の強化研究費獲得のための申請書のブラッシュアップ担当者 3 名に加え、多様な専門分野に対応できるよう 5 名増員し 8 名体制とし、ブラッシュアップ方法を従来の面談方式のほか、電話、メール（添削）など多様化するとともに、「科研費獲得のための取扱いに関する基本方針」により、科研費に 1 研究課題以上を代表者として応募することを原則義務化した取組を継続的に実施した。また、平成 26 年度に採択されなかった科研費審査結果 A 評価であった 52 件の研究課題に対し、12,837 千円のインセンティブ経費を配分するなど、外部資金獲得のための取組を推進した。

(4) 「設備サポート戦略室」の充実

設備の利用・維持管理に関する教育プログラムの一環として、学生・教員による設備利用を促し、研究の促進、高度化を目的とした講義形式による ESPO「使いこなすシリーズ」を開催した。

【3】 四国 5 大学連携事業

【平成 24～26 事業年度】

(1) e-Knowledge を基盤とした大学教育の共同実施

四国地区の国立 5 大学（徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学）の連携による「四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の共同実施に関する協定に基づき、平成 25 年度に「大学連携 e-Learning 教育支援センター四国」及び本学にセンター分室を設置し専任教員を配置するなど実施体制を整備した。平成 25 年度に締結した「四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施に係る単位互換に関する協定書及び覚書」により、平成 26 年度には、他大学開講の単位互換科目 7 科目を e-ラーニングで実施（受講者のべ 13 名）した。また、『高知大学における「多様なメディアを高度に利用して行う授業」の実施等に関する要項』を策定するとともに、5 大学で協議・策定した「オンライン授業設計ガイドライン」を全学教職員に周知するなど、e-ラーニング導入への理解促進を図った。

(2) 四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置と入試の共同実施

「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」を平成 25 年度に設置し、本学に高知大学サテライトオフィスを設置するとともに、専任教員を配置するなど実施体制を整備した。

平成 25 年度～26 年度には、アドミッションオフィサー会議において、連合型入試、入試 IR システム、広報等について検討を重ねた。また、多面的・総合的に評価する入試の実施に向けてウェブ出願システムの仕様書を策定するとともに、願書の各種フォーマットや多面的・総合的評価における評価尺度について検討した。併せて中央教育審議会答申（平成 26 年 12 月）について分析を行い、入試改革に関する課題等を学内の教員に提言した。

また、5 大学合同で近畿地区の高等学校教員を対象に実施した入試説明会や各種進学ガイダンスに参加し、積極的に入試広報活動を行った。

(3) 四国産学官連携イノベーション共同推進機構の構築

平成 25 年度に「四国産学官連携イノベーション共同推進機構」を構築し、本学にサテライトオフィスを設置するとともに、アソシエイトの採用及び基本計画の作成等、組織体制の整備を行った。

平成 26 年度には実施計画に従い、産学連携支援マッチング情報システム (MATCI) の活用、英文契約書雛形に関する説明会の開催、知財管理システムの導入、海外視察、5 大学合同による新技術説明会を実施した。

さらに、平成 26 年度高知大学の MATCI の活用実績として、大阪商工会議所から 1 名の研究者のマッチング申請があり、平成 27 年 1 月に開催された DSANJ 疾患別商談会において 6 企業との商談を行った。また、平成 26 年 12 月には、当初 292 件であった研究データを 903 件に、29 件であった特許データを 120 件に増加する等、コンテンツを充実させた。

【平成 27 事業年度】**(1) e-Knowledge を基盤とした大学教育の共同実施**

本事業の当初計画のとおり、平成 27 年度から 5 大学連携で授業の共同実施を開始した。さらに、本事業で策定した授業コンテンツ設計ガイドラインを基に、他の 5 大学連携事業で開講する授業コンテンツの作成等支援を行った。

また、学内向けに e-Learning 教育支援システムの利用促進を図り、高知大学 moodle を活用した授業において教育効果が確認できた。また、『高知大学における「多様なメディアを高度に利用して行う授業」の実施等に関する要項』及び「メディア授業科目申請書」の様式を見直すなど、現状に即した対応を行った。

(2) 四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置と入試の共同実施

多面的・総合的評価を行う入試の実施に向けて、5 大学で連携し、入学者選抜で使用する多様な活動報告書の評価方法等を検討し、その評価指標・想定事例集の初版を作成した。また、併せて、その多様な活動歴の情報収集方法も含めたインターネット出願システムの導入を検討し、5 大学で共同調達し一般入試から導入した。

(3) 四国産学官連携イノベーション共同推進機構の構築

四国共同機構の組織体制の整備に向け、知財管理システムの本格導入に向けた検討、MATCI の活用、新技術説明会の実施を行った。また、知財管理システムでの一括管理を目的に、契約書等知財関係書類の PDF 化を実施した。

本学の組織代表として四国 TLO の取締役に就任した地域連携推進センター長が取締役会等に出席することで四国 TLO の運営に参画し連携を強化した。

【4】地域連携・国際化**【平成 22～26 事業年度】****(1) 自治体との連携強化と KICS 化事業**

高知県内の各自治体との連携強化を図ることを目的とした自治体との連携協議会を、平成 23 年度から定期的に開催し情報共有の促進、連携協定を進めた。

その成果のひとつとして平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の採択を受け、高知県の地勢的問題から大学と地域との連携が困難な状況を克服し、地域ニーズと大学シーズを効果的にマッチングする体制を構築するとともに、高知県の協力を得て、高知県が設置する 7 か所の産業振興推進地域本部に大学が派遣する UBC を常駐させ、官学一体となって隈なく地域と向き合うことで、地域と大学との域学連携や産学連携活動を実践する「高知大学インサイド・コミュニティ・システム (KICS) 化事業」を開始した。平成 26 年度には、地域に常駐する UBC 2 名を新規で雇用、4 名体制とし、地域の課題を組織的かつ機動的に解決するための域学連携教育研究体制を構築した。

UBC の活動や高知県地域社会連携推進本部における高知県との対話を通じ、県内の重要課題抽出及び地域ニーズの収集を行った。

(2) 「土佐 FBC」及び「土佐 FBC II」による人材育成

科学技術振興調整費事業の地域再生人材創出拠点として採択された「土佐フードビジネスクリエーター (FBC) 人材創出事業」を実施し、事業の中間評価で「S」評価 (最高評価) を得た。特に「実施体制・自治体等との連携」、「継続性・発展性の見通し」の項目で最上位の評価であった。平成 25 年度には文部科学省 (科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 研究開発評価部会) の事後評価において、総合評価 S (所期の計画を超えた取組が行われている。) であった。平成 24 年度末の FBC 人材創出事業の補助期間満了に伴い、高知県等からの寄附講座「土佐 FBC II」として本事業を承継する体制を整備し、平成 25 年度から継続して実施している。

また、本事業の今後の発展と効果的な運営に資するために、平成 20 年度から平成 25 年度の間土佐 FBC 及び土佐 FBC II の活動について、外部評価委員会による評価を行った。この間 FBC では 102 名、FBC II では 112 名の修了者を輩出した。

なお、受講生・修了生の交流の場「FBC 倶楽部」を定期的に開催し、幅広い情報交換や人的ネットワーク構築を行った。

(3) 国際貢献活動

独立行政法人国際協力機構 (JICA) による研修受託に向けた準備を進め、平成 26 年度に「総合防災行政 (B)」、「へき地教育の振興」の 2 つの課題別研修を受託し、本学の強みや特徴を生かした国際貢献を推進した。(「総合防災行政 (B)」25 日間、11 ヶ国から行政官や研究者 15 名が参加。「へき地教育の振興」16 日間、12 ヶ国から教育委員会職員や教員等 19 名が参加。)

(4) 熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム

平成 22 年度に、インドネシアの 3 大学 (ガジャマダ大学・ポゴール農業大学・ハサヌディン大学) 及び四国の 3 大学 (高知大学・愛媛大学・香川大学) の 6 大学で、「熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム」を設立し、同大学間で「持続的熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム」に関する協定を締結した。大学院修士課程の SUIJI ジョイントディグリープログラム (SUIJI-JDP) の開設に関する覚書を締結、平成 24 年度から留学生の相互派遣事業を開始した。

また、文部科学省「平成 24 年度大学の世界展開力強化事業」に、SUIJI コンソーシアムで実施すべく構想された「日本・インドネシアの農山漁村で展開する 6 大学協働サービスマーケティング・プログラム」が採択されたことに伴い、交流プログラム等について検討するとともに、平成 25 年度に SUIJI 推進室を設置した。同事業については、平成 25 年度及び平成 26 年度と継続して実施し、プログラムの開設及び受講生の派遣・受け入れを行った。さらに、SUIJI ジョイントディグリー・ドクタープログラムの覚書を締結するなど教育・研究交流推進に取り組んだ。

(5) 留学生支援ネットワーク及び留学生への経済支援

平成 22 年度に、高知大学帰国留学生ネットワークホームカミングデーを開催し、シンポジウムを行うとともに帰国留学生と教職員の交流を図った。また、平成 23 年度には、帰国した留学生の親睦推進及び相互情報交換の場として、協定校の一つである上海海洋大学に高知大学帰国留学生ネットワーク（中国上海地域）同窓会事務所を開設し、本学と上海海洋大学との学術交流の発展や、本学に留学を希望する学生の推薦及び進学説明会への協力等を通しての連携強化を図られた。

平成 25 年度には、高知大学国際交流基金により、私費外国人留学生や外国へ留学する学生への経済支援を行うとともに、留学生向けの民間アパート及び高知大学職員宿舍 2 戸を新たに確保し、住環境の充実を図り、渡日時の民間アパートへの入居支援を行った。さらに、高知大学国際交流基金では、海外事務所・留学生ネットワーク等構築事業に対する重点配分を行い、充実を図った。

平成 26 年度には、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の採択を受け、大学院黒潮圏総合科学専攻「黒潮圏の持続型社会形成を目指す人材育成プログラム」に受け入れる私費外国人留学生に対応する高知大学国際交流基金による奨学金制度を整備した。また、協定校であるカセサート大学（タイ）内に留学生支援ネットワークの拠点となるリエゾンオフィスを設置した。

(6) 国際交流の推進

平成 22 年度に国際・地域連携センターの国際交流部門と、総合教育センターの修学・留学生支援部門の留学生に係る支援部門と統合した国際・地域連携センター国際連携部門を設置し、分散していた留学生支援機能を集約した。

留学生数の増加及び質の高い留学生の確保を目的とした調査・検証の結果に基づき、留学生に対するリクルート活動等を実施した。

また、平成 22 年度に定めた「国際交流活動（協定校との人的交流数）の評価基準」に基づき、国際交流活動の評価を実施し、各学部等に対して評価結果をフィードバックするとともに、交流の活発でない協定については交流を実質化させるよう改善を求めた。

平成 26 年 4 月 1 日にセンター改組に伴い「国際連携推進センター」を設置し国際交流の推進を図る体制を強化した。

【平成 27 事業年度】

(1) 自治体との連携強化と KICS 化事業

地域の「知の戦略拠点」としてのシンクタンク機能の充実にに向けた取組では、須崎市との連携協定に基づく人材育成事業として平成 27 年度に受け入れた自治体研修職員の研修期間を平成 28 年度も更新するとともに、四万十町からも平成 28 年度から新たに 1 名の自治体研修職員を受け入れることとなった。

また、自治体と連携した競争的資金について、新規に 5 件を獲得するとともに、文部科学省 COC+事業として「まち・ひと・しごと創生 高知イノベーションシステム」が採択された。

大学シーズと地域ニーズを効果的にマッチングする KICS 化事業では、県内各サテライト・オフィスに配置した 4 名の UBC の活動は、平成 27 年度において、地域等と 779 回の打合せのもと、227 件の相談案件と課題抽出を実現した。（前年度比 143%増）

また、地方創生において各自治体が策定する地方創生総合戦略にも、この UBC を中心として、高知県 35 自治体（34 市町村+1 県）のうち、25 もの自治体において、策定委員長や委員、有識者として本学教員が参画している。

さらに、UBC の地域活動による相談やニーズ収集の増加に伴い、地域における公開講座や専門人材育成講座等の生涯学習事業を通じて、地域貢献活動を展開した。

全国の COC 及び COC+ 関連機関のネットワーク化を図るべく、2 月に『全国ネットワーク化事業 平成 27 年度 COC/COC+全国シンポジウム「大学改革と機能別分化 地域における大学の存在意義の高まりと将来のあり方」』と題したシンポジウムを開催し、合計 132 機関（COC 採択機関 50、その他機関 82）からの参加のもと、採択機関で情報共有するとともにネットワーク化を実現することができた。

加えて、それら COC 事業の情報共有やその成果を広く発信していくため開設した「COC ポータルサイト」の内容充実を図り、各採択大学の COC 事業を積極的に情報発信することができた。

KICS 化事業の外部評価委員会では、事業全体として順調に進んでおり、特に UBC の地域での活発な活動に対して敬意を表するとの講評であった。

(2) 「土佐 FBC II」による人材育成

土佐 FBC II は、年度計画で掲げた数値目標修了者数 43 名を上回る 56 名の修了生を輩出した。

また、運営面においても、土佐 FBC の成果等を可視化させ、各拠金団体へ説明を行い、資金協力を求めた結果、高知県、市町村振興協会、JA 及び地元金融機関から運営資金（19,000 千円）を拠出頂き、寄附講座として高知県の地域ニーズに基づく人材育成を継続実施することとなった。

土佐 FBC II 教育プログラムは、公的認証（認定）制度である「食の 6 次産業化プロデューサー（食 Pro.）」及び「文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）」に申請を行い、それぞれ認定を受けた。また、他地域でのモデル事業となりうるとして「産学連携学会業績賞」を受賞した。

(3) 国際貢献活動

国際連携推進センターの国際連携コーディネーターが中心となり JICA 課題別研修を 2 件（「総合防災行政」コース、「へき地教育の振興」コース）受託し実施したほか、「グローバル、グローバル人材の育成に向けた新教育基盤形成－全学的グローバル教育のための組織構築と教育プログラムの開発－」、グローバルコミュニケーション海外研修の試行として、6名の学生をクイーンズランド大学附属英語学校（オーストラリア）に派遣した。

(4) 熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム

SUIJI プログラム関連講義を引き続き開講し SUIJI ジョイントディグリー・マスタープログラムのインドネシア留学生 3 名が修了した。海外サービスラーニングの実施に際して、インドネシアでの爆弾テロ事件への対応として、3 大学が連携し対応マニュアルを作成するなど危機管理体制を強化した。

(5) 留学生支援ネットワーク及び留学生への経済支援

ホームカミングデー開催に合わせて中国、タイ及び北欧の各同窓会長を招へいし、今後の同窓会組織の活動について検討・協議を行ったほか、3つの同窓会ネットワークを訪問した。

また、留学生への民間アパート等への入居支援を積極的に行うとともに、国際連携推進センター主催「高知体験型短期留学プログラム」の実施に際し、新たに3世帯分の職員宿舎を活用したほか、国際交流基金から外国人留学生への奨学事業（新戦略型）による私費留学生に対する経済支援を実施した。

【5】 附属病院

【平成 22～26 事業年度】

【教育・研究面】**(1) 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況**

・臨床試験センターを廃止し、平成 25 年 3 月に新たに設置した次世代医療創造センターにおいて、人を対象とした医学研究が国際基準に則って実施されるよう研究者の支援を行っている。平成 25 年度には、システムエンジニア・データマネージャー及びプロジェクトマネージャー各 1 名を新たに採用して支援体制を強化し、個々の研究の計画書作成・統計解析等の支援や研究者教育を充実させている。さらに、臨床研究に係る教育体制の強化のため、「教育・人材育成部門」を設置し、臨床研究のレギュレーションを担当する規制専門監、セントラルマネージャー及びモニタリング担当者をそれぞれ 1 名増員し、一連の安全性支援業務を総合的に担当できる専門部署へと体制を強化した。

(2) 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

・高知県の地域精神医療を担う精神科医師の確保及び育成を図ることを目的とした「地域精神医療プロジェクト」を高知県と協定を結び、地域でのうつ病・自殺対策に関する臨床教育及び体制の強化や災害・救急医療に関わる心のケアの質の向上を行った。（研修会 6 回、講演会 5 回）

・高知県内医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を目的とした「高知地域医療支援センター」を設置し、医学部生、若手医師のためのコミュニティサイトを公開するとともに地域医療機関と研修体制を構築するため教育連携協定を県内 20 病院と締結し、教育研修を実施している。

・本学と県内企業 2 社で、近赤外線を使って手首の動脈をモニターに映し出し、難易度の高い動脈へのカニューレ挿入を手助けする医療機器の開発を進め、製品化した。（平成 27 年 4 月製品化）

・化学メーカーと連携し、肉眼では見えない近赤外線の特殊な光を当て、専用カメラで撮影すると光って見える樹脂を開発、さらに、医療機器メーカーと連携し、この光る樹脂を使用する新型のカテーテルを作製した。このカテーテルを挿入して尿管などの位置を正確に把握しながら手術することで、精度や安全性の向上に繋がる。今後、国の審査を経て製品化する予定である。

この近赤外線を使った医療器具・機械の開発は、安全な医療に貢献し、研修医教育にも有用である。

・平成 24 年 3 月に完成した「レジデントハウス南風」内のスキルスラボにシミュレーター等の教育機器を移設したことで、研修医や学生の利用環境が向上し、各種研修や実習を含めた利用者数が、対前年度比約 1,000 名増加した。

・先端医療学推進センターの「腎再生研究」、「肝再生研究」に関する多くの新知見を複数の学会で報告した。また、臍帯血幹細胞研究班で研究を進めていた「小児脳性麻痺に対する自己臍帯血幹細胞輸血による治療研究」計画が平成 23 年 11 月に国内で初めて厚生労働省から承認され脳性麻痺を発症するリスクの高い児の分娩時に臍帯血を採取し臨床研究を開始した。

・先端医療学推進センターのペプチドワクチン研究班で研究を進めていた腫瘍得意的 Th 誘導型次世代ワクチンのデザインについて JST の支援を得て、海外 5 カ国の国際特許に出願し、次世代ペプチド免疫療法の構成要素となるペプチドの一部について特許を取得した。

・近い将来に発生が予測されている南海地震に向け、東日本大震災を教訓とした高知県における災害時救急医療体制の構築に関する研究や災害・救急医療に関する人材育成、救急部及び集中治療部との連携による救急医療体制の強化等を目的とする高知県からの寄附講座「災害・救急医療学講座」を平成 23 年 10 月に開設し、大学病院の救急医療体制の強化や医学部先端医療学コース（災害・救急医療班）での教育などの災害医療及び救急医療に関する臨床教育・研究の充実及び救急医療をはじめとした医療人材の確保に向けて取り組んでいる。また、高知県災害時医療救護計画等に関係する会議への参画や地域での講演会を開催し、災害に関する大学と高知県、地域をつなぐ役割を担っている。

・本院の内分泌代謝・腎臓内科（糖尿病・代謝内科）医師を中心に、高知県で独自の糖尿病療養指導士（CDE 高知）認定制度を 2014 年から開始した。全国的に 2000 年から始まっている糖尿病療養指導士認定制度は、対象職種が看護師、管理栄養士などに限られるほか勤務施設条件もあるため、現在、高知県内約 180 人の有資格者の 7 割が中央医療圏に集中するという地域偏在の問題が生じていた。この解消を目指し、高知県内限定で対象職種を 5 種から 12 種まで拡大並びに勤務施設条件も緩和している。特に、介護福祉士を認定対象にしたことで、超高齢化社会において、今後一層、糖尿病患者が介護領域に急増すると考えられ、正しい知識を持った指導士が現場にいることで適切な対応をとることが可能となった。（平成 27 年 4 月には資格取得者が 269 名）

【診療面】

(1) 医療体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

・臨床薬剤師を増員し、各病棟に配置することで、入院患者に対する内服薬等の薬学的管理及び薬物療法に関する情報を他の医療スタッフと共有できる体制を整備した。

・がん患者の支援として、県内 2 人目となる乳がん看護に精通した「乳がん看護認定看護師」資格を取得した看護師を配置し、院内で通院・入院患者を対象に専用サロンを開設するとともに、診察に同席して治療方針を一緒に考えるなど、きめ細かいケアができる体制を整備した。

・骨髓移植推進財団（骨髓バンク）から四国初の非血縁者間末梢血幹細胞採取移植認定施設として認定され、採取・提供を輸血部にて実施した。

・検査部において、品質目標を策定し、定期的な内部監査を実施するとともに、マネジメントレビューを行い、是正すべき内容については PDCA サイクルを繰り返すことで品質マネジメントシステムを維持し、ISO9001（品質マネジメントシステム）の継続認証を受けた。さらに「臨床検査の質の向上」を図るために、ISO15189（臨床検査室における品質マネジメントシステム）認証取得に向けて WG を設置し検討を行い、平成 26 年度に ISO15189 を高知県で初めて取得した。

(2) 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

・平成 22～26 年度に医療安全・質向上のための国立大学間相互チェックを受け、指摘事項を改善するとともに、医療安全管理部を中心に「病棟の救急カート」の統一化と定期的な内容の見直し、急変時の患者・家族への対応マニュアルの作成、手術安全チェックリストの改訂、各部署のリスクマネージャーを対象にした研修会の実施などスタッフの技能向上や、新たなインシデントレポートシステムの導入により統計・分析をスムーズに行うことで、附属病院の医療事故防止や医療安全体制を強化した。

(3) 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

・毎年患者満足度調査の実施・分析を行っている。特に改善が必要な項目については、附属病院運営委員会等で対応策を検討し改善している。駐車場不足については、旧野球場を職員専用駐車場として整備しスペースを確保した。また、診療の待ち時間・会計の待ち時間など、病院機能改善委員会で検討し、医師やスタッフへの指導や予約方法等を改善した。

(4) がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

・高知県がん診療連携拠点病院としての体制強化のために、高知県がん診療連携協議会に「がん登録部会」や「情報提供・相談支援部会」、がん治療センターに「がんのリハビリテーションチーム」や「緩和ケアセンター」を設置し、がん診療に関する県下医療機関・院内体制のさらなる強化を行うとともに、院内・地域がん登録に関する研修会や学習会・キャンサーボード・市民公開講座・国際セミナー等を数多く開催し、がん治療に関するスタッフの養成・技術向上や県民に対するがん啓発を行った。また、がん患者が語り合う「がんサロン」を開設するなど、がん診療サポート体制を強化した。

・がん診療相談窓口のほか、がん看護外来、乳がん患者に対する「こはすりボン」を開設した。また、がん患者同士が交流できる場として「がんサロン（ひだまり）」を開設して、がん患者の支援を行った。

・入院患者の術後合併症の予防、抗がん剤や放射線治療に伴う口腔内の合併症（口内炎、口腔乾燥、味覚障害、歯性感染症等）の予防と症状の緩和及び人工呼吸器関連の予防を目的に高知県歯科医師会と「がん患者歯科医療連携」について合意書を締結し、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、外来看護師、病棟看護師からなる「口腔ケアチーム」では、地域の歯科医師とさらに連携し、合併症の予防・軽減を図り、がん患者の生活の質の向上を支援する体制を強化した。

・慢性腎臓病の地域連携の取組として、本院が中心となり高知県医師会や基幹病院が一体となった高知 CKD（Chronic Kidney Disease；慢性腎臓病）病診連携協議会の活動が全国的に高く評価され、日本腎臓学会のシンポジウムでも取り上げられた。また、県保健行政へ働きかけ、特定健診への血清クレアチニン測定と推定糸球体濾過率（eGFR）の併記が全県下で平成 23 年度から実施されている。全県下での導入は全国でも初めての試みでもあり、高知県の生活習慣の改善による慢性腎臓病予防及び早期発見による進行防止の推進に寄与した。

- ・外科の一部門であった形成外科を診療科として標榜し独立させ、特に機能再建外科として形成外科独自の治療に加え、微小血管吻合などの技術を駆使して他の診療分野の要請に応える形で技術提供を行っている。また、専門医を育成するための認定施設の見直しに対応した環境を整備した。
- ・高知県肝疾患診療連携拠点病院として、全県下におけるC型慢性肝炎に関する調査の集計を行い、有病率(0.5%)、治療介入率(7%)、肝癌の発症数(233例)を明らかにした。集計結果により「インターフェロン3剤併用治療」、「経口新薬“ダクラタスビル・アスナプレビル”治療」及び「経口新薬(ソフォスブレビル・レディパスビル)治療」の極めて高い有効性が証明されたため、県下の医療関係者を対象に治療の必要性について啓発を行うとともに、高知県の協力を得て、戸別訪問を実施し、受診率を向上させた。これらの取組に加え、肝疾患診療連携病院との連携を強化することにより、C型慢性肝炎の治療成功率が向上した。
- ・平成20年から高知市土佐山へき地診療所の指定管理者として地域医療に携わってきたが、協定期間満了後の平成24年度から更に5年間指定管理者として指名され、土佐山地区の地域医療支援を継続した。

(5) 医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

- ・既存の院内保育施設を新築し、保育定員の増員(22人から45人へ)を行うとともに泊り保育を設置し、女性医師や看護師等のキャリア形成支援及び負担軽減を図った。また、教職員の子育て及び就労の両立を支援することを目的として、平成26年度に病後児保育(定員:3人)を設置し、女性医師や看護師等の労働環境を改善した。
 - ・医師に対する負担軽減として、病棟・外来にクラーク、医療秘書を配置した。また、各種診断書作成補助を病院全体で一元的に行うため「診断書支援室」を設置した。
 - ・女性医師のキャリア形成や妊娠、出産といった女性特有の事項との両立を支援することを目的として、「高知大学女性医師キャリア形成支援プログラム」を作成し女性医師の負担を軽減した。
- (本プログラム適用者 17人)
- ・医師、看護師のほかに複数の医療専門職(メディカルスタッフ)が連携・協働し、それぞれの専門スキルを發揮し、患者の療養生活の質を高めるために緩和ケアチーム他16チームを設置し、チーム医療に取り組んだ。
 - ・NST(栄養サポートチーム)のカンファレンスに、薬剤師、看護師、管理栄養士、検査技師、言語聴覚士など他職種参加により、入院患者への栄養管理及びケアの充実が図れ、入院患者のALB(アルブミン)値を比較し、3.0mg/dl以下の低栄養患者数が5%減少しているなど、入院治療の質の向上ができています。また、院外の在宅支援スタッフや連携先施設の医療スタッフからの栄養管理に関する相談対応や、他病院からNST専門療法士臨地実習生を受け入れ、研修を行った。

【運営面】

(1) 管理運営体制の整備状況

- ・病院情報システムに記録される全データをデータウェアハウスにリアルタイムで転送し、多角的な検索や集計を行うことができるクオリティ・インディケータの基盤システムを構築した。特に転倒・転落チームで検討していた転倒・転落時の看護記録のテンプレートが作成され、電子カルテ上での使用が可能となり、データ収集の運用を開始し、構造化されたテンプレート方式の記録形態で入力することを徹底することで、簡単な操作でデータ検索や集計が実施できる支援システムを整備した。
- ・電子カルテを含む総合医療情報システムを更新し、新たに携帯端末を利用した担当患者のスケジュールの参照や、看護師が患者に実施した情報及び患者のバイタルサインなどを電子カルテに登録することで、医師や関係スタッフと瞬時に情報共有することができる「看護業務支援システム」を導入している。本システムでは、注射・点滴や血液検査など医師の指示どおりの薬剤や検査の照合ができるなど、確実な業務支援を行った。
- ・高知県からの寄附講座「家庭医療学講座」を置き、医学生に対し地域医療やプライマリーケアへの関心、モチベーションなどを高めている。また、高知市指定管理者を受け「土佐山へき地診療所」において継続的な診療を行い、へき地医療に貢献している。
- ・メディカルスタッフ(薬剤師、臨床検査技師等)の雇用について、安定的な人材確保のため常勤化した。
- ・個々の業務負担が増大している現状に対し、給与を安定させ優秀な職員の定着と労働環境の整備のため手当の新設・増額を行った。(新生児担当手当9項目)
- ・南海地震等の大規模災害に備え、教職員及び学生の災害に対する危機意識を高め、災害医療に関する技能を修得させることを目的に、本学の災害・救急医療学講座と協働し、外部講師による災害対応訓練講習会(Disaster ABCコース)を実施した。同講習会では、これまでの参加者がファシリテータやインストラクターを務め、学生は模擬患者として参加している。また、災害・救急医療学講座が開催するセミナーにおいては、高知県下の災害医療関係者に公開で実施し、高知県の災害医療教育・研修及び「顔の見える関係づくり」にも貢献し、大規模災害訓練及び災害時救急医療体制を強化した。

(2) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・平成22～26年度に医療安全・質向上のための国立大学間相互チェックを受け、手術室でのスタッフ全員が術野を確認できるようにフレームモニターを設置した。また、指摘事項について病院再開発での新手術室へのモニターの設置や、同意書に関する指摘事項については、ワーキンググループを立ち上げ、同意書の改訂・運用手順の見直しを行うとともに、各部署の説明書・同意書の統一様式化へ向け改訂作業を順次行い、病院機能の強化に継続的に取り組んでいる。
- ・「国立大学附属病院感染対策相互チェック」や「国立大学附属病院災害対策相互訪問事業」による他大学からチェックを受け、概ね良好との評価を得た。

(3) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

・国立大学附属病院データベース及びDPCデータを活用・分析し、診療科ごとに稼働率、外来1日当たり患者数、診療単価、手術件数、在院日数、院外処方箋発行率、患者紹介率、医療比率などの数値目標を設定するとともに定期的に病院長ヒアリングを実施し、実績を診療科にフィードバックすることにより、病院収入の安定確保に努めている。また、病院長主導で院内の全教職員に対し病院の経営状況や課題等を共有するための「経営状況説明会」を開催している。病院収入については、第一期中期目標期間終了時の平成21年度以降も毎年右肩上がりに推移し、平成26年度は155億円で、平成21年度の129億に対し約1.2倍となっている。収支状況は、毎年度余剰金を出している。

(4) 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

・収入増のための取組

- ①診療科ごとにDPC勉強会の開催、DPCコーディングなど収入改善の提案
- ②医師の負担軽減を行うために、医療クラーク等を雇用し、医師が本来の業務に専念できる体制整備
- ③空ベッドを有効活用するためにベッドコントロールを担当する看護師を配置
- ④経営コンサルタントを活用し、診療科ごとにヒアリングを開催し、収入改善の提案 など

これらを通じて平成21年度以降右肩上がりに推移し、平成26年度病院収入は155億円となった。

・コスト削減のための取組

- ①医薬品の値引き率向上：H22「8.5%」→H23「9.5%」→H24「10.1%」→H25「10.3%」→H26「13.0%」
- ②後発医薬品（ジェネリック薬品）への切替促進：107品目
- ③医療材料の値引き向上：H22「22.1%」→H23「23.9%」→H24「23.8%」→H25「24.3%」→H26「30.0%」
- ④医療材料の採用等にあたっては物流管理部門専門部会で審議し採用等を決定
- ⑤中国・四国地区国立大学法人による共同交渉を平成26年度より開始などに取り組みコスト削減を実施した。

(5) 地域連携強化に向けた取組状況

・高知県の委託を受け、地域の医療・介護機関等との連携による在宅医療・介護レベルの向上を目的とし、本院スタッフ（医療チーム、専門看護師、認定看護師等）による地域の介護職員等に対する在宅医療・介護上に必要な知識・技術の支援を行っている。また、平成26年度には高知県から「在宅医療・介護連携のICT連携システム構築事業」を受託し、多施設・多職種における在宅患者の療養情報を共有システムとして、クラウドシステムの構築を行った。

・高知県の広域医療搬送拠点病院として、政府主催総合防災訓練（広域医療搬送訓練）及び広域医療搬送訓練にリンクさせた附属病院でのトリアージ訓練や、手術中の停電を想定した非常電源使用下での手術シミュレート等を実施し、高知県等の防災関係機関相互の連携を強化した。

【平成27事業年度】**【教育・研究面】****(1) 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況**

・「人を対象とした医学系研究に関する倫理指針」（平成26年12月）の施行等により規制が厳格化された事に対応するため次世代医療創造センターに新たに「規制担当部門」を設置し、支援体制を強化した。

(2) 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

・これまで倫理委員会で審査を行っていた診療目的で行う医薬品医療機器等法未承認の医薬品・医療機器等の使用、保険適用外の医療行為、本院で初めて実施する治療等の先進的な医療技術等について、更なる安全性、有効性の審査を行うため、新たに新規医療技術審査委員会を組織し審査体制の強化を行った。

・先端的医療として実施している自己臍帯血輸注療法に加え、新たな臍帯血保存システムの樹立を目指して研究を進め、細胞プロセッシングの体制が整いつつあり、これにより骨髄・末梢血及び臍帯血幹細胞を利用した細胞治療に関し、最先端の研究・臨床応用を可能とするために、輸血部を「輸血・細胞治療部」に改編し、細胞プロセッシングを含めた細胞治療がさらに安全に実施できる体制に強化した。

・内科専門医をはじめ新たな専門医制度の基本診療領域について、本院を中心に高知県下の多くの医療機関に参加を促し研修プログラムの作成を行った。これにより専攻医が高知県内の地域にある医療施設での研修が可能となり、さらに地域医療からサブスペシャリティを含む次のキャリアとしてのステップアップへの橋渡しをシームレスに行うことができる研修プログラムとしている。これからの新しい時代に求められる専門医として高知県全体を挙げて育成することを目的としている。

【診療面】**(1) 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）**

・第2病棟（新病棟）にヘリポートを設置し、地域の救急医療に貢献する環境を整えるとともに、救急部に新たに4名の医師を採用し、救急医療体制の強化を行い、救急患者受入件数は対前年度比696件増加している。（26年度 4,537件→27年度 5,233件）

・病院再開発により、周産母子センター（NICU・GCU）を14床から21床に増床及び医療スタッフを確保し「高知県地域周産母子医療センター」を設置した。また、集中治療部（ICU）を6床から12床に増床、脳卒中集中治療室（SCU）を3床新設し、高度急性期医療の充実・強化を図った。

・平成27年9月から小児外科学会指導医資格を有する医師を常勤医師として採用し、大学病院だけでなく高知県の小児外科分野の診療・教育体制を強化した。

(2) 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

・平成 27 年度からはこれまでのインシデント・レポートに加えオカレンス・レポートの体制も整備し、組織として医療事故防止に取り組んでいる。また、専任の医師ゼネラルリスクマネージャーを配置して体制も強化した。

(3) 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

・毎年患者満足度調査を実施・分析を行っている。特に改善が必要な項目については、附属病院運営委員会等で対応策を検討し改善した。

(4) がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

・診療ニーズの高い乳腺疾患、脊髄・脊椎疾患及び脳卒中疾患について、疾患に特殊性があり、専門医と専門スタッフによる治療や継続的なサポートの必要性がきわめて高いことから、附属病院の医師・スタッフの専門性を最大限に活かし、診療科にとらわれず「チーム」として集学的な治療に取り組み高度な医療を提供する診療体制として、中央診療施設に乳腺センター、脊椎脊髄センター及び脳卒中センターを設置し、各専門とする診療を開始し、医療及び教育の向上を図った。

(5) 医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

・院内保育施設の保育定員を増員した。(45 人から 60 人)

【運営面】**(1) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況**

・平成 27 年 12 月に(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(更新)を受審し、「書面審査」及び「訪問審査」の結果、本院は一定の水準に達している病院であることが認定(一般病院 2<Ver.1.1>)された。この評価結果に基づき、附属病院での臨床倫理に関する体制検討や病院機能改善に継続的に取り組むための体制の見直しなど検討を開始した。

(2) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

・平成 26 年度より継続して、国立大学附属病院データベース及び DPC データを活用・分析し、診療科ごとに稼働率、外来 1 日当たり患者数、診療単価、手術件数、在院日数、院外処方箋発行率、患者紹介率、医療比率などの数値目標を設定するとともに定期的に病院長ヒアリングを実施し、実績を診療科にフィードバックすることにより、病院収入の安定確保に努めている。また、病院長主導で院内の全教職員に対し病院の経営状況や課題等を共有するための「経営状況説明会」を開催している。病院収入については、平成 27 年度は 168 億円で、対前年度 13 億円の増となった。

(3) 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

・収入増のための取組

- ①病院再開発により集中治療室を 6 床から 12 床、周産母子センター(NICU・GCU)を 14 床から 21 床に増床、脳卒中集中治療室(SCU)を 3 床新設
- ②診療科ごとに DPC 勉強会の開催、DPC コーディングなど収入改善の提案
- ③医師の負担軽減を行うために、医療クラーク等を雇用し、医師が本来の業務に専念できる体制整備
- ④空ベッドを有効活用するためにベッドコントロールを担当する看護師を配置
- ⑤経営コンサルタントを活用した診療科ごとのヒアリングを実施し、収入改善の提案
- ⑥施設基準の見直しにより、特定集中治療室管理料 1、脳卒中ケアユニット入院医療管理料を算定

・コスト削減のための取組

- ①医薬品の値引き率向上：H26「13.0%」→H27「13.2%」
- ②後発医薬品(ジェネリック薬品)への切替促進：417 品目
- ③医薬品・診療材料・医療機器・保守契約等を適切な価格で契約するために、病院経営・業務管理改善に関するアドバイザリー業務を締結し、各卸業者等とヒアリングを実施
- ④医療材料の採用等に当たっては物流管理部門専門部会で審議し採用等を決定
- ⑤中国・四国地区国立大学法人による共同交渉の実施(メーカー 2 社)

この結果、平成 27 年度病院収入は 168 億円となった。(対前年度 13 億円増)

(4) 地域連携強化に向けた取組状況

・高知県地域医療構想策定に関し、本学の公衆衛生学教授が「地域医療構想策定 WG」の座長を、精神科の講師が委員となり、地域医療構想策定に関わっている。また、病院長が高知県医師会の「地域医療ビジョン対策委員会」の委員となっている。

・高知県の「難病医療提供体制整備事業」として本院が難病医療拠点病院に指定された。さらに、難病患者や家族を支援する関係機関からの相談などに応じる「難病医療コーディネーター」を本院に配置し、難病対策にあたった。この「難病医療コーディネーター」の配置は四国内では初めてのことである。

・高知県から委託を受け、がん連携及び在宅医療等、医科と歯科との連携を推進するための検討会及び県内医療関係者等を対象とした研修会を実施。

・平成 26 年度に高知県から「在宅医療・介護連携の ICT 連携システム構築事業」の委託を受けて進めていた ICT 連携システムが完成し、平成 28 年度より本稼働の予定である。

【6】附属学校園

【平成 22～26 事業年度】

(1) 幼・小・中連携教育研究の実践

平成 24 年度に、防災・安全教育を共同テーマに設定し、幼・小・中合同防災学習会や避難訓練の実施、防災マニュアルの確認や防災備品の整備を進めた。支援を要する児童生徒への対応についても、福祉や医療などの様々な環境への働きかけや関係機関等とのネットワークを構築するなど、幼・小・中が連携協力して課題解決を図った。

平成 25 年度には、外国語活動・英語においては、小学校担任と ALT さらに中学校教員とで授業を展開し、カリキュラム開発を進め、小・中学校間で相互授業観察を実施した。また、管理職と教務主任を中心に連絡進学協議会を開催し、各校園での進捗状況や児童生徒の様子を共有化するなど、幼・小・中一貫教育の研究とその実践を推進した。

平成 26 年度には、小学校における外国語活動に、中学校英語教員が週 3 回、3 時間参加し、外国語活動の授業実践を通してカリキュラム開発を進めた。

(2) 学部教育との連携

事前指導から省察まで学部教員と協働した教育実習の実施体制として、小・中学校の教育実習の事前指導・直前指導及び事後指導を総合した「教育実習総合研究」（全 10 回）を学部教員と協働して行った。これにより、実習に必要な実践上の知識や技術・方法・態度を身につけさせ、教育実習をより効果的に受けさせることにつながった。

(3) 附属特別支援学校における作業学習研究・就労支援事業

附属特別支援学校において、高知県の特別支援教育を主導する指導方法の開発や学校支援に関する研究、障害の特性に応じた雇用研究を、高知発達障害研究プロジェクトと連携し取り組んだ。その成果として、作業学習の事業化として、ドイツ菓子の製造・販売を行う「菓子工房 hocco sweets」を開設した。平成 26 年度には文部科学省の「キャリア教育・就労支援等の充実事業」の採択も受け、ジョブコーチと就職支援コーディネーターを配置して、障害の特性に応じた雇用や雇用に向けた作業学習の研究を行った。これらの取組により、作業学習研究はより実質的で効果的なものとなった。

【平成 27 事業年度】

(1) 幼・小・中連携教育研究の実践

各附属学校園相互に連携し、先導的・実験的な教育研究が実施され、その成果は研究会等で高く評価され、地域の教育課題に充分応えたものになっている。特に、発達・学習に支援を要する園児・児童・生徒に対する支援と実践研究については、附属小学校及び附属中学校において、文部科学省「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業（発達障害早期支援研究事業）」の指定を受託している。附属幼稚園及び附属特別支援学校とも協力し、県教育委員会、高知市教育委員会、高知県療育福祉センターとも連携し実践研究を進めた。

(2) 学部教育との連携

附属小・中学校の教育実習後、教育実習の省察と得られた課題の探求を行う学部授業「教材開発演習」を開設した。この授業では、実習体験から得られた教育課題の理論的探求及び教材分析や模擬授業などを中心に行ったが、さらに、ICT の遠隔授業システムを活用して附属学校での研究授業を学部でリアルタイムに観察し、事後協議を学部教員と附属教員が協働で指導する取組を行った。この取組により、教育実習で得られた実践的知識や技能を理論と有機的に結びつけ、学生の理論に裏打ちされた確かな実践的指導力の向上につながった。

(3) 附属幼稚園における幼児教育研究

教育学部幼児教育コースの新設によって、附属幼稚園では、幼児教育コースを中心に学部教員と協働で、粘土場体験やことばとリズム遊びや体力測定運動遊びなど「幼児期にふさわしい遊びを中心とした教育プログラムの開発と実践」を行ってきた。この取組により、幼児の心理学的発達段階と実態に合わせたより効果的な教育プログラムを開発した。

(4) 附属特別支援学校における作業学習研究・就労支援事業

平成 26 年度に引き続き文部科学省の「キャリア教育・就労支援等の充実事業」の採択を受け、ジョブコーチと就職支援コーディネーターを配置して、障害の特性に応じた雇用や雇用に向けた作業学習の研究を行った。就職支援コーディネーターは、関係機関との連携や企業訪問を行い、現場実習や就労に向けた新規の職場 14 事業所（内 3 事業所に就労）を開拓し、現場実習の充実と就労率向上につながった。

【7】共同利用・共同研究拠点（全国共同利用施設：海洋コア総合研究センター）

【平成 22～26 事業年度】

(1) 拠点としての取組や成果

- ①期間中、共同利用研究課題のべ 373 件の実施支援を行った。特に平成 25 年度には、新たに国際学会等の会場にブースを設け活動内容の紹介を行う等広報活動を強化した結果、利用者が大幅に増加した。
- ②平成 22 年度から 23 年度にかけて無停電電源装置が主要な機器に装備されるとともに、落雷等に伴う瞬電及び長時間の停電等を防止するための無停電電源装置の設置を完了し、拠点の機能の充実を図った。
- ③平成 23 年度には、PD 研究員を国際公募により 1 名採用し、平成 26 年度からは、特任助教 2 名を採用し、全国共同利用者への高度な技術支援を可能とした。また、技術職員等のスキルアップを図り、特に放射線業務に関する資格取得への支援を行う等、教育・研究・技術支援の強化充実を図った。
- ④地球掘削科学及び統合国際深海掘削計画（IODP）の研究支援のため、科学掘削により採取される地球生命科学に資する貴重な海洋掘削コア試料を大型冷蔵庫に長期保管するとともに、海溝型巨大地震時の津波被害から守る研究施設（掘削コア保管庫）を平成 26 年度に増築した。

また、共同利用研究者の利用稼働率が高く、機器整備の要望が多かったマルチセンサーコアロガー(MSCL-S)を2台体制とし、実験の効率がアップするとともに、そのうちの1台は換装によるアップグレードを行い、利用者の利便性を向上させた。加えて、平成26年度から更新準備を進めていたX線CTスキャナーの調整等が完了し、利用可能となった。その他の機器についても常時良好な状態で利用できるよう整備を行い、地球掘削科学に関する全国共同利用・共同研究拠点としての役割及び国際深海科学掘削計画(IODP)への支援体制を強化した。

⑤運営委員会の委員である兼任教員を各学系が推薦する教員に変更したことにより、全学的な視野に立って運営を行うことで、共同利用・共同研究拠点としての機能の一層の充実を図った。

また、地球掘削科学共同利用・共同研究拠点並びに掘削コア試料の日本唯一の保管施設として、J-DESC(日本地球掘削科学コンソーシアム)を通じて、IODP(国際深海科学掘削計画)に対して掘削計画の提案を行うとともに、掘削後の研究支援を積極的に行うなど、研究者コミュニティへの貢献を図った。

(2)独自の取組や成果

①他機関等との共同研究

平成22年度には、統合国際深海掘削計画(IODP)の「沖縄熱水海底下生命圏掘削」研究航海や学術研究船「白鳳丸」の国際プロジェクト「GEOTRACE」研究に参加して、海洋コアサンプルを採取した。また、海洋研究開発機構(以下、「JAMSTEC」という。)との共同研究として、下北沖掘削コア試料を用いた地圏と生命圏の共進化に関する共同研究を締結し、地球科学—生命科学を融合した学術的共同研究を開始した。

平成23年度には、岡山大学・東京大学・九州大学等と共同で鹿児島湾奥部海底を調査した結果、有望なレアメタル鉱床を発見し、公表した。

平成24年度には、国立極地研究所及び海外研究機関等と連携し、南大洋における後期新生代の南極周極流と海水の変動とグローバルな気候変動との関連を復元解析するための基礎研究を実施するとともに、それらの成果を基に新たな南大洋掘削研究プロポーザルをIODPに提案し、将来、本学が主導して展開する国際共同研究に向けて始動した。

平成25年度には、JAMSTECとの相互の連携・協力を更に推進するため、機関間の包括的な枠組みを構築することを目的として、「国立大学法人高知大学とJAMSTECとの包括連携協定書」を締結し、支援体制の強化を図った。また、JOGMECと締結した「教育研究への連携・協力に関する協定」に基づいて高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程海洋鉱物資源科学専攻の講義を行っており、拠点としての活動だけでなく、教育活動においても大いに貢献した。

東北大学学術資源研究公開センター総合学術博物館と研究交流を促進することを目的に「連携と協力に関する協定書」を締結するとともに、二部局主催による一般市民向けの防災シンポジウム「高知から南海・東南海地震を考える」を開催し約140名が来場した。

②研究成果等

(ア)文部科学省委託研究「海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム」において、パーティカルサイズミックケーブル方式反射法地震探査(VCS)と高周波音源を組み合わせた接地型高解像度探査システムの開発により、高周波の音波を利用し、海底下の熱水鉱床の厚みを可視化できる手法を開発した。さらに、VCSと高周波音源を組み合わせた接地型高解像度探査システムを新たに開発し、沖縄トラフ伊是名海穴で実証試験を実施した。

(イ)また、国立極地研究所との共同研究チームで実施した南極海での深海底調査の結果、巨大砂丘(セディメントウェーブ)を新たに発見し、その成果がMarin Geology誌に掲載された。

(ウ)「文部科学省エントランス大学企画展示」において「～地球最後の未知なる領域～深海底を探る!」と題し、レアメタルなどの海底鉱物資源の宝庫としての深海底、及び巨大地震や津波が環境に及ぼす影響を測るための情報源としての深海底という2方向からのアプローチによる研究成果について平成26年12月から展示を開始した。また、その内容は「文部科学広報」、「文部科学省情報ひろば」で紹介されるなど、海洋コア総合研究センターの広報活動につながった。

(エ)約7000万年前の古地球磁場強度変動に関する統合国際深海掘削計画(IODP)第330次研究航海によって、南太平洋に分布するルイビル海山列から過去約5000-7400万年前の溶岩が掘削された。これらの試料に対して古地磁気・岩石磁気分析を行った結果、過去約6500-7400万年前の古地磁気強度絶対値は現在の約半分であり、過去約2億年間について推定されている強度平均と一致する傾向にあることが分かった。この研究成果を「Geochemistry」、 「Geophysics」、 「Geosystems」誌で共著論文により公表した。

(オ)JAMSTEC、山口大学及び海外の研究者との共同研究である「東北地方太平洋沖地震と津波による下北沖低層生態系への影響を報告—海底に生息する微小生物の予期せぬ多様性変動—」の研究成果が「Scientific Reports」に掲載された。本研究は、東日本大震災後に、地震、津波が浅海域の海底へ及ぼした影響をまとめた最初の報告である。八戸沖の大陸棚域(4地点)から表層堆積物を採取し、堆積構造の観察から「津波堆積物」と認定した。計算機シミュレーションによって今回の津波による潮流速度を再現したところ、格段に速い潮の流れであったことが確認された。津波堆積物の深度方向による微化石群集解析から、生息深度分布を示さない「ごちゃまぜ状態」の海底生態系が存在していることが明らかになり、通常よりも高い多様性を示した。これは異なる生息深度にいた底生有孔虫が、強い流れによって運ばれてきてこのような状態になったと考えられる。生息深度が決まっている底生有孔虫の多くは生きた状態で採取された。これは、津波直後に、海底の様子をとらえた貴重な研究例であり、今後、歴史地震を調査する上で重要となる津波堆積物の分析を行うための指標となり得るものである。

③大学院教育及び人材育成の強化

平成 25 年度に、J-DESC と共同してコアスクール（コア解析基礎コース・同位体コース・ロギング基礎コース）を開催し、国際的に活躍する若手研究者等の育成・教育を行った。

JAMSTEC と締結した包括連携協定書に基づき、教育・研究への連携・協力に関する覚書が交わされ、同機構の研究者が客員教員として大学院修士課程理学専攻及び博士課程応用自然科学専攻において研究指導等を行うことが可能となり、海洋コア総合研究センターの研究設備を活用したより高度な研究指導を受けることにより、将来の進路において高度専門職業人や幅広い視野を有する研究者の育成を推進している。

【平成 27 事業年度】

(1) 拠点としての取組や成果

第 2 期の活動実績をもとに共同利用・共同研究拠点として期末評価を受け、次期（平成 28 年度～平成 33 年度）も共同利用・共同研究拠点の継続認定を受けた。また、共同利用・共同研究拠点の協議会や外部評価を実施し、研究及び運営体制に対する意見・評価を受け、次期の活動に反映させることとした。学外者の意見を JAMSTEC との連携協定のもと、連携推進協議会を開催し、協定を更新した。なお平成 27 年度には全国共同利用研究採択課題 118 件の受け入れ、実施支援を行った。

海洋コア総合研究センターが中核となって、国際深海掘削科学計画（IODP）プロポーザル（南大洋でのロングコア採取）を提出した。また、国際測地学・地球物理学連合（IUGG）2015 年大会に参加し、研究内容・設備等について広報活動を行い、高知大学として地球掘削科学に関する全国共同利用・共同研究拠点の活動や研究機器を紹介し、利用者の新規開拓を推進した。

平成 26 年度のセンター冷蔵保管庫の増設に伴い新規導入し試験運用していた XRF コアスキャナー等の 4 つの分析機器について、共同利用・共同研究参加者への本格提供を開始し、更なる共同利用・共同研究の質の向上を図った。

(2) 独自の取組や成果

①「海底熱水鉱床新探査技術の開発と形成プロセスの研究」及び「古地球磁場変動に関する研究」を行い、新探査技術の開発や古地球磁場変動に関する最新の研究成果を発表した。

②本学と JAMSTEC が共同運営する高知コアセンター（KCC）主催の KCC 講演会、KCC セミナー等の取組を行い、運営体制の連携を充実させるとともに、毎年度実施している日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）によるコアスクール（コア解析基礎、コア同位体分析）を開催し、若手研究者育成のための教育を推進した。

③国際交流活動として、学術国際交流協定を締結している中華人民共和国中国科学院地球環境研究所の研究員を短期研究員として受入れ、若手研究員への研究支援及び学術交流を推進した。

④地域貢献活動として、7 月から 10 月にかけて、高大連携授業として地元高校生等を対象とした講義や実習の実施や一般市民向け講演会「第 4 回 KCC 講演会高知から広げよう！地球の科学 ～先端科学と科学教育の架け橋を考える～」を開催した。同講演会では、約 100 名の来場があり高知コアセンターが実施している研究を紹介するとともに、室戸ジオパーク専門員、こども科学館学芸員、JAMSTEC の若手研究者が参加したパネルディスカッションでは、科学教育に先端科学がいかに関わるのかについて討論を展開した。

なお、第 2 期中期目標期間の実績を基礎に、高知県の特徴を生かした「4 次元統合黒潮圏資源学の創成」に関するプロジェクトを立ち上げ、平成 28 年度から推進する予定である。

⑤本センターの教員が参画している研究チームにおいて、ベーリング海から北極海への淡水供給についての調査結果が、「Nature Publishing Group」が刊行する総合科学誌「Nature Communications」電子版に掲載された。この成果により、アラスカ山岳氷河の発達が少なくとも 420 万年前から始まっていたことを初めて明らかにし、その後のアラスカ山岳氷河の拡大に伴う夏季融氷水量の増加が北極海への淡水流入を促し、330 万年前頃から始まる全球寒冷化現象を増幅させた可能性があることを明らかにした。

また、国際深海掘削プロジェクト研究（IODP）において、青森県八戸市沖の海底下 2,466m までの堆積物コアサンプルを分析した結果、その中に存在する微生物群集は、堆積物 1 cm³あたり 100 細胞以下と極めて微量であり、海洋科学掘削により、世界で初めて海底下深部の生命圏の限界域に到達したことを示唆した。一方、栄養源に富む海底下約 2,000m 付近の石炭層では、細胞数が 100 倍以上増加する傾向が認められた。この海底下に埋没した約 2000 万年以上前の地層に、陸性の微生物生態系（石炭の起源である森林土壌の微生物群集）に類似する固有の微生物群集が存在することを発見した。石炭層から採取されたサンプルを用いて、下降流懸垂型スポンジリアクターによる培養を試みたところ、天然ガス（メタン）を生産する世界最深の嫌気性微生物群集の培養に成功した。これらの研究成果は、米科学誌「Science」オンライン版に掲載された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成 22～26 事業年度】

【1】業務運営の改善及び効率化

(1) 教育研究組織改革の推進

平成 22 年度に本学の現状分析及び将来展望等のあり方を検討する「学部長・学系長会議」を設置し SWOT 分析の手法により各学部の現状分析を客観的に行った。

平成 23 年度に「学部長・学系長会議」において、総合的教養教育のあり方、総合的教養教育と専門教育との連携体制、これらの組織形態や方向性について議論の取りまとめを行った。

平成 24 年度に本学の教育組織改革の方向性や具体的な改革案を策定する全学的な責任組織である、「教育組織改革実施検討本部」及び「同幹事会」を設置し、今後の教育組織改革の方向性やあり方を決定付けるため、その根拠となる各学部及び共通教育の現状分析と課題を整理した後に、学部等の取組状況や今後の発展のための課題等を洗い出し、全学的な共通認識を図った。検討の結果、学長のリーダーシップの下、地域協働学部の新設を始め、理学部と農学部の再編と機を合わせた海洋と防災に関する教育の重点化、教育学部や医学部は、それぞれの専門職業人の育成機能の強化、人文学部は、グローバル人材育成と地域貢献の一体化に焦点を当てた改組を行うことを決め、今後、全ての学部が年次計画を立てて改革を着実に進めていくことを決定した。

平成 25 年度には、「教育組織改革マスタープラン」及び「教育組織改革実行プラン」を策定し、新たに「教育組織改革実施本部」を設置した。議論の結果、医学部を除く全学改組計画案をまとめた。特に、改組計画の目玉である地域協働学部の新設においては、入口・出口調査も踏まえた実現性の高い設置計画案を策定した。

平成 26 年度には、全学改組の第一段階として、「地域協働型授業」を通じ地域の最重要課題である「産業人材」の育成を図る「地域協働学部」の平成 27 年 4 月設置が認可された。さらに、平成 27 年 4 月からの改革では、教育学部において、「学校教育教員養成課程」へ一本化（「生涯教育課程」の学生募集停止）し、教員養成機能を一層強化するとともに、地域の要請に対応した教育課程の充実のため、新設の幼児教育コースについて「保育士養成課程」の申請を行い、平成 27 年 3 月に認可された。

(2) 戦略的人員配置・年俸制の導入

教育研究の基盤的・先導的役割等を担うセンター等の運営要員の適正配置に加え、大学の国際化や学生支援の充実のため学長のリーダーシップに基づく戦略的な人員配置を積極的に行った。

また、平成 26 年度には給与規則等の関係諸規則を改正するとともに、平成 26 年 10 月 1 日付けで採用した新学部（地域協働学部）担当教員 1 名をはじめ、平成 26 年度末までに大学改革推進のために戦略的に採用した教員や流動性の高い臨床系教員の月給制からの移行者計 7 名に年俸制を適用した。

(3) 事務の効率化

事務職員の能力開発について検討を行い、平成 24 年度に「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」を策定し、これに基づき「新任職員研修」、「職場内研修」及び「語学研修」の各研修を実施するとともに、受講者アンケートによる検証を行い、把握したニーズについて次年度の研修計画に反映した。

業務改善室において、事務局各課長への平成 23 年度に行った事務組織改組後の検証等アンケート調査及び現場担当者のヒアリングを通じて、業務分担の適正化に向けた報告書「業務改善レポート 2014」を取りまとめ、基本構想と計画を提示した。

【2】財務内容の改善

(1) 人件費の削減

教員の人員管理について、従前の定数管理ではなく、人件費予算の範囲内で柔軟に管理することを目的として平成 22 年度にポイント制を導入し、ポイント削減による人件費の抑制に取り組んだ。

(2) 経費節減の取組

管理経費は、消耗品費については四国地区大学間連携による共同調達の効果もあり、各年度とも第 1 期実績額に対して節減となった。水道光熱費に関しては、電気料金の値上げを勧告すれば実質の節減となった。

また、平成 22 年度に省エネルギー対策として、学内設備の省エネ機器への計画的な更新を図る「省エネ化行動計画」を策定し、毎年度節電対策等により、エネルギー消費原単位削減に取り組んだ。

【3】自己点検・評価及び情報提供について

(1) 自己点検・評価と評価改革機構の設置

(ア) 教員の自己評価に基づく教育研究活動に対する評価に加えて、平成 24 年度から教員個人及び組織の活性化のため評価結果を人事考課に反映することを目的としたエフォート管理に基づく新たな教員評価システムを導入した。その際教員評価・考課に関する基準を公開し、評価の透明性を確保できる仕組みを構築した。

(イ) 教職員が一体となり、学生及び教職員に関するデータの収集・整理・分析を一元的に行い、これを基に大学改革に資するための諸施策の策定及び提言を行う IR を推進するとともに、内部評価や外部評価を実施するため、学長直属の組織として平成 24 年 4 月から「評価改革機構」を設置した。同機構では、ガバナンス強化への取組として IR 体制を確立するための検討を行い、教員の自己点検・評価である「教員の総合的活動自己評価」におけるウェブシステムの更新にあわせて、IR システムの一部として教員データベースを開発、運用を開始し、自己点検・評価の充実とともに評価分析体制を強化した。

(2) 積極的な広報活動の展開

平成 24 年度に、第 3 次広報活動実施計画を策定し、公式ウェブサイトのリニューアル及び大学紹介 DVD を制作した。また、新たな広報戦略として、YouTube を使った動画配信や、平成 25 年 1 月より FM 高知と共同し本学ウェブサイトからも聴取できるラジオ番組「THE こうちユニバーシティ CLUB」の開設など、ウェブサイトを経営的に活用した。ウェブサイトのリニューアルに併せて、学校教育法施行規則で公表が義務付けられている「教育情報の公表」についても更新した。

平成 26 年度には、平成 27 年 4 月開設の「地域協働学部」について、オープンフィールドワークを活用した積極的な広報活動や広告代理店への委託によるブランディング（ブランドブック等によるティザーキャンペーン）などを展開するとともに、地域協働学部キックオフシンポジウムの開催、高知大学ラジオ番組での紹介、大学ホームページで随時情報掲載、全国普通科高等学校長会総会研究協議会要項への 1 ページ広告出稿、広報誌 Lead 裏面での広告、大学正門掲示板でのポスター常設掲示、新聞社の担当記者からの相談に応じて地域協働学部の掲載を提案し特集記事として掲載されるなど、様々な広報手段で地域協働学部の PR を実施し、その効果もあって高い志願者倍率になった。

【4】その他の業務運営に関する重要事項**(1) 大規模広域災害に対する取組**

(ア) 平成 22 年度から継続して、南海地震などの大規模広域災害を想定し、緊急時における指揮命令系統や情報連絡体制、初動体制及び復旧計画などを明確にした事業継続計画と周辺地域防災対策に貢献する地域支援計画を策定することを目的に、高知大学防災ワーキンググループを設置し検討を進め平成 24 年度に「高知大学事業継続計画」及び「地域支援計画」を策定した。

また、計画に基づいた防災訓練として、災害対策本部設置の訓練及び各キャンパス間の情報伝達訓練を毎年度実施した。

平成 26 年度には、「業務継続計画」及び「地域支援計画」等の検証・見直しを行う組織として危機管理本部を設置し、危機管理体制を強化した。

(イ) 平成 25 年度に、本学が中心となり、大規模災害によって独自では十分な応急処置及び教育・研究・診療機能の継続等ができない状態にある大学に対して、中国・四国地区の国立大学の連携により迅速かつ的確な支援を行い、被災した大学の業務継続の確保と、早期復旧を図ることを目的とした「中国・四国地区の国立大学間連携による高等教育業務継続計画に関する協定」を締結し、連携を強化した。

(2) 法令遵守の徹底

平成 24 年度に、コンプライアンスの保持に対応した透明性の高い組織の構築とコンプライアンス体制の充実を目的に、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス相談及び通報窓口を一元化した新たな体制を構築した。さら

に、本学全体でコンプライアンスの推進を図るため、役員及び職員に関する具体的な行動規範を定め、本学が社会からの信頼を得て地域社会に貢献することを目的とした「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し公開した。コンプライアンス研修会の開催や啓発リーフレットを配付するなどの啓発活動を行うとともに、コンプライアンス活動方針に基づき、職員に対し配布したコンプライアンス基本チェックシートにより法令遵守に対する理解の向上を図った。

【平成 27 事業年度】**【1】業務運営の改善及び効率化****(1) 教育研究組織改革の推進**

平成 27 年 4 月 1 日に全学改組の一段階である地域協働学部を設置し学士課程教育を開始するとともに、全学改組の第二段階として、人文科学部的人文社会科学部への改組及び農学部農林海洋科学部への改組について、文部科学省から「設置が可能」との伝達を受け設置の手続きを完了するとともに、理学部の理工学部（仮称）への改組に向け、「学生確保の見通し」を把握するためのアンケート調査の実施やカリキュラム編成等の作業を進めた上で、文部科学省に設置計画書を提出したことにより学士課程教育の段階的な再編に必要な手続きをすべて終了した。

(2) 戦略的人員配置・年俸制の導入

評価改革機構や教師教育センター等全学的な課題等に対応するための組織において、戦略的な人員配置を進めるとともに、教育組織改革（理工学部（仮称）・教職大学院設置準備室）における人事においては、学部中心ではなく全学的に教育組織改革実施本部長（理事）を委員長として実施した。

退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の年俸制の適用者は平成 26 年度末で 7 名であったが、平成 27 年度末は 31 名であり、目標としている平成 28 年度末 60 名に向け適用を拡充している。

また、国内外から優れた人材を確保し、本学における教育、研究及び産学連携活動をこれまで以上に推進するため、クロスアポイントメント制度に関する規則を整備した。

(3) 事務の効率化

平成 24 年度に策定された「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」に基づき、学内研修を計画的に実施するとともに、SPOD-SD プログラム等の学外研修に多くの職員が参加した。実施にあたってはアンケート結果等を踏まえた検証を行い研修内容の改善を図った。新たな試みとして若手職員のキャリア・パスの整備を図るため、事務職員職能開発委員会において、「新採用職員の人事異動方針」を策定した。また、新任職員の指導計画書について、指導計画の期間（3 年から 1 年に変更）及び内容（具体的な到達目標を設定）を見直した。

【2】財務内容の改善

(1)人件費の削減

平成27年度人件費は、基準である平成17年度総人件費に対し△11.24%で、人事院勧告の影響が1.33%あったことを考慮しても△9.91%であり、目標としていた△6%（平成18年度から平成22年度までの△5%及び平成23年度までの△1%の合計）を上回った。

また、人件費削減をさらに考慮した人事計画を策定するため、全学教員人事審議会の下にワーキンググループを設置し、人事計画の策定方針について検討し「教員人事に関する基本方針（短期的方針（平成28・29年度）」を決定した。

(2)経費節減の取組

消耗品費については、第1期実績の平均年額55,686,000円に対し、43,599,560円となっており、△21.70%の節減となる。水道光熱費については、第1期実績の平均年額100,735,000円に対し、98,569,468円となっているが、平成25年度の平均14.72%の電気料金値上げがなかったと仮定した場合、86,974,968円で△13.66%の節減となる。

また、「省エネ化行動計画」に基づき学内設備の省エネ機器への計画的な更新、「今夏の節電実行計画」の取組による節電対策等により、エネルギー消費原単位削減に取り組んでいる。使用電力量については、平成24年度電力量実績28,216,518kWhに対し、平成27年度実績29,203,496kWhとなっているが、平成27年度に新たに運用、稼働を開始した医学部総合研究棟、医学部附属病院第二病棟の電力量実績を除いた場合、24,073,356kWhで△14.68%の減となる。

【3】自己点検・評価及び情報提供について

(1)自己点検・評価と評価改革機構の設置

「教員の総合的活動自己評価」に代わる新しい自己点検・評価の仕組みとして平成26年度に構築した「教員の自己点検・評価」を運用し、ウェブシステムによる教育研究等の活動データの入力や自己評価を実施したことにより、入力データの集計や分析を行う環境が整った。

「教員の自己点検・評価」ウェブシステムを稼働したことにより、自己改善サイクルの充実を図るとともに、評価改革機構を改組し、教育、研究、人事、財務等に関するデータの収集・分析を行う（IR）体制を強化するため、平成28年度に「IR・評価機構」を設置することを決定した。

(2)積極的な広報活動の展開

広報誌、ラジオ番組及びフェイスブック等、様々な媒体を連携・活用し、積極的に広報活動を行い、広報の充実化を実現している。また、社会からの広い支持の獲得に向けて、大型フラグの作成、同窓会との連携による広報物の作成、大学オリジナルグッズの作成を行った。さらに広報基本方針や広報戦略の策定を行う広報戦略委員会の設置規則を制定するなど、全学広報体制を整備した。

第3次高知大学広報実施計画について検証・見直しを行い、第3期中期目標・中期計画を念頭にこれまでの取組に、新たに広報研修やSNSの活用を盛り込んだ第4次広報実施計画案を作成した。

【4】その他の業務運営に関する重要事項

(1)大規模広域災害に対する取組

災害時の安否確認体制充実を目的に実施した「安否確認システムの登録増加に向けた方策」により、登録者数における携帯メールアドレス登録率が、役職員全体で43%から74%に上昇した。附属学校教員、一般職員はほぼ100%であり、教員についても48%から84%まで上昇した。学部学生、大学院生を合わせた登録率も、72%から77%へと向上している。

新入生を対象に、防災袋準備の取組の検証と防災意識・防災行動について明らかにすることで学生の「南海トラフ地震への備え」を効果的に支援するためのアンケートを実施し、「事業継続計画」及び「地域支援計画」の見直し及びマニュアルの整備等の基礎資料となる報告書を取りまとめた。

また、危機管理本部地域支援専門部会により、学生に対する防災意識検証アンケートの実施など「地域支援計画」の見直しに向けた検討を行った。

(2)法令遵守の徹底

携帯用コンプライアンスチェックカードの作成、配付や啓発標語の公募、並びに基本チェックシートの配付・回収による定期的な教職員の自己評価を実施するなど「コンプライアンス活動方策」に基づいた啓発活動等を行った。また、平成26年度に策定した不正防止計画について、各部署の不正防止計画の実施状況の検証を行い、次期不正防止計画の策定に向けた検討を進めるとともに、研修会等により各種研究倫理教育を実施するなど、研究における不正行為及び研究費の不正使用に係る防止体制及び管理責任体制を強化するための必要な取組を行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

全学的に地域のニーズに適確に応える教育研究組織へと段階的に再編・充実し、地域で活躍する人材育成と地域課題解決に貢献する計画

【平成26事業年度】

(1)教育研究組織改革の推進

全学改組の第一段階として、「地域協働型授業」を通じ地域の最重要課題である「地域協働型産業人材」の育成を図る「地域協働学部」の平成27年4月設置が認可された。さらに、平成27年4月からの改革では、教育学部の「生涯教育課程」の学生募集を停止し「学校教育教員養成課程」へ一本化し、教員養成機能を一層強化するとともに、地域の要請に対応した教育課程の充実のため、新設の幼児教育コースについて「保育士養成課程」の申請を行い、平成27年3月に認可された。

また、地域協働学部では、他学部に先立ち学長の指名による学部長選考を行うとともに、地方自治体や実習受入機関代表等の外部のステークホルダーを過半数の構成員とする「学部運営会議」を設置し、地域の意見を学部運営に反映することとしているほか、実習時の宿泊施設の提供や実践型授業への専門家派遣などの地方自治体等の積極的な協力を得る体制を整備した。

(2)年俸制の導入

年俸制の制度設計を行い、平成26年10月1日付けで新学部（地域協働学部）

の採用教員1名、平成27年1月1日付けで大学改革を推進するために戦略的に採用する教員1名の他、流動性の高い分野である臨床医学部門の月給制からの移行教員5名の計7名に年俸制を適用した。

【平成27事業年度】

(1) 年俸制の拡充・人事給与システムの改革

退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の年俸制の適用者は平成26年度末で7名であったが、平成27年度末は31名であり、目標としている平成28年度末60名に向け適用を拡充している。また、国内外から優れた人材を確保し、本学における教育、研究及び産学連携活動をこれまで以上に推進するため、クロスアポイントメント制度に関する規則を整備（平成28年4月1日施行）した。

(2) 問題解決型の実践的な教育の展開

新設された地域協働学部において、高知県下のフィールド6地域に全学部生を派遣し、実践的な教育を実施した。また、新たな地域フィールドの開拓に向けて「地域協働パートナー説明会」を実施し3地域を追加することが決定するなど、地域との連携と協働の推進を図った。

さらに、「地域理解実習」では、学内のみならず実習先の地域住民やステークホルダーが参加した現地最終報告会を開催し、これらを踏まえてループブリック評価を導入した成績評価を行った。

(3) 教育研究組織の再編

地域協働学部を設置し学士課程教育を開始するとともに、人文学部及び農学部は、平成28年4月に人文社会科学部及び農林海洋科学部へと改組する手続きを完了した。また、平成29年の理学部の理工学部（仮称）への改組に向け「設置計画書」の提出を完了したことで学士課程教育の段階的な再編に必要な手続きをすべて終了した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成25～26事業年度】

(1) 組織改革

平成22年度から行った各学部のSWOT分析等を踏まえ平成25年度に策定した「教育組織改革マスタープラン」及び「教育組織改革実行プラン」に基づく全学改組の第一段階として、「地域協働型授業」を通じ地域の最重要課題である「産業人材」の育成を図る「地域協働学部」の平成27年4月からの設置について申請を行い、平成26年10月に認可された。

同じく平成27年4月からの改革では、教育学部の「生涯教育課程」の学生募集を停止し「学校教育教員養成課程」へ一本化し、教員養成機能を一層強化するとともに、地域の強い要請に対応する形で、新設の幼児教育コースとして「保育士養成課程」の申請を行い、平成27年3月に認可された。

また、全学改組の第二段階となる海洋資源系・防災工学系の新教育組織の設置及び人文学部の改組に向けて、教育組織改革実施本部において検討し、文部

科学省の意見を踏まえ、平成28年度に農学部の改組（海洋資源系の設置）及び人文学部の改組、平成29年度に理学部の改組（防災工学系の設置）と段階的に進めることとした。特に平成28年度改組に合せて意見をまとめて改善等を講じたカリキュラム等の具体的な検討を進め、ニーズを踏まえた、実現性の高い設置計画案を策定した。

平成22年度からの新教員組織（学系・部門制）の評価は、平成25年度に教育研究部会議において実施し、部局長等の意見収集や制度が有効に機能するための改善案について等の議論を実施した。

(2) 学内資源の戦略的・重点的配分

(ア) 予算配分

◆大学改革推進枠による重点配分

組織の見直し等学内の改革をより一層推進するため、学長裁量経費の中に「大学改革推進」枠を新たに設け、戦略的な事業への予算の重点配分を行った。

◆大学改革推進補助金の採択を受け、改革を推進

平成26年11月に「教育組織改革」を事業の柱とする「『地域活性化の中核的拠点』形成に向けた機能強化戦略」が、平成26年度「国立大学改革強化推進補助金」の採択を受け、機能強化を行う部局の教員配置や施設整備等を加速させ、改革を推進した。

◆土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

地域の「食」関連事業の中核人材の養成を目的として、文部科学省の補助を受け、平成24年度まで5年間実施した土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業（土佐FBC）について、関連団体等からの事業継続の強い要望も踏まえ、土佐FBCⅡ実施経費を戦略的な重点経費として、優先的に措置した。また、本事業については、これまでの活動実績及び成果をもとに高知県と協議を重ね、平成25年度から26年度の2年間に続き、平成27年度から2年間の寄附講座の継続設置が実現した。併せて、他の拠金団体からの措置を受けるなど運営資金を確保した。

◆理数系教員養成拠点構築事業「高知CSTプログラム」

平成22年度から25年度までに科学技術振興機構の補助を受けて高知県教育委員会とともに実施した理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成拠点構築事業「高知CSTプログラム」について、予算を確保し継続的に実施した。

(イ) 人員配置

◆組織改革に伴う学内教員の再配置等

平成27年度からの「地域協働学部」の設置に向けて、学内から14名（人文学部6名、教育学部2名、農学部2名、総合教育センター3名、共通教育実施機構1名）の教員の再配置を決定するとともに、学外から「地域協働教育」の専門家、企業人8名の採用を決定した。

なお、平成 28 年度からの農学部の改組（海洋資源系の新教育組織の設置）に向けて、学内から 13 名（理学部 2 名、医学部 1 名、センター等 10 名）の教員の再配置を決定するとともに、学外から 6 名の専門家を公募により採用することを決定した。

◆戦略的人員の配置

大学の国際化や学生支援の充実、大学改革の推進のため、学長のリーダーシップに基づく戦略的な人員配置を積極的に行った。

- ①土佐さきがけプログラムの国際人材育成コースを担当する特任講師 2 名（海外勤務経験者・ネイティブ）を平成 25 年 10 月に新たに採用した。
- ②精神的な問題を抱える学生や身体的ハンデを持った学生を支援する「特別修学支援室」を平成 25 年 7 月に設置したことに伴い、特任准教授 1 名を採用した。
- ③「大学教育創造センター」のファカルティ・ディベロップメント（FD）、教学 IR 機能の充実、「学生総合支援センター」のキャリア形成支援、職業意識の啓発機能の充実のため、特任准教授 2 名を採用した。
- ④「地域連携推進センター」並びに「地域協働学部」に関する広報活動の強化に資する豊富な実務経験及び能力を有する特任教授 1 名の採用人事を行った。

(3) ガバナンス機能の強化

新学部である地域協働学部について、他学部に先行した取組として、学長指名による地域協働学部の初代学部長予定者の選考や、学部運営の PDCA の個々のプロセスで外部者の意見を取り入れるため、学部のステークホルダーを構成員とする「運営会議」において学部の基本方針を決定する体制を整備した。

他学部についても、学長が学部長を指名する制度を整備するとともに、学校教育法の改正等を踏まえた内部規則等の総点検・見直し等を行い、教学事項を審議する教授会の役割の明確化などガバナンス改革を実施した。

このほか、学長主宰による部局長との「高知大学のあり方に関する意見交換会」を定例的に実施（年度内 5 回開催）し、ビジョンの共有を図った。

また、学長が学生と昼食を食べながら懇談を行う「学長めし」を年 9 回実施するなど学長自ら学生の意見把握に努めた。

(4) 人事・給与システムの改革

◆年俸制の導入

大学改革を推進するための人材や教員・研究者の流動性、人材の新陳代謝が求められる分野に、年俸制を導入することとし、平成 25 年度に地域協働学部新設のための新規採用教員を年俸制給与として公募し、関連規則等を整備（平成 26 年 10 月 1 日施行）した。

平成 26 年度においては、平成 26 年 10 月 1 日付けでの地域協働学部に係る採用教員 1 名、平成 27 年 1 月 1 日付けで大学改革を推進するために戦略的に

採用する教員 1 名の他、流動性の高い分野である医学部の臨床系教員の月給制からの移行教員 5 名の計 7 名に年俸制を適用した。

なお、業績評価については、学長による人事考課（給与への反映）のために平成 24 年度から実施している教員の業績評価システムを活用することとした。

◆若手研究者の採用拡大に向けた取組

平成 22 年度文部科学省科学技術振興調整費による若手研究者の自立的研究環境整備促進事業「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」において、テニュア審査基準に基づき、6 名のテニュアトラック教員に対し評価を行い、5 名がテニュア教員の資格を取得した。

残りの 1 名には、セーフティーネットを適用し、1 年間雇用を延長するとともに、引き続き評価を実施している

(5) グローバル化

◆ジェットロ・高知大学グローバル人材育成事業

平成 25 年度に本学学生及び「土佐 FBC 人材創出コース」食品関連企業社員を海外に短期で派遣し、現場での研修・体験を通じて語学力を強化するとともに、海外に対応できるグローバルな人材を育成することを目的として事業を実施した。

◆熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム

平成 25 年度に文部科学省・大学の世界展開力強化事業「日本・インドネシアの農山漁村で展開する 6 大学協働サービスラーニングプログラム」に基づき、学士課程に 6 科目（18 単位）の授業を新たに開設した。そのうち 4 科目を開講し、インドネシアへ受講生 16 名を派遣した。

また、修士課程では、ジョイントディグリープログラム及び「大学の世界展開力強化事業」を活用し、留学生の相互派遣を実施し、本学で最初の SUIJI ジョイントディグリープログラムにより 1 名が修了した。

さらに、SUIJI 推進室を設置するとともに、国際会議「第 3 回 SUIJI セミナー高知大会」を開催し、当初の予想を上回る約 200 名の参加者を得た。

◆国際連携推進センター及びタイリエゾンオフィスの設置

平成 26 年 4 月 1 日にセンター改組に伴い「国際連携推進センター」を設置した。また、平成 26 年 11 月 20 日に本学としては 4 番目の海外事務所となる「高知大学タイリエゾンオフィス」を大学間協定校であるタイ国カセサート大学内に開設し、交流活動の重点化を図った。

◆外国語試験の受験に係る補助事業実施

平成 26 年度から学部学生の外国語能力を向上させることを目的として、外国語学修に対する新たな関心と呼び起こす契機となるよう、TOEIC 公開テスト、TOEFL ITP などの受験料一部補助、会場提供等の事業を実施した。

(6)イノベーションの創出

◆知的財産の戦略的活用

特許の質的充実の観点から、数値目標の設定、共同研究の成果に係る特許出願及び譲渡指針に基づき帰属決定を行っている。知財シーズ発掘のための発明相談会を実施し、本学単独出願及び企業等との共同出願を創出した。

さらに、「高知大学における大学発ベンチャーの認定に関する規則」を制定し、知的財産のより一層の活用促進に向けた体制整備を図った。

◆高知大学インサイド・コミュニティ・システム (KICS) 化事業の推進

平成 25 年度に地 (知) の拠点整備事業の採択を受けた「KICS 化事業」において、地域に常駐する高知大学地域コーディネーター (以下「UBC」という。) 4 名を雇用し、地域の課題を組織的かつ機動的に解決するための域学連携教育研究体制を構築した。

UBC の活動や高知県地域社会連携推進本部における高知県との対話を通じ、県内の重要課題抽出及び地域ニーズの収集を行った。

また、地域志向教育経費及び地域志向研究経費により、地域を志向した教育・研究を推進した。

◆高知大学発ベンチャー認定制度

四国の国立大学としては初の「大学発ベンチャー」を認定する「高知大学発ベンチャー認定制度」により、平成 26 年 10 月に 3 つの法人を認定した。

このほか、外部機関からの資金により、本学と外部機関が共同で大学内に研究講座等を設置し、外部機関からは資金のほか、研究者等を受け入れて、教員と外部機関の研究者が対等な立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより、出口 (事業化等) を見据えた優れた研究成果が生まれることを促進する高知大学共同研究講座及び共同研究部門制度を新設した。

◆土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

地域の「食」関連事業の中核人材の養成を目的として、文部科学省の補助を受け、平成 24 年度まで 5 年間実施した土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業 (土佐 FBC) では、数値目標 (43 名) を上回る 63 名が修了した。また、人材育成のための新たなカリキュラムについても検討・実施した。

修了生のコミュニティである土佐 FBC 倶楽部には、新たに 3 つの部会「人材活用部会」、「地域貢献部会」、「商品開発部会」が発足した。特に、「商品開発部会」では「高知らしい食品研究会」と連携した取組を始め、「高知らしい食品研究会」からも良い評価を得ている。さらに、土佐 FBC 倶楽部定例会をセミナー形式とし、リカレント学習の機会を設けた。そのほか、修了生との共同研究の実施や、受講生が学会発表を実施する等、新たな成果が創出されている。本事業は、他地域でのモデル事業となりうるとして「イノベーションネットワークアワード 2014」文部科学大臣賞を受賞した。

(7)各専門分野の振興

(ア)教員養成分野

◆教育学部では、理科と技術科の両教科を融合した教科内容を充実・強化することにより、学生が教員として高い授業実践力と教材開発力を身に付け、未来を担う児童生徒の科学技術力を育成することのできるよう、平成 26 年度に学校教育教員養成課程に「科学技術教育コース」を新設し、1 期生を受入れた。科学と技術を相互に連携・融合することで科学技術リテラシーを身につけ、『自然科学に対する深い認識と探究力』、『科学を応用して「もの」を創造する力』、『科学を応用して教材・教具を開発する力』、『応用科学としてのものづくり指導力』、『科学と技術の総合的指導力と授業実践力』を新たに育成する資質・能力の観点とし、4 年間の系統的なプログラムを構築した。1 年次では、自然に存在するものの「観察の仕方」を習得させるため、高知県内の教育研究機関との連携協力により地域資源を活用した授業科目「身近な自然の観察 I・II」を開講した。

◆「生涯教育課程」の学生募集の停止により「学校教育教員養成課程」へ一本化し教員養成機能を一層強化するとともに、地域の要請に対応した教育課程の充実のため、新設の幼児教育コースについて「保育士養成課程」の申請を行い、平成 27 年 3 月に認可された。また、教育学専攻では、教職大学院の設置に向け、高知県教育委員会とカリキュラム等について協議を開始した。

また、附属特別支援学校において、障害特性に応じた雇用の研究実践の場として「菓子工房 hocco sweets」をオープンした。hocco sweets は、高等部生徒の作業学習や現場実習の場として雇用に向けた実践的学習に取り組むとともに、特別支援学校の卒業生 1 名を採用して配置し、雇用・定着に向けた研究実践を進めた。なお、附属特別支援学校は、文部科学省の平成 26 年度「キャリア教育・就労支援事業」に採択された。

(イ)医学分野

大学医学部の使命である最先端医療の開発を目指し、平成 21 年 9 月に設置した「先端医療学推進センター」では、医療学系プロジェクト研究の推進とともに、医学科学生のための選択必修の課題探究教育プログラム「先端医療学コース」を提供し、医学研究に必要な科学原理を学び、最先端医療開発現場での実践研究を通して課題探究能力を磨き、主体性とリサーチマインドを涵養している。学士課程教育で研究の厳しさと達成感を通して、独自性の高いリサーチマインドをもった医師・医学者を育成している。平成 26 年度は 28 名の学生が選出し、4 年生が日本麻酔科学会第 61 回学術集会において最優秀演題賞を受賞するなど 3 名の医学科生が学会賞等を受賞した。

地域医療を支える医療機関として、①地域の新聞社に寄せられた、病気や気になる症状・健康上の悩みなどの質問に対して、医学部附属病院の医師らが答える連載記事「高知大学医学部「健康よろず相談」ちくと教えて」を 2 週間に 1 度定例的に掲載。②週に 2 回、地域のラジオ放送にて医学部附属病院の医師らが毎週一人ずつ、10 分間程度で医療に関する話題を提供するラジオ番組「気になる健康ファミリードクター」を放送。③医学部附属病院の医師が Q&A

形式で、病気の標準的な治療の解説のほか、当院の先進的な医療について紹介する広報を推進した。

また、医学部附属病院再開発において、屋上ヘリポートを備えた第二病棟（新病棟）が完成した。

(ウ) 理学分野

◆次世代の鉱物資源開発に必要な学際的人材育成

高知県近海を含めた北西太平洋域に豊富に存在すると推定されている海底鉱物資源（レアメタル）については、本学の知的・人的資源や、高知県を取り巻く地理的優位性を最大限に活用し、独自性の高いレアメタルプロジェクトを実施している。特に、レアメタルの調査、海底資源からのレアメタル抽出・精錬に関するグリーンテクノロジーの開発のほか、省資源化を基軸とするレアメタル応用機能材料・反応プロセスの開発を基本戦略とした革新的テクノロジーの創出を主要なテーマとして教育研究に取り組んでいる。

本プロジェクトの推進には、地学・海洋科学・物理・化学・微生物学・農学・材料科学・医学等を含む学際的な協調システムの構築による次世代型人材育成が不可欠であるため、大学院修士課程に「海洋鉱物資源科学」準専攻を設置した。ここでは、外部有識者の参画を通じて、経済学・経営学的な思考とグローバルな視点を兼ね備えた文理融合的な教育を行うとともに、本学独自の「レアメタル戦略グリーンテクノロジー教育研究拠点」を構築し、高度な学際的研究を通じて次世代の鉱物資源開発に関連した若手・中堅研究者の育成を行うこととしている。また、国内外の研究機関、特に JAMSTEC, JOGMEC やレアメタル関連企業等との連携強化を図り、事業を展開した。

◆掘削コア科学プロジェクト

全国共同利用・研究拠点である海洋コア総合研究センターのファシリティを最大限に活用して、掘削コア科学及びフィールド調査に基づく地球環境システム変動研究拠点、並びに国際的な研究ファシリティを生かした掘削コア科学・海底資源科学の教育研究拠点の構築を推進し、環境・地球科学分野の発展に寄与する取組を行った。

◆海洋コア総合研究センター

地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）によるコアスクールや JAMSTEC と連携したセミナー等を実施し、本学の大学院生及び若手研究者等への教育や人材育成を推進した。また、マルチセンサーコアロガー（MSCL-S）を2台体制とし、実験の効率及び利用者の利便性を向上させた。さらに、海洋コアの新保管庫棟が竣工し運用を開始するなど共同利用・共同研究拠点としての運営体制を充実させた。

◆高知県における理数系教員養成拠点

平成 22 年度から 25 年度に科学技術振興機構の補助を受けて実施した理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成拠点構築事業「高知 CST プログラム」では、高知県教育委員会との連携・協力により授業研究・教材開

発を中心とした CST 養成カリキュラムを開発し、理科の専門的知識・技能を十分に備えた地域・学校の理科教員（CST）を養成するための教育実践プログラムを実施した。また、平成 26 年度の継続実施のための予算を確保し、体制を整備した。

(エ) 農学分野

◆土佐フードビジネスクリエーター（FBC）人材育成創出事業

高知県では、生鮮に依存した農水産物の取扱いを、付加価値を上乘せした加工食品へとシフトしていくために、農水産物における「生産」、「加工」、「流通」、「販売」をシームレスに繋げる有為な人材と、その強力なネットワークの構築が待望されている。地域が求める最優先課題である一次産業の再生と振興を実現する上で、地域における食品産業の振興に必要とされる中核人材を育成することを目的に「土佐フードビジネスクリエーター（FBC）人材創出」事業を展開している。

高知県等からの寄附講座「土佐 FBCⅡ」として本事業を承継する新たな体制を整備するとともに、継続して人材を輩出した。

◆「農学部」を農林業関連分野における地域との連携を一層強化し、現場の課題に即応できる農林系イノベーション人材を育成する「農林資源環境科学科」、「農芸化学科」、海洋教育の充実により我が国及び地域の主要課題の1つである海洋・海底資源を活用することができる人材を育成する「海洋資源科学科」の3学科からなる「農林海洋科学部」へ改組する構想案を固め、平成 28 年度改組に向けた相談を文部科学省と行った。

(オ) 学際分野（人文）

◆高知県の人文社会科学に関する研究及びその普及、高知県に基盤を置く研究者の研究及びその普及、並びにこれら研究者の垣根を越えた相互交流・協同を目的に「高知人文社会科学会」を設立し、公開シンポジウムや成果発表会を通じて、研究・教育の活性化に寄与している。

◆人文学部は、人文科学と社会科学を架橋する「人文社会科学領域」を基軸としつつ、地域のシンクタンク機能の強化として、グローバル社会がもたらす課題に対する総合的なアプローチや複眼的な思考を具備する人材を育成するため、1学部3学科を1学部1学科からなる「人文社会科学部」へと改組する構想案を固め、文部科学省と平成 28 年度改組に向けた相談を行った。

また、国際社会コミュニケーション学科においては、15年間に亘り、国際・地域経済学、日本・英米文化研究、社会思想史、応用倫理学、言語学、日本語教育研究、社会情報学、相互行為理論、文化人類学等を専門とする教員が、「グローバル化の進む現代社会の状況を踏まえつつ、地域における持続可能性と越境・交流の状況を、高知に即して明らかにする」ことを目的として、「越境（trans-border）」をキーワードに共同研究を進めている。平成 26 年度においては、3冊目となる学部専門教育用の教科書「越境スタディーズ—人文学・社会科学の視点から」を発刊した。

(カ)保健系分野（看護学）

周産期医療を含むこれからの「女性、母子及び家族」の看護のスペシャリスト教育課程として平成 23 年度に国立大学で初めて大学院看護学専攻実践助産学課程を設置し助産師教育を行っている。本課程においてはスタートアップのため、任期付の特任准教授 1 名を雇用し、課程運営を行っていたが、平成 26 年 7 月から当該教員を常勤職として雇用し、本課程の継続的な運営体制を整備した。結果として平成 26 年度の助産師試験合格率は、1 期生から 3 年連続で 100% を達成した。

また、看護学科及び看護学専攻は、看護師、保健師、助産師、養護教諭等の専門職を養成する教育課程であり、卒業生の繋がりが重要であることから、平成 26 年度で卒業生及び修了生が 1,000 名を超えることを契機に学科内にプロジェクトを立ち上げ、卒業後のネットワークの構築・支援に向けた取組を開始した。

【平成 27 事業年度】

(1)組織改革

平成 25 年度に策定した「教育組織改革マスタープラン」及び「教育組織改革実行プラン」に基づく全学改組の第一段階として、地域協働学部を平成 27 年 4 月に設置し、第 1 期生 67 名を受け入れ学士課程教育を開始した。全学改組の第二段階として、人文学部の人文社会科学部への改組及び農学部の農林海洋科学部への改組について、文部科学省から「設置が可能」との伝達を受け設置の手續きを完了した。両学部では、設置準備委員会を中心に学生受入等の準備を進め、第 1 期生の学生受入を決定した（人文社会科学部第 1 期生 278 名、農林海洋科学部第 1 期生 198 名）。さらに、理学部の理工学部（仮称）への改組に向け、9 月に「学生確保の見通し」のためのアンケート調査を実施、カリキュラム編成等の作業を進めた上で、文部科学省に設置計画書を提出した。

(2)学内資源の戦略的・重点的配分

(ア)予算配分

◆大学改革推進補助金による改革の推進

平成 26 年度に採択された「教育組織改革」を事業の柱とする「国立大学改革強化推進補助金」により、「地域活性化の中核的拠点」形成に向けた機能強化を行う部局の教員配置や施設整備等を加速させ、改革を推進した。

◆土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

地域の「食」関連事業の中核人材の養成を目的とする、土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業（土佐 FBC）について、前年度に引き続き土佐 FBC II 実施経費を戦略的な重点経費として、優先的に措置した。また、本事業については、これまでの活動実績及び成果をもとに高知県の寄附講座としても継続実施している。併せて、他の拠金団体（市町村、銀行、JA）からの措置を受けるなど運営資金を確保した。

(イ)人員配置

◆組織改革に伴う学内教員の再配置等

平成 27 年度に設置した地域協働学部の組織強化のために新たに 2 名を採用することとした。平成 29 年度の理工学部（仮称）改組に向けて、「工学」分野の 13 人の採用及び学内教員の再配置を決定した。また、設置予定の教職大学院設置準備室専任担当教員 1 名を平成 28 年 4 月に採用することを決定した。

◆戦略的人員の配置

教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に戦略的に人員を配置する方針の基に人事を行った。また、テニユアトラック型教員 3 名の審査を行い、評価改革機構専任担当教授・教師教育センター専任担当准教授・全学教育機構（TSP）担当の准教授としてテニユア職への採用を決定した。

また、男女共同参画の取組をさらに推進するため、テニユア教員としてテニユアトラック型教員 2 名を採用した。

(3)ガバナンス機能の強化

高知大学学部長等選考規則を制定（平成 27 年 4 月 1 日施行）し、部局長（学部長・学系長・附属施設の長）選考において、複数候補者の中から学長が指名する体制を整備し、平成 28 年 4 月に就任する学部長・学系長・附属施設の長の選考を上記規則の規定に基づき実施した。

また、教育組織改革において設置・改組する地域協働学部、人文社会科学部、農林海洋科学部及び理工学部（仮称）において、ステークホルダーと意見交換を行う会議等を設け、地域等のニーズを学部運営に取り入れるための仕組みを構築した。

(4)人事・給与システムの改革

◆年俸制の導入

退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の年俸制の適用者は平成 26 年度末で 7 名であったが、新学部（地域協働学部）の採用教員、大学改革を推進するために戦略的に採用する教員及び流動性の高い分野である臨床医学部門の月給制からの移行教員等、平成 27 年度末は 31 名（前年度末+24 名）と適用を拡充した。

また、国内外から優れた人材を確保し、本学における教育、研究及び産学連携活動をこれまで以上に推進するため、クロスアポイントメント制度に関する規則を整備（平成 28 年 4 月 1 日施行）した。

◆若手研究者の採用拡大に向けた取組

若手研究者の採用拡大に向けて、平成 22 年度に開始した分野横断型海洋科学研究者の育成のための「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」事業、平成 23 年度からのテニユアトラック普及・定着事業（医学部）及びテニユアトラック型教員制度を拡充した。

また、採用された若手研究者の育成のために、テニユアトラック教員懇談会、若手研究者評価支援機構会議、若手教員評価委員会の開催、メンターによる

若手研究者への助言や、今後の活躍の発展性が期待される研究者個人の優れた研究を学長が表彰する研究顕彰制度を継続して実施した。

さらに、博士号取得後10年以内の若手女性研究者を、退職者の所属する部署の後継候補者として、国際公募による公正な選考の下、テニュアトラック教員として採用し育成する女性後継者テニュアトラック制 (Woman Succesor Tenure Track : WSTT)を構築した。

(5) グローバル化

◆国際連携コーディネーターを中心とする国際交流活動

国際連携コーディネーターを中心として JICA 課題別研修を2件（「総合防災行政」コース、「へき地教育の振興」コース）実施したほか、学長裁量経費学内教育 GP「グローバル、グローバル人材の育成に向けた新教育基盤形成－全学的グローバル教育のための組織構築と教育プログラムの開発－」によるグローバルコミュニケーション海外研修の試行として、6名の学生をクイーンズランド大学附属英語学校（オーストラリア）に派遣した。

◆熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム

海外サービスラーニングの実施に際して、インドネシアでの爆弾テロ事件への対応として、3大学が連携し危機管理体制を強化した。

SUIJI ジョイントディグリー・マスタープログラムのインドネシア留学生については、3名が修了し、新たに3名を受け入れた。（平成28年3月～平成29年2月）

◆留学生支援ネットワーク

ホームカミングデーに合わせて中国、タイ及び北欧の各同窓会長を国際交流基金を活用して招へいし、今後の同窓会組織の活動について検討を行った。国際連携推進センター教員がタイを訪問し、同窓会会長と面談し、今後の同窓会活動について意見交換を行った。

帰国留学生ネットワーク（北欧、中国）の会合を計4回実施した。

◆海外実習プログラム

国際感覚の育成を推進するための教育プログラムとして海外実習プログラムを実施し、外部評価委員会等を開催し検証を行う等、点検・改善し継続実施につなげている。

7月から8月にかけて、高知体験型短期留学プログラム（受入れ）を国際連携推進センターの事業として初めて企画・実施したほか、KAKEHASHI Project により北米への短期派遣プログラムにより学生13名をシアトル（ワシントン大学ほか）に派遣した。また、グローバルコミュニケーション海外研修の試行として、6名の学生をクイーンズランド大学附属英語学校（オーストラリア）に派遣した。

(6) イノベーションの創出

◆知財管理システムの導入

四国共同機構の組織体制の整備に向け、知財管理システムの本格導入に向けた検討、産学連携支援マッチング情報システムの活用、新技術説明会の実施を行った。また、知財管理システムでの一括管理を目的に、契約書等知財関係書類のPDF化を実施した。

◆高知大学インサイド・コミュニティ・システム (KICS) 化事業の推進

高知県内の各サテライト・オフィスに配置した4名の UBC は、地域等と779回の打合せのもと、227件の相談案件と課題を抽出した（前年度比143%増）。

また、UBCをはじめとした本学教員は、各自治体の地方創生総合戦略の策定において、高知県内35自治体（34市町村+1県）のうち、25自治体の策定委員長や委員、有識者として参画した。

全国のCOC及びCOC+関連機関のネットワーク化を図るべく、2月に『全国ネットワーク化事業 平成27年度COC/COC+全国シンポジウム「大学改革と機能別分化 地域における大学の存在意義の高まりと将来のあり方」』と題したシンポジウムを開催し、COC採択機関から50機関187名、その他機関から82機関142名合計132機関329名の参加のもと、採択機関で情報共有するとともにネットワーク化を実現した。

域学連携教育研究体制を整備したことで、大学シーズと地域ニーズを効果的にマッチングする「KICS化事業」が実質的に機能してきている。

外部評価委員会では、事業全体として順調に進んでおり、特にUBCの地域での活動に対して敬意を表するとの講評を得た。

◆自治体との連携

KICSサテライト・オフィスが本格稼働し、自治体との連携を推進した（自治体との連携協議41回、自治体連携室の利用回数125回）。

また、自治体と連携した競争的資金についても、地域連携推進センターにおいて企画、調整、ブラッシュアップ等により支援し、新規5件を獲得するとともに文部科学省COC+事業として「まち・ひと・しごと創生 高知イノベーションシステム」が新規に採択された。

◆土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

土佐FBCⅡは、寄附講座として順調に継続されており、平成27年度は、年度計画で掲げた数値目標修了者数43名を上回る56名の修了生を輩出した。

運営面においても、土佐FBCの成果等を可視化させ、各拠金団体へ説明を行い、資金協力を求めた結果、高知県、市町村振興協会、JA及び地元金融機関から運営資金（19,000千円）を拠出頂き、寄附講座として高知県の地域ニーズに基づく人材育成を継続実施することとなった。

平成27年度、土佐FBC教育プログラムは、公的認証（認定）制度である「食の6次産業化プロデューサー（食Pro.）」及び「文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）」に申請を行い、それぞれ認定を受けることができた。

平成 26 年度に引き続き外部評価を実施し、前回評価の指摘事項への対応と、ミッションステートメント達成見通しを中心に客観的な評価を受け、PDCA に基づく事業改善を実施することができた。

また、他地域でのモデル事業となりうるとして「産学連携学会業績賞」を受賞した。

(7) 各専門分野の振興

(ア) 教員養成分野

教育学部は、平成 27 年 4 月から学校教育教員養成課程に特化した新教育学部に改組し新たな学士課程教育を開始した。また地域の乳幼児保育・教育ニーズに応えるため、乳幼児教育に関する研究能力を身につけ、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得することのできる「幼児教育コース」を平成 27 年度に新設し学生受け入れ（平成 27 年度 12 名）を開始した。また、教職大学院開設に向けた「教職大学院委員会」を設置するなどの体制整備を行った。

(イ) 医学分野

「先端医療学推進センター」では、医学科学生のための選択必修の課題探究教育プログラム「先端医療学コース」を実施し、独自性の高いリサーチマインドをもった医師・医学者を育成している。平成 27 年度は 2 年生～4 年生 74 名の学生が選択し、3 名の学生が学会において最優秀演題賞などを受賞した。

高知県からの寄附講座として家庭医療学講座（専任教員 1 人、特任教員 1 人）を配置し、地域に貢献する人材育成を行っている。

教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備として、「人を対象とした医学系研究に関する倫理指針」（平成 26 年 12 月）の施行等により規制が厳格化された事に対応するため、次世代医療創造センターに新たに「規制担当部門」を設置し、支援体制の強化を行った。

医療に関する地域連携強化に向けて次のような取組を行った。

・高知県地域医療構想策定に関し、本学の公衆衛生学教授が「地域医療構想策定 WG」の座長を、精神科の講師が委員となり、地域医療構想策定に関わっている。また、病院長が高知県医師会の「地域医療ビジョン対策委員会」の委員となっている。

・高知県の「難病医療提供体制整備事業」として本院が難病医療拠点病院に指定された。さらに、難病患者や家族を支援する関係機関からの相談などに応じる「難病医療コーディネーター」を本院に配置し、難病対策にあたった。この「難病医療コーディネーター」の配置は四国内では初めてのことである。

・高知県から委託を受け、がん連携及び在宅医療等、医科と歯科との連携を推進するための検討会及び県内医療関係者等を対象とした研修会を実施した。

・平成 26 年度に高知県から「在宅医療・介護連携の ICT 連携システム構築事業」の委託を受けて進めていた ICT 連携システムが完成し、平成 28 年度より本稼働の予定である。

(ウ) 理学分野

◆理学部では、数学的思考力・英語力・情報処理能力を基盤とし、数学・物理・化学・生物・地学等の基礎理学や、情報・物質・生命・災害等の応用理学を修得させることにより、課題解決能力に秀でたジェネラリストや専門職業人を育成することを目的にしている。学生に対しては、理系として通用する基礎学力を身につけさせることに加えて、南四国の豊かな自然環境を生かした実験・実習科目の履修等を通じて、地域性を加味した専門性を身につけさせている。さらに科学技術創造立国を目指す我が国は、創造性豊かな理工系人材の育成を求めていることに応えるため平成 29 年度には理工学部（仮称）に改組する計画をまとめた。

◆掘削コア科学プロジェクト

「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」において、地球環境変動や巨大地震発生帯、海底資源分布等に関する実態解明を目指すために、共同研究、資源調査などを行い、掘削コア科学シンポジウムを主催し、研究成果を報告するとともに、AGU、ICAMG などの国際学会においても成果発表を行った。また拠点教育と大学院教育等との連動として、博士課程大学院生 3 名を RA とし、プロジェクト研究を推進している。

◆海洋コア総合研究センター

毎年度実施している日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）によるコアスクール（コア解析基礎、コア同位体分析）を開催し、大学院生や若手研究者育成のための教育を推進した。また、JAMSTEC との連携協定のもと、連携推進協議会を開催し、協定の更新を図るとともに、高知コアセンター（KCC）主催の KCC 講演会、KCC セミナー等の取組を行い、運営体制の連携を充実させた。

さらに地域貢献活動として高大連携事業の取組や一般市民向け講演会を実施した。

(エ) 農学分野

農学部では、これまでの実績に加えて、黒潮に面する海洋県高知の立地を活かした総合的海洋科学の教育・研究を幅広く展開し農林水産学・海洋資源科学関連分野において活躍できる人材を育成するという目標を掲げた。これを学部改組において具体化すべく、「海洋生物生産学」，「海底資源環境学」，「海洋生命科学」の 3 カリキュラムコースを有する「海洋資源科学科」を備え、これに「農林資源環境科学科」，「農芸化学科」を合わせた 3 学科体制の「農林海洋科学部」を平成 28 年度 4 月に開設することを目指し、文部科学省と平成 26 年度から協議を行っていたが、平成 27 年 8 月に設置の手続きが完了した。これを受け、設置準備委員会を中心に学生受入等の準備を進め、第 1 期生の学生受入を決定した（198 名）。

(オ)学際分野（人文）

◆人文学部は、人文科学と社会科学を架橋する「人文社会科学領域」を基軸としつつ、地域のシンクタンク機能の強化として、グローバル社会がもたらす課題に対する総合的なアプローチや複眼的な思考を具備する人材を育成するため、1学部3学科を1学部1学科からなる「人文社会科学部」へと改組する構想案を固め、文部科学省と平成28年度改組に向けた相談を行い、平成27年8月に設置の手続きが完了した。これを受け、設置準備委員会を中心に学生受入等の準備を進め、第1期生の学生受入を決定した（278名）。

◆人文社会科学部門では、「高知の視座」、「中山間地域」、「持続可能性」、「黒潮圏」等をキーワードとして、研究プロジェクトの公募を行い、その結果、①高知をめぐる戦争と交流の史的研究、②「持続可能性」の諸相と地域・交流、③域内企業の学び合い・競争を通じた企業と地域の持続的発展モデルの探求と実践、の3プロジェクトを立ち上げ、部門における研究活動の核とした。平成27年度は、資料調査や研究会を着実に積み重ねるとともに、シンポジウムや講演会を開催し、研究成果を書籍として公表するに至った。

(カ)保健系分野（看護学）

平成23年度に国立大学で初めて大学院看護学専攻実践助産学課程を設置し助産師教育を行い地域のニーズに添えており、平成27年度の助産師試験合格率は、1期生から4年連続で100%を達成した。教育の特徴は、研究的、管理的視点を持ち周産期はもとより、施設内だけでなく有機的な地域連携をおこなう【助産道場】という過疎地体験プログラムである。過疎地体験プログラムの目的は、①既習の知識・技術を統合し、助産師学生の視点から地域住民の心身の健康維持・増進が支援できる（過疎地体験実習、過疎地も含めた地域で暮らす母子とその家族のライフステージにおける地域住民を巻き込んだ健康教育を学生自らが企画・実践する）。②【助産道場】の過程を振り返り、リプロダクティブ・ヘルスクアの提供者として助産師の役割が考察できる。以上のとおり、実践助産学課程では、従来の助産師育成課程に付加をつけ、高知県の特性を生かした学ぶ場を活用することで、周産期周辺のみならず母子とその家族を生涯支援でき、地域社会に貢献できる助産師になるべく、その基盤教育を実践している。

看護学科では、看護職としての社会的使命感を自覚し、人々の健康増進に向け、関心と意欲を持ち、地域医療に貢献することができることをディプロマポリシーに掲げており、看護師、保健師だけでなく、看護学を基盤とした養護教諭を養成している。近年、学校現場では、小学生～高校生のメンタルヘルスの問題や、生活習慣病予防対策等子供たちを取り巻く様々な健康問題が山積している。それらの問題解決や予防対策において、養護教諭には、看護知識・技術がより多く求められるようになってきている。看護学科では、各看護専門領域（基礎看護学・小児看護学・精神看護学・公衆衛生看護学等）の授業の中にも積極的に養護教諭を志望する学生の知識・技術を促進する内容を盛り込んでいる。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	①教育研究組織の見直しを行い、柔軟かつ機動的な組織運営を図る。
	②学長のリーダーシップにより、重点事業に学内資源を戦略的に配分し、組織をより一層活性化する。
	③優秀な人材を確保・育成して組織を活性化するために、職場環境及び各種制度を整備・充実する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【53】</p> <p>①-1 平成 20 年度に実施した教育組織と教員組織の分離についての理念やメリットを具現化する。さらに、地域のニーズや学問領域の変化にも柔軟に対応するため、学部・研究科等の在り方や学生定員及び教育組織を支える教員組織を評価し、見直す。</p>	<p>【53】</p> <p>平成 28 年 4 月の「農学部」の改組（海洋資源系の新教育組織の設置を含む）及び「人文学部」の改組に向けた準備作業を進めるとともに、防災系の新教育組織の設置を含む「理学部」の「理工学部（仮称）」への改組に向けたカリキュラム編成等の具体的検討を行う。</p>	IV	IV	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>平成 24 年に教育組織改革実施検討本部を設置して学士課程における教育組織改革の検討を開始し、平成 26 年に「高知大学教育組織改革マスタープラン」、「高知大学教育組織改革実行プラン」を取りまとめた。同プランを基本路線に、学生定員・教員数の 20%を「学長預かり」として学長のリーダーシップの下で再配分を実施した上で、全学的な教育組織改革を進め、平成 27 年度に地域協働学部を新設した。</p>		
				<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>「人文社会科学部設置計画」及び「農学海洋科学部設置計画」を平成 27 年 5 月に文部科学省へ提出した。審査後の補正意見を受けて農学海洋科学部の名称を「農林海洋科学部」に変更した。平成 27 年 8 月に文部科学省より両学部とも「報告による設置が可能」の伝達を受け、設置報告書を提出し、設置の手続きが完了した。これを受け、両学部では、設置準備委員会を中心に学生受入等の準備を進め、第 1 期生の学生受入を決定した（人文社会科学部第 1 期生 278 名、農林海洋科学部第 1 期生 198 名）。</p> <p>また、平成 29 年の理工学部（仮称）設置に向けて、9 月に「学生確保の見通し」のためのアンケート調査を実施するとともに、文部科学省への事前相談を経て、5 学科（数学物理学科・情報科学科・生物科学科・化学生命理工学科・地球環境防災学科）体制（専任教員 78 名）の設置構想として、平成 28 年 3 月に文部科学省に「設置計画書」（意見伺い）を提出した。</p> <p>理工学部（仮称）の設置が認可されれば、地域協働学部の新設をはじめとする一連の教育組織（学部）改革が完了する。</p>		
<p>【77】</p> <p>①-2 教育研究組織の再編成等を見据え、既存の教育分野を見直し、地域の要請に応える教育分野（地域協働、海洋及び防災</p>		III	III	<p>（平成 26 年度の実施状況概略）</p> <p>平成 24 年に教育組織改革実施検討本部を設置して学士課程における教育組織改革の検討を開始し、平成 26 年に「高知大学教育組織改革マスタープラン」及び「高知大学教育組織改革実行プラン」を定め、同プランを基に教育組織改革に着手した。</p>		

<p>等)の充実・強化を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</p>			<p>教育組織改革にあたり、<u>学生確保の見通しの把握や受験生（設置年度に入学する高校2年生）・就職先想定企業等における新学部に対するニーズ・魅力度等を調査するため、アンケートを実施した。改組のための設置申請時期に合わせ平成25年度に地域協働学部、平成26年度に人文社会科学部・農林海洋科学部について実施し、本調査を基にした分析では「入学定員を十分に満たす受験生のニーズあり」、「入学定員に相当する就職先のニーズあり」との結論を得ることができた。</u></p>
	<p>【77】 「農学部」の改組（海洋資源系の新教育組織の設置を含む）及び「人文学部」の改組に係る諸準備を行うとともに、防災系の新教育組織の設置を含む「理学部」の「理工学部（仮称）」への改組に向けて、高校生・企業等へ「設置にかかるアンケート調査」を実施し、カリキュラムの編成作業を行う。</p>	III	<p>（平成27年度の実施状況） 人文学部の人文社会科学部への改組及び農学部の農林海洋科学部への改組について、設置手続きを完了し、入試等の学生受け入れの準備を進めた。また、理工学部（仮称）設置に向けて、「<u>学生確保の見通し</u>」を把握するためのアンケート調査を実施した。本調査により<u>受験生・企業等から得られた要望等については、新学部の構想に反映した。</u></p>
<p>【80】 ①-3 戦略的・重点的な学内資源の再配分等を通じ、地域の要請に応える教育分野（地域協働、海洋及び防災等）の充実・強化を中心として、平成27年度から地域産業の振興を推進する人材育成を目的とした「地域協働学部」を設置するなど、全学的な教育研究組織の再編を第3期中期目標期間にかけて段階的に実施する。</p>	<p>【80】 地域協働学部を設置し地域産業の振興を推進する人材育成を目的とした教育を開始する。また、平成28年4月の「農学部」の改組（海洋資源系の新教育組織の設置を含む）及び「人文学部」の改組に向けた準備作業を進めるとともに、防災系の新教育組織の設置を含む「理学部」の「理工学部（仮称）」への改組に向けたカリキュラム編成等の具体的検討を行う。</p>	IV	<p>（平成27年度の実施状況） 学長のリーダーシップの下、既存学部の学生定員及び教員数の20%を「学長預かり」とし、学生定員については平成25年度に、教員数については平成26年度に再配分を決定した。 その上で、地域のフィールドにおいて課題解決等に取り組む実習授業をカリキュラムの核とした地域協働学部の設置申請を行い、認可を受け、平成27年度に設置した。また、<u>人文科学と社会科学を架橋する「人文社会科学領域」の教養教育を担う人文社会科学部、及び地域の基幹産業である第1次産業の振興や海洋・海底資源等の活用・管理を担う人材を養成する農林海洋科学部を平成28年度に設置することが認められた。</u>加えて、地域の主要な課題である「<u>防災</u>」や「<u>産業振興・イノベーション創出</u>」に、理学・工学の両面からアプローチすることができる人材を養成するため、平成29年度に理工学部（仮称）を設置するべく文部科学省に「<u>設置計画書</u>」を提出した。</p>
<p>【54】 ②-1 学長裁量による短期・中期に配置できる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に順次配置し、強力で事業を推進する。</p>		IV	<p>（平成22～26年度の実施状況概略） 学長裁量により配置する「<u>戦略的管理人員枠</u>」等を設け、<u>中期目標・中期計画の推進のための要員や教育研究の基盤的・先導的な役割を果たすセンター等の人員を戦略的に雇用</u>しており、本中期目標期間中においては、評価、男女共同参画、修学支援、国際連携等の課題に対応するための人員配置、特別教育プログラムである「<u>土佐さきがけプログラム</u>」（TSP）や各センターにおける機能強化等を行った。 また、教育組織改革にあたっては、全学部の教員数の20%を「学長預かり」とし、新設する地域協働学部や機能強化を行う「<u>海洋系</u>」、「<u>防災・工学系</u>」等に重点配分を行うとともに、「学長預かり」の一部については今後の機能強化等に活用するため学長裁量のポストとした。また、教育組織改革に関する人事（採用34件・昇任20件）については、通常の部局主体の選考ではなく、理</p>

			<p>事が選考委員長となる体制を敷き、全学の機能強化の方針や新学部に対する社会的要請等をより一層踏まえた人事を実施した。</p>
	<p>【54】 学部・研究科の改組や教育研究の拠点となる重点事業及び大学運営の核となる業務等への学長裁量による戦略的な人員配置を引き続き実施する。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況) 戦略的管理人員枠による教員人事について、人事案 3 件、人事 7 件を実施した。また、テニユアトラック型教員 3 名の審査を行い、評価改革機構専任担当教授・教師教育センター専任担当准教授・全学教育機構における TSP 専任担当の准教授として採用を決定した。 教育組織改革に係る人事としては、地域協働学部のための 2 名の採用人事について、教育組織改革実施本部長を選考委員長として選考を実施するとともに、当該採用人事に伴い、学長の裁量により配分することとしていた「残ポイント」から、同人事に必要なポイントを追加配分した。平成 29 年度の理工学部（仮称）改組に向けて、国立大学改革強化推進補助金等による「工学」分野の 13 人の教員採用人事及び 17 件の昇任人事を教育組織改革実施本部長が選考委員長として実施した。また、教職大学院設置準備室を設置し、同室の専任担当教員として 1 名の採用人事を実施した（計 31 件）。</p>
<p>【81】 ②-2 教育研究組織の再編成等を見据え、学長のリーダーシップの下で、学長による学部長指名の導入や外部評価委員会の設置に向けたガバナンス改革を行う。</p>	<p>【81】 学長による学部長等指名制度を導入し実施するとともに、改組を行う学部において外部評価委員会の設置に向けた検討を行うなど学長のリーダーシップの下で、ガバナンス改革を実施する。</p>	IV IV	<p>(平成 27 年度の実施状況) 平成 27 年度に設置された地域協働学部の初代学部長の選考にあたっては、新学部の設置準備委員会から推薦された複数名の候補者を学長が面談し、予定者を決定する方式を取った。この選出方法は、学校教育法改正に伴う規則の改正に際し、全ての部局長等（学部長・学系長・附属施設の長）の選考にも取り入れ、平成 27 年度中に実施した部局長等の選考から適用した。 また、地域協働学部においては、地域等のステークホルダーが構成員の過半数を占める「地域協働学部運営会議」を設置し、外部の視点を取り入れた学部運営を行った。人文社会科学部（平成 28 年度設置）においても、「ステークホルダーとの懇談会」を設置し、保護者・卒業生受入企業・行政・教職関係等のニーズを把握できる仕組みを構築した。平成 29 年度に設置を目指す理工学部（仮称）においても「理工学部運営委員会」を設置し、外部評価を取り入れる体制とした。また、他の学部においても、高知県や高知県教育委員会等と連携する仕組みを構築しており、全ての学部において地域を中心に外部の視点を取り入れた学部運営ができる仕組みを構築した。</p>
<p>【55】 ③-1 次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実し、これらの取組をもとに次世代育成企業認証を取得する。</p>		IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22 年度に男女共同参画推進委員会を設置し、男女共同参画の視点に基づいた職場環境の整備について検討を行った。平成 23 年度には男女共同参画推進専門委員会において「ワーク・ライフ・バランス」、「育児・介護」、「女性研究者支援」の 3 分科会で具体的な取組を進めた。その結果、第 1 期一般事業主行動計画に対して次世代育成企業認定「くるみん」を受けた。さらに、平成 24 年度には安全・安心機構に男女共同参画推進室を開設し、仕事と生活の両立、ワーク・ライフ・バランスの改革を推進する取組を行った。意識啓発では、ワーク・ライフ・バランス講座等を行い、特に男性の育児参加の理解を促</p>

			<p>進した。また、総合的な相談窓口として「<u>両立コンシェルジュ・デスク</u>」を開設し、仕事と生活の両立に係る相談を受け付け、その中で要望の強かった、休日入試における一時託児を始めた。このような取組が評価され平成 25 年度には「<u>高知市男女共同参画企業表彰</u>」及び「<u>高知県次世代育成企業認証</u>」を取得した。また、平成 26 年度までの第 2 期一般事業主行動計画に対して、次世代育成企業認定「くるみん」を受けるとともに、第 3 期一般事業主行動計画を策定した。</p>
	<p>【55】 女性研究者研究活動支援事業で構築した男女共同参画推進の取組を継続実施する。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況) 平成 24 年度から 26 年度に実施した文部科学省科学人材育成費「女性研究者研究活動支援事業」の総合評価ではA評価を受け、その取組をさらに発展させた「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」において、こうち男女共同参画センター「ソーレ」と共催で企画し、学外の著名な講師を起用するなど質の高いセミナーを実施した。アンケートにおける参加者満足度も高かった。さらに、ポーランドの女性研究者の来訪に合わせた男女共同参画の講演会の提案や「科研費獲得の方法とコツ」セミナーなど、他機関等と連携した取組が増えた。これらに加えて、介護と仕事の両立を支援する取組として、学内のニーズを受けて、大学としては先行例が少ない「<u>介護準備のためのリーフレット</u>」を発行し、全教職員に配付し、男女共同参画の取組を推進した。また、取組をさらに推進するため、2 名をテニユア教員として採用した。 これらの取組により、第 2 期中期目標期間中の男性の育休取得者は延べ 8 名（第 1 期延べ 2 名）であり、平成 28 年 3 月 31 日現在の女性研究者の在職比率は 19.6%（目標値 18.1%）、採用比率は 33.0%（目標値 24.7%）と、目標値を上回った。</p>
<p>【56】 ③-2 教職員の個人評価及び組織評価を活用し、個人及び組織へのインセンティブ（意欲刺激）となる仕組みを平成 23 年度までに構築し、以降順次実施し、評価し改善する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 内部評価システムとして従前から実施している「教員の総合的活動自己評価」（教員の自己点検・評価）に加え、平成 23 年度にはエフォート管理に基づく教員個人の業績に応じた新たな教員評価を開始した。教員評価においては、部局の独自性を担保するため、各部局において活動方針(Activity Policy, AP)と AP に基づいた評価方針(Evaluation Policy, EP)及び評価基準を定めており、平成 24 年度に制定した「<u>教員評価の結果を活用した処遇への反映に関する基本方針</u>」に基づき、<u>評価結果を昇給及び賞与（勤勉手当）へ反映させるとともに、実施状況を検証し、考課への反映の改訂を毎年度行った。</u>さらに、平成 25 年度から管理職である教員の業務評価を行い、結果を昇給及び賞与（勤勉手当）に反映させた。 また、各部局の理念と目的を実現するため、各部局における教育・研究・社会貢献・学部等運営・診療の諸活動に基づく組織評価を実施しており、平成 24 年度評価では「課題発見・解決」の観点を加えるなどの改善を行うとともに、平成 25 年度評価から本学ウェブサイトで自己評価報告書を公開している。組織へのインセンティブとしては、科研費の申請率向上に取り組んだ部局等について、研究費の予算配分の算定に加味した配分を実施した。 事務系職員においては、第 1 期中期目標期間から実施している評価制度を継続実施し、平成 22 年度に制定した「<u>評価結果を活用した処遇への反映に関する</u></p>

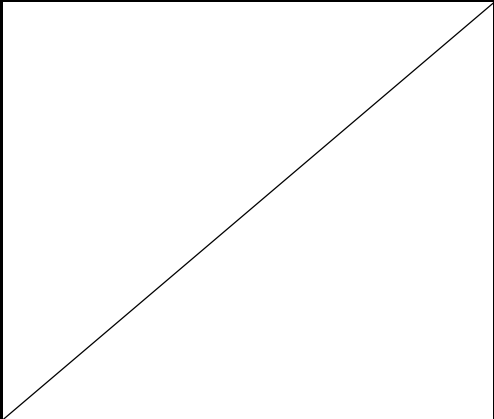
			<p>る基本方針」に基づき、評価結果を昇給及び賞与（勤勉手当）に反映させた。また、人事異動等により評価期間が短い職員の評価対象期間の見直し、改善要望の多かった係長以下の能力評価シートの見直しを行った。</p> <p>教育学部附属学校園の教員については、教員個人及び各附属学校園が目指す実践的授業の研究開発、地域連携、教育実習など、学部連携・校園連携の活性化を目的と、併せて人事考課（昇給・勤勉手当）等に活用可能な教員評価を実施するため、附属学校園教員評価ワーキンググループにおいて検討を行い、平成26年度に附属学校教員評価実施要項を策定し試行した。</p>	
	<p>【56】 大学教員の人事評価について、エフォート管理に基づく教員評価並びに管理職である教員の業務評価を引き続き実施する。また、評価システムを検証・評価し改善するとともに、附属学校教員評価を本実施する。</p>	III	<p>（平成27年度の実施状況） エフォート管理に基づく教員評価並びに昇給及び賞与の処遇へ反映させるための個人評価に基づく人事考課を引き続き実施するとともに、附属学校教員評価を本実施（給与への反映は平成28年度）した。</p>	
<p>【57】 ③-3 若手教員育成のための制度及びプログラムを平成23年度までに構築・開発し、以降順次実施し、評価し改善する。</p>		III	<p>（平成22～26年度の実施状況概略） 平成22年度に採択された若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業「インベティブマリンテクノロジー研究者育成」（以下、「IMT」という。）事業の大型研究プロジェクトにおいて、部局横断的研究、学際的研究の全学的な支援を行うため事務組織の見直しを行い、研究推進特別支援室を設置し、研究水準・成果の向上を図るための研究環境の整備を行った。</p> <p>IMT事業で採用したテニュアトラック教員に対し、人材育成プログラム（早期教育研修、国際学会派遣、外部資金獲得支援等）及びFD（プロジェクト・インセンティブとしてのラボマネジメント、実験室の安全衛生管理、ハラスメント研修等）の実施を通して若手研究者を育成し、3年目と5年目に評価（中間評価、テニュア審査）を行い、平成26年度に実施した第1期テニュアトラック教員のテニュア審査で合格者5名のうち4名（1名は他機関に転出）をテニュア職として採用することとした。</p>	
	<p>【57】 これまでに構築した制度を引き続き実施するとともに、改善事項について評価し更なる充実を図る。また、教員選考新制度の構築に向け、教育改革の進捗状況を踏まえ、引き続き検討を行う。</p>	IV	<p>（平成27年度の実施状況） 平成22年度に開始した分野横断型海洋科学研究者の育成のためのIMT事業、平成23年度からのテニュアトラック普及・定着事業（医学部）を通じて、テニュアトラック型教員制度を全学に普及させた。さらに、これまでのテニュアトラック制の実績を活かし、<u>博士号取得後10年以内の若手女性研究者を、退職者の所属する部局の後継候補者として、国際公募による公正な選考の下、テニュアトラック教員として採用し育成する女性後継者テニュアトラック制（Woman Succesor Tenure Track：WSTT）を構築した。</u></p>	

<p>【78】 ③-4 教員の流動性を高めるため、現行の業績評価制度を活用した人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき導入・促進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 26 年度の実施状況概略) 年俸制を導入するにあたり、適用する職員の給与規則、退職手当規則及びその他関連規則等を整備し、また、業績評価については、月給制の教員に適用している業績評価制度を活用し実施することとした。業績評価制度は、公正性を保つために複数の評価者による評価を行い人事考課に活用しているが、特に年俸制の導入にあたっては、適切な業績評価体制の構築を前提として制度が促進されるよう、月給制の教員に適用している仕組みに加え、評価者が実施した評価案を学長が最終調整し評価を確定したうえで、処遇に反映させることとした。 教員の年俸制適用者は、平成 26 年度末現在で新学部（地域協働学部）の採用教員 1 名、大学改革を推進するために戦略的に採用する教員 1 名及び流動性の高い分野である臨床医学部門の月給制からの移行教員 5 名の計 7 名となり、年俸制導入等に関する計画どおりであった。</p>	
<p>【78】 年俸制導入等に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を含め、年俸制の適用を拡充する。</p>			<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の年俸制の適用者は平成 27 年度末 31 名であり、目標である平成 28 年度末 60 名に向け適用を拡充した。 また、国内外から優れた人材を確保し、本学における教育、研究及び産学連携活動をこれまで以上に推進するため、クロスアポイントメント制度に関する規則を整備（平成 28 年 4 月 1 日施行）した。</p>
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ①事務職員の能力の開発及び向上を図るとともに、仕事と生活の調和にも配慮し、機能的で機動的な事務組織を編成する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【58】 ①-1 事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を平成 24 年度までに策定し、それに基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施し、評価し改善する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>事務職員の能力の開発及び向上を図るため、事務職員職能開発委員会を設置し、ワーキング・グループで検討を行い、平成 24 年度に「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」を策定した。この基本方針・基本計画に基づき、「新任職員研修」、「職場内研修」、「語学研修」等の学内研修を開発・実施し、四国内の大学等の職員が組織的に共同開発した職員養成プログラム「SPOD-SD プログラム」や、その他の学外研修にも積極的に参加した。学内研修については、アンケート結果等を踏まえた検証を行い、改善を図った。新任職員研修では、学長及び理事による講話を毎年実施し、執行部が直接、働くモチベーションを上げるための取組を行った。</p> <p>また、定期的に研修報告会を開催することで、受講者に研修内容を振り返る機会を与えると同時に、受講者の発表能力向上及び成果等の全学的な情報共有を促した。</p> <p>あわせて、各課への「SD 担当者」の配置及び新任職員への「指導者」の配置を行い、組織的に職能開発を行うための基盤作りを行った。</p>		
		III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>学内研修を計画的に実施するとともに、SPOD-SD プログラム等の学外研修に多くの職員が参加した。実施にあたってはアンケート結果等を踏まえた検証を行い研修内容の改善を図るとともに、<u>新たな試みとして若手職員の企画によるボトムアップ型研修を実施した。</u>また、多くの職務経験を有する職員を育成するため、「新採用職員の人事異動方針」を策定した。</p>		
	【58】 「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」に基づき各研修を引き続き実施する。また、若手職員のキャリア・パスの整備を図り、計画的な人材育成を行う。					

<p>【59】 ①-2 仕事と生活の調和及び個人能力の適性にも配慮しながら、重点事業に沿った人員配置等、機能的で機動的な組織運営を行うため、随時組織の在り方を見直す。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>事務局組織において機能的で機動的な組織運営を行うために随時組織を見直すこととしており、重点的な事業への対応として、若手教員の育成に向けテニユアトラック制度の構築・推進を支援する「研究推進特別支援室」、設備の共同利用・再利用のマネジメント体制を支援する「設備サポート戦略室」等を設置した。また、学生の多種多様な相談に対応するための「学生何でも相談室」や医師国家試験対策等に関する専門員の配置など、課題に対応するための人員を配置した。</p> <p>教育組織改革にあたっては、地域協働学部を設置のため「新学部設置準備室」を設け、専任職員を配置するとともに、企画部門・学務部門の職員を兼務させることによって、地域協働学部設置を効率的に推進するための体制を構築した。</p>		
<p>【59】 機能的かつ機動的な組織運営を行うため、随時組織のあり方を見直す。</p>			<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>機能的、機動的な組織運営のため、学内組織改編に対応した事務組織の見直しや学生ニーズに対応した人員配置を行うとともに、COC・COC+事業を推進するための「地方創生推進室」や病院の経営分析等を担当する「経営分析室」を新たに設置した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****(1) 教育研究組織改革の推進**

平成 22 年度から教育組織改革の検討を進め、平成 24 年度に本学の教育組織改革の方向性や具体的な改革案を策定する全学的な責任組織である、「教育組織改革実施検討本部」及び「同幹事会」を設置した。今後の教育組織改革の方向性やあり方を決定付けるため、その根拠となる各学部及び共通教育の現状分析と課題を整理した後に、学部等の取組状況や今後の発展のための課題等を洗い出し、全学的な共通認識を図った。その結果、学長のリーダーシップの下、地域協働学部の新設を始め、理学部と農学部の再編に機を合わせた海洋と防災に関する教育の重点化、教育学部や医学部は、それぞれの専門職業人の育成機能の強化、人文学部は、グローバル人材育成と地域貢献の一体化に焦点を当てた改組を行うことを決め、全ての学部が年次計画を立てて改革を着実に進めていくことを決定した。

平成 25 年度には、「教育組織改革マスタープラン」及び「教育組織改革実行プラン」を策定し、医学部を除く全学改組計画案をまとめるとともに、新たに「教育組織改革実施本部」を設置した。特に、改組計画の目玉である地域協働学部の新設においては、入口・出口調査も踏まえた実現性の高い設置計画案を策定した。

平成 26 年度には、第一段階として、「地域協働型授業」を通じて地域の最重要課題である「産業人材」の育成を図る「地域協働学部」の平成 27 年 4 月設置に向けた申請を行い、平成 26 年 10 月に認可された。地域協働学部では他学部に先行して、学長の指名による学部長の選考を行った。

また、平成 27 年 4 月からの改革として、教育学部の新課程（生涯教育課程）の学生募集を停止し、教員養成課程である「学校教育教員養成課程」へ一本化することとした。このことにより、教員養成機能を一層強化するとともに、地域の要請に応じた教育課程充実のため、新設の幼児教育コースにおいて「保育士養成課程」を新設した。

さらに、全学改組の第二段階となる海洋資源系・防災工学系の新教育組織の設置及び人文学部の改組に向けて検討し、文部科学省への事前相談での意見などを踏まえ、平成 28 年度に農学部の改組（海洋資源系の設置）及び人文学部の改組、平成 29 年度に理学部の改組（防災工学系の設置）と段階的に進めることとし、特に平成 28 年度改組に向けてカリキュラム等の具体の検討を進めた。

なお、平成 26 年 11 月に「教育組織改革」を事業の柱とする「『地域活性化の中核的拠点』形成に向けた機能強化戦略」が、平成 26 年度「国立大学改革強化推進補助金」の採択を受け、教員配置や施設整備等を加速させ、改革を推進した。（計画番号【53】【77】【80】【81】）

(2) 戦略的人員配置・年俸制の導入

教育研究の基盤的・先導的役割等を担うセンター等の運営要員や大学の国際化や学生支援の充実のため、学長のリーダーシップに基づく戦略的な人員配置を積極的に行った。平成 26 年度には、教育組織改革に係る人事として、平成 27 年度新設の地域協働学部のための 3 名及び平成 28 年度設置計画中の農林海洋科学部のための 6 名の採用人事の選考を実施した。

平成 25 年度に、教育組織改革検討のため各学部の教員ポイントのうち 20%を学長預かりとし、改組構想等により再配分することとしていた教員ポイントについて、「平成 27 年度からの教員ポイント（新配分ポイント）策定の考え方」を教育組織改革実施本部等で検討し、新配分ポイントを決定した。なお、配分後の「残ポイント」を「新学長預かりポイント」とし、学長裁量で改組構想の更なる推進のために配分することとした。

さらに、各学部の今後 5 年間の人事計画を、全学教員人事審議会及び役員会で審議することとした。各学部の人事計画の策定に当たっては、毎年 1%程度のポイントを留保することとした。

①改組後の「大学教育創造センター」のファカルティ・ディベロップメント（FD）、教学 IR 機能の充実、「学生総合支援センター」のキャリア形成支援、職業意識の啓発機能の充実のため、特任准教授 2 名の採用を決定した。

②改組後の「地域連携推進センター」並びに「地域協働学部」に関する広報活動の強化に資する豊富な実務経験及び能力を有する特任教授 1 名の採用を行った。

これらによって平成 27 年 4 月から 57 名の戦略的管理人員の配置となった。

また、平成 26 年度には給与規則等の関係諸規則を改正するとともに、平成 26 年 10 月 1 日付けで採用した新学部（地域協働学部）担当教員 1 名をはじめ、平成 26 年度末までに大学改革推進のために戦略的に採用した教員や流動性の高い臨床系教員計 7 名に年俸制を適用した。

（計画番号【54】【78】）

(3) ワーク・ライフ・バランスへの取組

平成 24 年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択され、本事業及び男女共同参画を積極的に推進する専門スタッフとして、安全・安心機構に特任教員を 2 名採用した。

ワーク・ライフ・バランスの実現に関すること、男女共同参画に関すること等の業務を行う男女共同参画推進室を安全・安心機構に置き、同推進室が開設した男女共同参画支援ステーションを通じて、研究支援員制度や力仕事サポーター制度の導入、研究職のキャリア相談や育児・介護と仕事の両立支援などの事業を実施した。

平成 26 年度には、「仕事と生活の調和」、「育児・介護と仕事の両立」の実現に向けた職場環境の整備を目的として、ワーク・ライフ・バランス講座（計 2 回）を実施するとともに、両立支援の窓口である「両立コンシェルジュ・デスク」において相談受付（述べ 20 件）による支援等を実施した。

さらに、これまで推進してきた女性研究者支援を基盤に、四国の4国立大学が共同で申請した「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」に採択され、四国4国立大学及び地域が連携することにより、優秀な人材の確保・育成を図る取組として、連携メンター制度や共同研究支援の仕組みを構築した。これに関連して、「女性研究者の管理職登用行動計画」を策定し、キャリア・アップ支援を目的としたアサーション・トレーニング研修（参加者34名）や研究力向上を目的とした英語論文書き方セミナー（参加者64名）を実施した。

（年度計画【55】）

(4) 事務職員の能力開発

事務職員の能力の開発及び向上を図るため、事務職員職能開発委員会を設置し、ワーキング・グループにおいて検討を行い、平成24年度に「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」を策定した。この基本方針・基本計画に基づき、「新任職員研修」、「職場内研修」、「語学研修」等の学内研修を開発・実施し、四国内の大学等の職員が組織的に共同開発した職員養成プログラム「SPOD-SDプログラム」や、その他の学外研修にも積極的に参加した。学内研修については、アンケート結果等を踏まえた検証を行い、改善を図った。

また、定期的に研修報告会を開催することで、受講者に研修内容を振り返る機会を与えるとともに、受講者の発表能力向上及び成果等の全学的な情報共有を促した。

（計画番号【58】）

【平成27事業年度】

(1) 教育研究組織改革の推進

平成27年4月1日に全学改組の第一段階である地域協働学部を設置し学士課程教育を開始するとともに、全学改組の第二段階として、人文学部の人文社会科学部への改組及び農学部の農林海洋科学部への改組について、文部科学省から「設置が可能」との伝達を受け設置の手続きを完了した。また、理学部の理工学部（仮称）への改組に向け、「学生確保の見通し」を把握するためのアンケート調査の実施やカリキュラム編成等の作業を進めた上で、文部科学省に設置計画書を提出したことにより、学士課程教育の段階的な再編に必要な手続きをすべて終了した。

（計画番号【53】【77】【80】【81】）

(2) 戦略的 personnel 配置・年俸制の導入

評価改革機構や教師教育センター等全学的な課題等に対応するための組織において、戦略的な人員配置を進めるとともに、教育組織改革（理工学部（仮称）・教職大学院設置準備室）における人事においては、学部中心ではなく全学的に教育組織改革実施本部長（理事）を委員長として実施した。

退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の年俸制の適用者は平成26年度末で7名であったが、平成27年度末は31名（年俸制導入等に関する計画では平成27年度末で36名）となっており、目標としている平成28年度末60名に

向け適用を拡充している。

また、国内外から優れた人材を確保し、本学における教育、研究及び産学連携活動をこれまで以上に推進するため、クロスアポイントメント制度に関する規則を整備した。

（計画番号【54】【78】）

(3) ワーク・ライフ・バランスへの取組

平成24年度から平成26年度に実施した文部科学省科学人材育成費「女性研究者研究活動支援事業」の総合評価ではA評価を受け、その取組をさらに発展させた「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」において、こうち男女共同参画センター「ソーレ」と共催で企画し、学外の著名な講師を起用するなど質の高いセミナーを実施した。アンケートにおける参加者満足度も高く、さらに、ポーランドの女性研究者の来訪に合わせた男女共同参画の講演会の提案や「科研費獲得の方法とコツ」セミナーなど、他機関等と連携した取組が増えた。これらに加えて、介護と仕事の両立を支援する取組として、学内のニーズを受けて、大学としては実施例が少ない「介護準備のためのリーフレット」を発行し、全教職員に配付し、男女共同参画の取組を推進した。

これらの取組により、第2期中期目標期間中の男性の育休取得者は延べ8名（第1期延べ2名）であり、平成28年3月31日現在の女性研究者の在職比率は19.6%（目標値18.1%）、採用比率は33.0%（目標値24.7%）と、目標値を上回った。

（計画番号【55】）

(4) 事務職員の能力開発

学内研修を計画的に実施するとともに、SPOD-SDプログラム等の学外研修に多くの職員が参加した。実施にあたってはアンケート結果等を踏まえた検証を行い研修内容の改善を図るとともに、新たな試みとして若手職員の企画によるボトムアップ型研修を実施した。また、多くの職務経験を有する職員を育成するため、「新採用職員の人事異動方針」を策定した。

（計画番号【58】）

2. 共通の観点に係る取組状況【平成 25～27 年度】

○戦略的・効果的な資源配分，業務運営の効率化を図っているか。

■学内予算の戦略的・効果的な配分

平成 25 年度予算では，地域の「食」関連事業の中核人材の養成を目的として，文部科学省の補助を受け，平成 24 年度までの 5 年間行ってきた土佐フードビジネスクリエイター人材創出事業について，関連団体等からの事業継続の強い要望もあったことから本学を主体として事業を継続実施するため土佐 FBC II 実施経費を大学企画戦略経費として位置付け，戦略的な重点的経費として，大学分物件費から優先的に措置した。

平成 26 年度予算では，学長裁量経費について，教育組織改革など学内の改革をより一層推進するための経費としている「大学改革推進」枠により平成 27 年度開設の新学部である地域協働学部の広報戦略の確立，プロモーションの展開に係る経費を措置した。

電気料金等の高騰を受け，業務費に占める水道光熱費の割合の増加が見込まれたことから，電気料金等値上げ対応経費を措置することとし，教育研究への影響を緩和することとした。

また，国立大学法人評価委員会からの薬品の管理・保管体制についての指摘を踏まえ，麻薬・毒劇物・放射性物質等の管理方法を定めている各々の担当部署間で，再発防止策の一つとして全学的な薬品管理システムの導入について検討を重ね，補正予算により予算措置を行い，導入業者及び製品を決定し，平成 27 年度から運用を開始した。

■戦略的人員の積極的な活用

教育研究の基盤的・先導的役割等を担うセンター等の運営要員や大学の国際化や学生支援の充実のため学長のリーダーシップに基づく戦略的な人員配置を積極的に行った。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

■外部有識者の活用

経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に役立てた事例が平成 25 年 7 件，平成 26 年度 8 件，平成 27 年度 6 件あった。経営協議会については本学公式ウェブサイトにおいて，議事要録及び学外委員からの意見を踏まえた取組状況を公表している。

(平成 25 年度)

- ①附属病院の地域連携への取組
- ②県内自治体との連携深化
- ③海洋コア総合研究センターの省エネ対策
- ④病院医療事務の直営化
- ⑤地（知）の拠点整備事業の推進
- ⑥戦争遺跡の保存・活用
- ⑦コメディカル職員の待遇改善等

(平成 26 年度)

- ①医師国家試験合格率改善への取組
- ②教員評価や評価結果の給与等への反映などの仕組み
- ③病院再開発工事スケジュールの工夫による病院収入増加の早期実現
- ④事務局による医師への支援の充実
- ⑤留学生等の海外人材の確保・県内定着支援につながる取組
- ⑥在学中の留学生による語学力を活かした地域貢献活動
- ⑦附属病院における民間コンサルタントの活用の工夫
- ⑧医学部附属病院の 5 か年の改修計画における効率的なマネジメント

(平成 27 年度)

- ①高知県産学官民連携センターを通じた連携強化
- ②「土佐 FBC」と「土佐 MBA」（高知県産業振興計画における「産業人材を育てる」取組として開講されている講座「土佐まるごとビジネスアカデミー」）の連携強化
- ③コンプライアンスに係る自己評価のフィードバック等を通じた PDCA サイクルの実施
- ④海外への留学生派遣等国際交流の強化
- ⑤外国人留学生との混住も視野に入れた学生寮整備計画の立案
- ⑥新専門医制度や研修医育成等に係る全県の取組の強化

■監査機能の充実

(1) 監査体制の充実

監査の実施においては，監査対象案件が多数の場合や多部署に渡る場合に，監事と内部監査部門（法人監査室）とが連携し合同監査を実施するとともに，平成 27 年度からは，公的研究費監査において，法人監査室以外の部署から監査補助員 2 名を指名して実施することで，監査体制の充実強化を図った。

(2) 監査結果の業務への適切な反映

監査結果を学長・理事及び関係部署へ通知するとともに，監査報告書及び対応状況報告をグループウェアで教職員に公開し，学内で情報を共有することにより，適正な業務運営の促進を図った。

(3) 監事機能の強化

学長と監事の意味疎通を確保するため，毎月 1 回程度，学長と監事との定例打合せ・報告会を実施するほか，平成 26 年度からは，学長・理事等で構成し，法人の諸課題等について意見交換や情報共有を図る「学長懇談会」及び学長選考会議に監事が出席することとした。

※学長懇談会：所掌する業務の課題等について，学長，理事，事務局各部長，関係課長が出席し随時，報告，意見交換等を行う内部統制システムの中核を担う会議。（毎週 1 回開催）

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ①財政基盤の維持・強化を図るため、新たな制度の構築や戦略的な取組により外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【60】 ①-1 地域社会の視点に立った新たな基金の創設による事業展開や、科学研究費補助金、共同研究などの外部資金の獲得に向けた取組を強化する。	/	IV		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問研究の充実・発展を推進するため、平成 23 年度に新たな基金として「高知大学さきがけ志金」を創設し、同窓会担当職員の配置による同窓会や保護者に重点を置いた募金活動など学内外との連携強化に努め募金活動を行い、645 件の寄附を受け入れた。受け入れた基金については、サッカー部の少年少女サッカー教室や学生団体による地域の子供への学習支援事業等の地域貢献事業、スポーツ人材育成等の教育研究支援事業、旧制高知高等学校の資料保存及び公開展示コーナーの整備等の社会連携事業など基金の趣旨に即した事業を実施した。 また、卓越した学内の研究を支援し、研究推進の戦略的な企画・立案等を行う「高知大学研究推進戦略委員会」を平成 23 年度に設置し、インセンティブ付与など第 1 期中期目標期間の取組を継続するとともに、競争的資金や各種助成金等の公募研究情報サイトを開設し一元的な情報提供を展開したほか、科研費への応募義務化及び申請書のブラッシュアップ担当者の増員等を通じて外部資金獲得に向けた取組を実施した。		
				（平成 27 年度の実施状況） IV 1) 「志金」の拡充のため、同窓会との連携強化などに努めた結果、平成 27 年度の寄附件数は、前年度比 19.4%増の 203 件となり、学生支援事業などを実施した。「志金」への寄附は、増加傾向にあり、寄附目的に即した事業の実施など一定の成果は上がっている。また、卒業後高知県内に就労する強い意志がある学生を対象とした奨学事業のため、新たに「高知大学地方創生人材育成基金」を創設し、地元企業の寄附を受け、平成 28 年度から奨学金を支給することとした。 2) 科学研究費助成事業の獲得に向け、申請書のブラッシュアップ担当者の増員、申請システム操作説明会などにより実施体制を強化した結果、申請率は前年比 1.4 ポイント増の 97.6%となった。 これらの取組により、平成 27 年度の科学研究費補助金への新規申請件数は、平成 21 年度に比べ 17%増の 517 件になるとともに、科学研究費補助金及び外部資金の受入金額においては、本中期目標期間中の平均年額が平成 21 年度に比べ 11%増の 1,635 百万円であった。 3) 平成 25 年度から高知大学地域コーディネーター (UBC) を県内各地に派遣し、		

		<p>県全体に大学の知的資源を提供することによって地域課題解決に取り組んでいる。遠隔地にある詳細な地域ニーズの収集が可能となり、大学シーズの地元企業への発信を促進した結果、<u>UBCのコーディネートによって獲得した受託・共同研究が13件、約20,000千円（平成26年度比8件、約15,100千円増）であった。</u></p> <p>また、これまで無料としていた各種証明書のうち、卒業生等に係る証明書に関し、<u>証明書発行手数料に関する規則を制定し、平成28年4月から発行手数料を徴収することとした。</u></p>																					
<p>【61】 ①-2 資金管理の徹底により、保有資金を的確に把握し、資金運用することにより、第1期運用益実績の50%以上の増を目指す。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>毎年度、月毎の収入、支出による資金収支を管理するための資金管理計画表を作成するとともに日々の資金繰り表により保有する資金(余裕金)を把握し、運用期間1年超の長期運用と運用期間1年未満の短期運用を定期預金及び譲渡性預金により資金運用を実施するとともに平成24年度からは、スケールメリットを活かした四国地区の国立大学による資金共同運用も開始し、運用益確保の方策とした。</p>																					
	<p>【61】 年度計画に基づく資金管理計画表を作成し、保有する資金(余裕金)を把握するとともに市場金利の低下を踏まえ、長期の運用を積極的に活用する。また、四国地区国立大学法人資金共同運用を効果的に活用し、運用益の増加を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>市場金利の低下を踏まえ、安定的に運用益を確保するために他大学の資金運用状況や本学の寄附金残高の推移を把握し、新たに国債による運用を開始するとともに定期預金による長期運用を増加させた。また、四国地区国立大学法人資金共同運用の基幹大学として、5回の運用を実施し、運用益の確保を図った。</p> <p>〔運用実績〕</p> <table border="1" data-bbox="1149 775 1912 1034"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期運用回数</td> <td>25回</td> <td>21回</td> </tr> <tr> <td>短期平均運用日数</td> <td>88日</td> <td>112日</td> </tr> <tr> <td>短期平均運用利率</td> <td>0.164%</td> <td>0.131%</td> </tr> <tr> <td>長期運用額(定期預金分)</td> <td>604百万円</td> <td>1,004百万円</td> </tr> <tr> <td>長期運用額(国債運用分)</td> <td>0</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息(普通預金除く)</td> <td>10,302,285円</td> <td>6,271,034円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 平均利率の算出方法 「{(各運用の金利×各運用の日数) + . . . + (各運用の金利×各運用の日数)} ÷ 運用総日数」</p> <p>※2 長期運用額(定期預金分)は、期間3年以上の運用額</p> <p>これらの取組により、業務等収入から業務等支出を差引した余裕金に占める<u>資金運用額の割合は、第1期中期目標期間に比べ9.9%増の65.5%となった。</u>また、短期運用については、<u>第1期の運用に比べ運用回数49回の増、平均運用日数についても38日の増となっており、第2期の運用総額は、第1期に比べ56.1%増となっている。</u></p> <p>一方、低迷する金利の影響により、短期運用における年度毎の平均運用利率が、平成20年度の0.804%をピークに下落し、第2期の平均運用利率が約1/4の0.196%となったことにより、第1期運用益実績には届かなかった。</p>		平成26年度	平成27年度	短期運用回数	25回	21回	短期平均運用日数	88日	112日	短期平均運用利率	0.164%	0.131%	長期運用額(定期預金分)	604百万円	1,004百万円	長期運用額(国債運用分)	0	300百万円	受取利息(普通預金除く)	10,302,285円	6,271,034円
	平成26年度	平成27年度																					
短期運用回数	25回	21回																					
短期平均運用日数	88日	112日																					
短期平均運用利率	0.164%	0.131%																					
長期運用額(定期預金分)	604百万円	1,004百万円																					
長期運用額(国債運用分)	0	300百万円																					
受取利息(普通預金除く)	10,302,285円	6,271,034円																					
		<p>ウェイト小計</p>																					

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減に関する目標
	①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標
	①決算分析を基に全学的な経費節減方策を実施し経費を抑制する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【62】 ①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	/	III		(平成22~26年度の実施状況概略) 教員の人員管理について、従前の定数管理ではなく、人件費予算の範囲内で柔軟に管理することを目的として平成22年度にポイント制を導入し、人件費削減に資するため、平成23年度は1%のポイント削減を行った。 さらに、平成24年度は、医学部、医学部附属病院及び戦略的管理人員分を除く各部局について、大学改革促進係数である1.3%の留保を行った。平成25年度当初は、1.3%を目標値として設定し人事を行っていたが、当時検討中であつた教育組織改革に対応するため、平成25年度中途から平成26年度については、教育学部の課程認定に対応する人事及び医学部附属病院の診療にかかる人事等を除き、原則として中途退職者が出た場合でもポイントを使う人事を凍結した。加えて、事務職員についても、教員と同割合相当分の採用を抑制し、人件費削減を行った。 その結果、基準である平成17年度人件費予算積算額に対し、平成22年度は△11.3%(人事院勧告等の補正值3.2%を考慮した場合△8.1%)、平成23年度は△11.9%(人事院勧告等の補正值3.43%を考慮した場合△8.47%)が削減されており、目標を上回って達成した。 以降も平成24年度は△17.9%(平成24年度の給与減額相当額及び総務省が示す補正值3.43%を考慮した場合△8.23%)、平成25年度は△18.3%(平成25年度の給与減額相当額及び総務省が示す補正值3.43%を考慮した場合△8.61%)、平成26年度は△11.57%(人事院勧告影響率2.23%を考慮した場合△9.34%)となった。		
		III		(平成27年度の実施状況) 平成27年度人件費は、基準である平成17年度総人件費に対し△11.24%で、人事院勧告の影響が1.33%あつたことを考慮しても△9.91%であり、目標としていた△6%(平成18年度から平成22年度までの△5%及び平成23年度までの△1%の合計)を上回つた。		

<p>【63】 ①省エネ活動に努め、環境に配慮した設備整備を行い、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づく、エネルギー消費原単位(総エネルギー量を総面積で除した値)を年平均1%削減し、一般管理費のうち水道光熱費、消耗品費について、第一期実績に対し3%の経費を削減する。</p>	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成23年3月に策定した「省エネ化行動計画」に基づく学内設備の省エネ機器への計画的な更新、平成24年度から実施している「節電実行計画」において示した空調機の設定温度の厳守や省エネパトロール等の取組による節電対策により、エネルギー消費原単位削減に取り組んだ。 エネルギー消費原単位削減については、平成22年度において、夏(6月～8月)の平均気温が過去113年間で最も高くなるなど、記録的な猛暑及び冬季は低気温であったため、平成22年度から平成26年度までのエネルギー消費原単位削減率は平均△0.56%となった。 また、経費節減の新たな取組として、平成24年度から四国の国立大学法人で共同調達を開始し、平成26年度は、重油、トイレトーパー、人事給与システム保守契約について、共同調達を行った。この取組により平成24年度から平成26年度の間△約3,532千円の経費を節減した。 これら「節電実行計画」等の取組や共同調達等による経費節減により、一般管理費のうち水道光熱費、消耗品費について、第1期平均実績156,421千円に対して平成26年度までの第2期平均実績149,826千円となり△4.22%の経費を削減した。</p>
<p>【63】 1) 管理経費のうち消耗品費及び水道光熱費について、第1期実績の平均年額の4%以上削減を目指すほか、四国地区国立大学間連携による共同調達を引き続き実施する。 2) 「省エネ化行動計画」に基づき学内設備の省エネ機器への計画的な更新を進めるとともに、「節電実行計画」に基づく節電の取組により、平成24年度電気量使用実績(平成22年度使用実績比△7%)以上の節電を目指す。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 「省エネ化行動計画」に基づき学内設備の省エネ機器への計画的な更新、「今夏の節電実行計画」の取組による節電対策等を行った。使用電気量については、平成24年度電気量実績28,216,518kWhに対し、平成27年度実績29,203,496kWhとなっているが、平成27年度に新たに運用、稼働を開始した医学部総合研究棟、医学部附属病院第二病棟の電気量実績を除いた場合、24,073,356kWhで14.68%減となる。これらの節電対策等により、エネルギー消費原単位は、第2期平均△1.38%の削減となった。 また、消耗品費は、第1期実績(平均年額55,686,000円)に対し、△21.70%の減(平均年額43,599,560円)であった。水道光熱費は、第1期実績(平均年額100,735,000円)に対し、98,569,468円となっているが、平成25年度の平均14.72%の電気料金値上げがなかったと仮定した場合、86,974,968円で△13.66%の節減となる。この結果、一般管理費のうち水道光熱費、消耗品費については、第1期実績に対し第2期は△5.03%の経費を削減した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ①大学が保有する人的、物的、知的資産の利用状況を踏まえつつその効率的な管理・運用を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【64】 ①大学が保有する資産の教育研究活動への有効活用や学外者の利用に資するため、既存施設の利用状況を分析し、活用方法を情報発信し、学内外の利用者への利便に供する。	【64】 新たに確保した共同利用スペース（競争的スペース）の公募を行うとともに、利用者の利便性の向上のために利用方法等を見直し、周知を図る。 また、既存施設の利用状況調査を踏まえ、自学自習室、グループ演習室等の学習環境確保のためのスペース再配分計画を推進する。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 学外者の利用を促進するため、本学ウェブサイトにおいて貸出施設の利用案内を公表した。また、学内向けにグループウェア上で施設予約により会議室等の利用に際し利便性の向上を図った。 競争的スペースとして確保した総合研究棟（医学系）3,073 m ² （研究室 19 室、実験室 14 室）について、公募により利用者を募り、環境保全委員会で審議し利用者の決定、貸与を行った。 平成 27 年度新学部開設に向けた必要スペースを既存総合研究棟に確保するとともに、教員を集約することによる教育研究の推進を図る施設整備を実施した。		
				III	(平成 27 年度の実施状況) 新たに確保した総合研究棟（医学系）の競争的スペースについて逐次公募を行い利用者の決定を行った。また、学修環境確保のためのスペース配分計画を推進するため、既存施設の利用状況調査及び現地確認を実施し取りまとめた。	
				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する目標**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****(1) 外部資金の獲得**

地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問研究の充実・発展を推進するため、これらに対する事業の支援とその環境の更なる整備・充実に資することを目的に、平成 23 年度に基金「高知大学さきがけ志金」を創設し、基金を活用して学生団体や体育会が実施する社会貢献活動などへ積極的に支援した。

(計画番号【60】)

(2) 経費の節減

エネルギー消費原単位削減のため、「省エネ化行動計画」及び「節電実行計画」に基づく省エネパトロールの実施や学内設備の省エネ機器への計画的な更新等を実施した。さらに、月ごとの電力量(節電状況)の可視化による啓発に取り組んだ。

また、平成 24 年度から四国の国立大学法人で共同調達を開始し、重油、トイレトペーパー、人事給与システム保守契約について、共同調達を行い、平成 24 年度から平成 26 年度の間に△約 3,532 千円の経費を節減した。

(計画番号【63】)

【平成 27 事業年度】**(1) 基金の拡充**

同窓会との連携を強化し、「高知大学さきがけ志金」の拡充に取り組むとともに、卒業後高知県内に就労する強い意志がある学生を対象とした奨学事業のため、新たに「高知大学地方創生人材育成基金」を創設し、高知県内の民間企業から寄附を受け入れた。

(計画番号【60】)

(2) UBC による外部資金の獲得

平成 25 年度から高知大学地域コーディネーター(UBC)を県内各地に派遣し、県全体に大学の知的資源を提供することによって地域課題解決に取り組んでいる。遠隔地にある詳細な地域ニーズの収集が可能となり、大学シーズの地元企業への発信を促進した結果、UBC のコーディネートによって獲得した受託・共同研究は、平成 26 年度 5 件・約 4,900 千円、平成 27 年度 13 件・約 20,000 千円であり、取組の成果が見られた。

(計画番号【60】)

(3) 手数料収入

これまで無料としていた各種証明書のうち、卒業生等に係る証明書に関し、証明書発行手数料に関する規則を制定し、平成 28 年 4 月から発行手数料を徴収することとした。

(計画番号【60】)

(4) 経費の節減

平成 26 年度までの取組を継続し、計画的な経費の節減に取り組んだ結果、消耗品費は、第 1 期実績△21.70%となる平均年額 43,599,560 円であった。また、水道光熱費は、第 1 期実績に対し、平成 25 年度の平均 14.72%の電気料金値上げがなかったと仮定した場合、86,974,968 円で△13.66%の節減となる。

2. 共通の観点に係る取組状況【平成 25～27 年度】**○財務内容の改善・充実が図られているか。**

■経費の節減、自己収入の増加及び資金運用(省エネの推進等)

「省エネ化行動計画」に基づき学内設備の省エネ機器への計画的な更新、「今夏の節電実行計画」の取組による節電対策等により、経費節減に取り組んでいる。

また、平成 24 年度から四国の国立大学法人で共同調達を開始しており、現在、重油、トイレトペーパー、人事給与システム保守契約について、共同調達を行っている。この取組により平成 25 年度から平成 27 年度の間に△約 4,113 千円の経費節減ができた。

以上の「省エネ化行動計画」等の取組や共同調達等による経費節減により、一般管理費のうち水道光熱費、消耗品費について、第 1 期平均実績 156,421 千円に対して平成 25 年度から平成 27 年度までの平均実績は 151,970 千円となり、△2.85%の経費の削減となった。

(人件費の抑制計画)

第 3 期中期目標期間における予算収支見込、人件費推移見込を踏まえ、人件費の抑制に向けた方策が今まで以上に必要となってくることから、事務系職員については、職員配置の見直しなどにより抑制するとともに教員については、人件費増額の要因分析、人件費比率及び人件費の推移等に関する他大学との比較を基に検討を行い、「教員人事に関する基本的方針(短期的方針(平成 28・29 年度))」を決定し、人件費の抑制を図ることとした。

(戦略的・効果的な資源配分)

平成 25 年度予算では、地域の「食」関連事業の中核人材の養成を目的として、文部科学省の補助を受け、平成 24 年度までの 5 年間行ってきた土佐フードビジネスクリエイター人材創出事業について、関連団体等からの事業継続の強い要望もあったことから本学を主体として事業を継続実施するため土佐 FBCⅡ 実施経費を大学企画戦略経費として位置付け、戦略的な重点的経費として、大学分物件費から優先的に措置した。

平成 26 年度予算では、学長裁量経費について、教育組織改革など学内の改革をより一層推進するための経費としている「大学改革推進」枠により平成 27 年度開設の新学部である地域協働学部の広報戦略の確立、プロモーションの展開に係る経費を措置した。

電気料金等の高騰を受け、業務費に占める水道光熱費の割合の増加が見込まれたことから、電気料金等値上げ対応経費を措置することとし、教育研究への影響を緩和することとした。

また、国立大学法人評価委員会からの薬品の管理・保管体制についての指摘を踏まえ、麻薬・毒劇物・放射性物質等の管理方法を定めている各々の担当部署間で、再発防止策の一つとして全学的な薬品管理システムの導入について検討を重ね、補正予算により予算措置を行い、導入業者及び製品を決定し、平成 27 年度から運用を開始した。

■財務分析の運営改善への活用

(人件費の抑制計画策定のための活用)

第 3 期中期目標期間における予算収支見込、人件費推移見込を踏まえ、人件費の抑制に向けた方策が今まで以上に必要となってくることから、事務系職員については、職員配置の見直しなどにより抑制するとともに教員については、人件費増額の要因分析、人件費比率及び人件費の推移等に関する他大学との比較を基に検討を行い、「教員人事に関する基本的方針（短期的方針（平成 28・29 年度））」を決定し、人件費の抑制を図ることとした。

(超長期国債による資金運用への活用)

余裕金による資金運用にあたっては、市場金利の低下からこれまでの定期預金及び譲渡性預金による運用では今後さらに運用益が減少するとの見込から、より長期に安定的な運用益の確保を目的としてこれまでの運用に加え、超長期国債による運用を開始した。

■随意契約の適正化の推進

随意契約に係る情報公開に加え、自動販売機、コーヒーショップを設置するための土地・建物の貸付けにあたり、競争性及び透明性を確保するとともに自動販売機等の運営による適切な利益を享受できるよう公募型企画競争によることとし、平成 24 年度の岡豊地区の一部実施に続いて、平成 25 年度には、その他の地区についても実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 ①評価内容及び体制を充実し、PDCA サイクルによる確実な改善を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【65】 ①教職員が一体となった評価改革機構（仮称）を組織し、確実な改善を実施するとともに取組内容を公表する。	【65】 自己点検・評価システムを更新し、新たな教員の自己点検・評価を実施するとともに、IR を行う体制を確立し改善する。	III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 教員個人の研究活動に対する自己点検・評価に加え、活動評価を人事考課に反映することを目的としたエフォート管理に基づく新たな教員評価システムを構築し、平成 23 年度の試行を経て平成 24 年度から本実施した。 平成 24 年度に、従来の評価本部を改組し、教職員が一体となり内部評価や外部評価を実施する「評価改革機構」を設置するとともに、専任教員を新たに配置し事業を推進した。評価改革機構において、教員の自己点検・評価の見直しを行うとともに、組織の自己点検・評価（組織評価）をウェブサイトにより学外へ公表した。		
		III		（平成 27 年度の実施状況） 新しい「教員の自己点検・評価」のシステムを稼働させ、自己改善サイクルの充実を図るとともに、評価改革機構を改組し、教育、研究、人事、財務等に関するデータの収集・分析を行う（IR）体制を強化するため、平成 28 年度に「IR・評価機構」を設置することとした。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 「高知大学広報基本方針」に則り、教育研究活動や運営状況等を積極的に情報発信する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【66】 ① 「高知大学広報基本方針」に則り策定した「第2次高知大学広報活動実施計画」等に基づく多様な広報対象に応じ、教育研究活動や運営状況等を様々な媒体を活用して効果的に情報発信する。	/	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>広報誌や公式ホームページのリニューアル、ラジオ番組の放送開始など広報実施計画に基づき、多様な広報対象に応じ、教育研究活動や運営状況等を様々な媒体を活用して効果的に情報発信した。</p> <p>高知大学広報実施計画に基づき広報媒体の見直しや、新たな広報方法の検討を進めた結果、平成 23 年度に広報誌のリニューアル、平成 24 年度に大学公式ホームページのリニューアル、広報映像 DVD の作成・Web 公開及び広報 FM ラジオ番組の放送の開始、平成 25 年度からは SNS（フェイスブック）での情報発信を開始するなど、多彩な広報媒体による幅広い広報を展開することで、教育・研究情報及び大学運営に関する情報を積極的に情報発信した。</p> <p>また、入試に関する広報では、本学の入試動態と広報活動に関する徹底したデータ分析を行ったうえで、入試広報の専任教員を配置（平成 23 年度）し、より多くの志願者（量）、より望ましい入学者（質）を獲得するために、「進学相談会」、「出前授業」、「オープンキャンパス」等を積極展開した。新しく作成した受験生応援手帳「高知大学ダイアリー」は、従来の大学パンフレットでは得られない情報を提供することができた。</p>		
		III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>広報誌、ラジオ番組及びフェイスブック等、様々な媒体を連携・活用し、計画どおり積極的に広報活動を行い、広報の充実化を実現している。また、同窓会との連携による広報物の作成、大学オリジナルグッズの作成を行った。さらに、<u>広報基本方針や広報戦略の策定を行う広報戦略委員会の設置を決定するなど、全学広報体制の整備にも進展があった。</u></p>		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****(1) 評価改革機構の設置**

教職員が一体となり内部評価や外部評価を実施するために、平成 24 年度に、従来の評価本部を改組し、「評価改革機構」を設置するとともに、特任教授を新たに配置し事業を推進した。

(計画番号【65】)

(2) 自己点検・評価及び教員評価

活動評価を人事考課に反映するために、エフォート管理に基づく新たな教員評価システムを構築し、平成 23 年度の試行を経て平成 24 年度から本実施した。また、評価改革機構において、従来実施していた「教員の総合的活動自己評価」を見直し、新たに「教員の自己点検・評価」を平成 26 年度から実施した。

さらに、組織の自己点検・評価である「組織評価」についても見直し、平成 25 年度評価からは、公式ウェブサイトにおいて評価の一部項目を外部に公開することを始めた。

(計画番号【65】)

(3) 広報活動

教育・研究情報及び大学運営に関する情報を積極的に情報発信するために、広報誌や公式ホームページのリニューアル、ラジオ番組の放送など多彩な広報媒体による幅広い広報を展開した。

(計画番号【66】)

【平成 27 事業年度】**(1) 自己点検・評価システムの充実及び評価改革機構の改組**

平成 26 年度までの実績を基に、自己改善サイクルの充実を図ることを目的に、平成 27 年度から新しい「教員の自己点検・評価」のシステムを稼働した。

教職員が一体となり、教育、研究、人事、財務等に関するデータの収集・分析を行う (IR) 体制を強化するために、平成 28 年度から評価改革機構を改組し「IR・評価機構」の設置を決定した。

(計画番号【65】)

(2) 広報活動

積極的な広報活動を行うため、これまでのメール配信等に加えて「Facebook (フェイスブック)」や「LINE (ライン)」など様々な媒体を連携・活用し、広報の充実を図った。

全学広報体制の整備のために、広報基本方針や広報戦略の策定を行う広報戦略委員会の設置を決定した。

(計画番号【66】)

2. 共通の観点に係る取組状況【平成 25～27 年度】

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

1) 中期計画・年度計画の進捗状況を把握するため、各計画の進捗管理担当部署を明確にし、半期ごとに進捗状況報告書の提出を求め、役員会等において進捗状況の報告を行った。また、それら状況の情報を共有し、今後の計画進行、目標達成のための参考として本学のグループウェアで学内向けに公表した。

2) 主体的な内部質保証システムの構築を目指して、第 1 期中期目標期間の当初から「教員の総合的活動自己評価」を導入し、教員の自己改善を図ってきた。これまで、各教員が自身の活動特性や活動量を客観的にレビューし、自己改善を図る目的として実施してきたが、導入後 8 年が経過したので、評価項目を見直したうえで利便性をさらに向上させた新システム「教員の自己点検・評価」を平成 27 年 3 月に導入した。

また、各部局における教育、研究、社会貢献、学部等の運営、診療等の諸活動が、各部局の理念と目的を実現するためどれだけ成果をあげているかを自己点検・評価する「組織評価」を継続実施した。各部局の自己評価は次年度の改革目標の立案に役立てるとともに、大学運営への要望については、役員が大学運営の改善のために活用した。さらに、平成 25 年度の組織評価から一部の情報を本学の公式ウェブサイトにおいて外部に公表した。

3) 教員個人の活動評価を人事考課に反映するための、エフォート管理に基づく教員評価システムについては、毎年継続して実施し、問題点の抽出や処遇への反映方法等について検証・検討し改善した。

4) 教職員が一体となり、教育、研究、人事、財務等に関するデータの収集・分析を行う (IR) 体制を強化するため評価改革機構を改組し、「IR・評価機構」を平成 28 年度に設置することを決定した。

○情報公開の促進が図られているか。

1) 第 3 次高知大学広報実施計画に基づき広報媒体の見直しや、新たな広報方法の検討を進めた結果、平成 25 年度からは SNS (フェイスブック) での情報発信を開始するなど、多彩な広報媒体による幅広い広報を展開することで、教育・研究情報及び大学運営に関する情報を積極的に情報発信した。

また、入試に関する広報では、本学の入試動態と広報活動に関する徹底したデータ分析を行ったうえで、より多くの志願者 (量)、より望ましい入学者 (質) を獲得するために、「進学相談会」、「出前授業」、「オープンキャンパス」等を積極展開した。新しく作成した受験生応援手帳「高知大学ダイアリー」は、従来の大学パンフレットでは得られない情報を提供した。

- 2) 広報基本方針や広報戦略の策定を行う広報戦略委員会の設置を決定し、全学広報体制の整備・強化をした。
- 3) 学校教育法施行規則で公表が義務付けられた「教育情報の公表」については毎年度更新・整理を適切に行っている。特に、受験生や保護者の関心が高い就職状況をはじめとする情報を中心に積極的に公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ①教育研究活動，キャンパス環境，先端医療の充実を図るために計画的な施設整備を推進するとともに，施設マネジメントにより施設を有効活用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【67】 ①施設整備マスタープランや将来構想に基づき，キャンパスの環境・施設整備を計画的に進めるとともに，環境に配慮した整備を行うための支援制度を構築し，既存設備の省エネ化の推進や全学共同利用スペースの創出など，施設マネジメントを推進し効率的に利用する。</p>	<p>【67】 「高知大学キャンパスマスタープラン」に基づく整備及び省エネ化を推進するための「節電実行計画」を引き続き実施するとともに，省エネ機器への更新を実施するための設備更新支援制度を見直し策定した「省エネ行動計画」の予定事業を確実に実施する。また，共同利用スペース（共通的スペース）の確保計画を推進する。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 23 年 3 月に「高知大学キャンパスマスタープラン」を作成し，平成 22 年から 26 年度に新営整備 27,762 m²，改修整備 23,069 m²及びライフライン再生により基盤強化整備を実施した。新営及び大規模改修時においては「国立大学法人高知大学における研究施設等の有効活用に関する規則」に基づき，共同利用スペースを 3,861 m²確保した。 また，省エネ機器への更新を実施するための設備更新支援制度を見直し「省エネ行動計画」を策定し，老朽機器の高効率機器への更新や「節電実行計画」の実施により，省エネ法に規定されているエネルギー消費原単位の年平均 1% 低減に努めた。</p>			
		III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 「高知大学キャンパスマスタープラン」に基づく施設整備や省エネ機器への更新を実施するための「省エネ行動計画」に基づく空調機の更新整備を着実に実施した。省エネ化を推進するための「節電実行計画」を継続実施した。また，共同利用スペース確保計画を行うための施設利用状況調査及び現地確認を実施した。</p>			
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標 ①学生達に豊かなキャンパスライフを提供する大学，安心して教育研究に専念できる大学，地域住民からも安全な公共的施設とされる大学として，安全管理体制を充実する。また，大学の危機管理を徹底し，防災対策を講じる。
 ②情報管理の徹底を図るため，情報セキュリティを高める。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【68】 ①-1 保健管理センター及び安全衛生管理室を中心として，学生・教職員を併せた安全衛生管理のための業務内容や組織の在り方を検討し，大学構成員のメンタルヘルス対応や世界的な感染症対応等も含めた安全衛生管理体制を整備する。		III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>学生・職員の健康の保持増進及びメンタルヘルス対策の充実，安全な修学・就業環境の確保等を目標として，平成 22 年 3 月に「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」を策定し，平成 24 年 3 月には「国立大学法人高知大学心の健康づくり計画」の策定及び「国立大学法人高知大学心の健康づくり計画のしおり」を作成し，大学構成員のメンタル面及び安全面に関する対応強化を行った。</p> <p>平成 24 年 4 月には，学生・職員の安全衛生管理体制及び健康管理，倫理・人権，男女共同参画を一体的に運用できる「安全・安心機構」を設置した。<u>メンタルヘルス対応強化のために，戦略的管理人員枠により常勤の臨床心理士 1 名を採用し，保健管理センターに配置した。</u></p> <p>平成 25 年度には，「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」について，問題点及び改善策等の検証を実施し，検証結果のフィードバックを行うとともに，メンタル不調者が増加している昨今の社会情勢に鑑み，大学構成員のメンタルヘルスに関する正しい知識と理解を深め，メンタル不調者の早期発見・早期対応につなげることを目的に，「国立大学法人高知大学心の健康づくり計画のしおり」の内容を見直し，改訂版を作成のうえ，学内のメンタルヘルス対策を強化した。</p> <p>感染症対策としては，保健管理センターと連携した各種感染症等に関する注意喚起等の対応をとるとともに，平成 25 年度からは，新任職員に対する麻疹等の罹患歴確認，及び抗体検査・予防接種の推奨も行う等，集団感染の予防対策を講じた。</p>		
	【68】 学生・教職員の安全衛生及びメンタルヘルス管理において，「安全衛生管理基本計画」に基づく取組を検証し，引き続き改善を図る。	IV		<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」及び「国立大学法人高知大学心の健康づくり計画」に基づく取組の検証結果のフィードバックを行う等，さらなるメンタルヘルス対応強化や安全衛生管理体制の整備を行った。教職員の健康診断受診率を向上させ，受診後のフォローアップやメンタルヘルス対策にも力を入れて取り組んだ。また，安全衛生管理の取組を通じて，第 2 期中期目標期間中の衛生管理者試験の合格者 36 名であった。これにより<u>全学の衛生管理者有資格者 84 名を確保し，安全衛生管理体制を充実させた。</u></p>		

		<p>なお、毒物・劇物等の適正管理については、職場巡視による点検・指導、研修会の実施等により、適正な管理の周知徹底及び注意喚起を行ってきたが、さらなる安全管理の強化を図るため、薬品管理システムを導入し平成 27 年 10 月に運用を開始した。</p> <p>(平成 25 年度評価結果を踏まえた改善点) 規制対象物質が管理下でない状態で発見されたことから、管理・保管体制について徹底した見直しを行い、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められたことによる対応状況及び改善点。</p> <p>■これらの規制物質を管理する使用者が退職（異動）の際に確実に処分、または十分な引継ぎを行っていなかったことに起因していたため、薬品等使用者が退職（異動）する場合は、使用者から「薬品類等の処分等における確認書」を部局長に提出させ、部局において処分等を確認したことを人事課安全衛生担当に報告する体制を新たに整備し、管理している薬品を確実に処分または引き継ぐこととした。</p> <p>また、全教職員に対し適正な薬品管理について、学内のグループウェア掲示板や教授会において周知徹底するとともに、安全衛生ニュースの配信等による啓発活動に取り組み、平成 26 年度以降、実験系教職員・学生を対象とした安全衛生管理研修会には平成 25 年度比で倍以上が参加した。</p> <p>さらに、平成 27 年 10 月に全学的な薬品管理システムの運用を開始した。</p>
<p>【69】 ①-2 南海地震等の大規模広域災害を想定し、既存の学生・教職員の安否確認体制や防災管理体制を一層充実させ、減災と早期復旧を目的とした「事業継続計画」と大学周辺地域の防災に貢献する「地域支援計画」を策定する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 安否確認システム登録率が増加していること、事業継続計画及び地域支援計画が策定され、それに基づく訓練が実施していること、更にそれぞれの計画を検証する組織である危機管理本部が設置していることなど、学生・教職員の安否確認体制や防災管理体制の一層の充実を図った。</p> <p>■携帯メールを利用した安否確認システムについて、登録増加に向けた啓発活動、方策の実施、定期的な訓練メールの送信を実施した。結果的に登録者数における携帯メールアドレス登録率は、役職員全体で平成 26 年度末 43%、学部学生、大学院生を合わせた登録率は 72%であった。</p> <p>■南海地震などの大規模広域災害を想定し、緊急時における指揮命令系統や情報連絡体制、初動体制及び復旧計画などを明確にした「事業継続計画」と周辺地域防災対策に貢献する「地域支援計画」について、教職員、学生（防災すけっと隊メンバー）、高知県及び高知市の担当者を委員とする高知大学防災 WG を設置して検討を行い、平成 24 年度にそれぞれの計画を策定した。</p> <p>■「事業継続計画」及び「地域支援計画」に基づき、学生・教職員等一人ひとりの防災に対する意識の向上を図るとともに、災害発生時における初動の訓練を目的とした防災訓練を毎年実施した。</p> <p>■「業務継続計画」及び「地域支援計画」等の検証・見直しを行う組織としても機能する危機管理本部を設置し、危機管理体制を強化した。</p> <p>■高知県内の大学及び高等専門学校の高知学長会議の下に、大規模災害の発生に備え、学生・教職員の生命を守るとともに、教育・研究機能の停</p>

	<p>【69】 安否確認システムの登録率を増加させ、災害時の安否確認体制を充実する。また、「事業継続計画」及び「地域支援計画」の見直し、検証及びマニュアルの整備等を実施し、危機管理を充実させるとともに、防災訓練、研修の実施、備蓄計画の策定及び地域支援活動を実施し、防災対策を徹底する。</p>		<p>止・低下を最小限に抑え、早期復旧できる相互支援体制を構築するため、「震災に対する機能継続のためのWG」を設置し検討を開始した。 ■本学が中心となり、中国・四国地区 10 国立大学間における大規模災害発生時の連携した相互の支援方策として「中国・四国地区の国立大学間連携による高等教育業務継続計画」を定め協定を締結した。 ■「国立大学法人高知大学と高知大学生生活協同組合との間における災害時の相互協力等に関する協定」を締結した。</p>	
<p>【70】 ①-3 消防法等法令に基づく防災管理体制や自主防災体制を充実させるとともに、耐震補強の推進や防災設備の整備を行う。</p>	<p>【70】 総合防災訓練を実施し、防災意識の啓発並びに学内防災対策の充実を図る。 また、屋内運動場等の非構造部材の落下防止・耐震対策を引き続き実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 「安否確認システムの登録増加に向けた方策」により、登録者数における携帯メールアドレス登録率が、役職員全体で 74% (平成 26 年度末 43%) に上昇した。附属学校教員、一般職員はほぼ 100% であり、教員についても 84% (平成 26 年度末 48%) に上昇した。学部学生、大学院生を合わせた全登録率も 77% (平成 26 年度末 72%) へ向上し、災害時の安否確認体制を充実させた。 新入生を対象に、防災袋準備の取組の検証と防災意識・防災行動について明らかにすることで、学生の「南海トラフ地震への備え」を効果的に支援するためのアンケートを実施し、「事業継続計画」及び「地域支援計画」の見直し及びマニュアルの整備等の基礎資料となる報告書を取りまとめた。</p> <p>(平成 22~26 年度の実施状況概略) 耐震対策として、<u>構造体は平成 26 年度末に耐震化率 100% を達成</u>、非構造部材のうち特定天井にあたる天井高さ 6 m 以上かつ天井面積 200 m² 以上の耐震化についても平成 27 年度落下防止対策が完了した。 防災管理に必要な資格を有する防災管理者を配置して自主防災体制を強化するとともに、総合防災訓練やキャンパスごとの避難訓練、防災セミナーの実施など防災意識の向上を図った。 大規模災害時における水の確保を目的とした耐震性貯水槽の設置や井戸の整備、津波を想定した避難場所となる建物屋上への屋外階段や屋上手摺の設置、自家発電設備の設置など防災機能強化を図った。また、地域の避難場所になっていることから南国市により津波の際の構内避難経路の案内板を設置した。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 各団地において総合防災訓練、地震避難訓練、火災避難訓練等を実施した。非構造部材の耐震対策として体育館の照明器具、バスケットゴール、海洋コア総合研究センター玄関ホール天井の落下防止対策を実施し、<u>特定天井となる天井高さ 6 m 以上かつ天井面積 200 m² 以上の耐震対策が完了した</u>。市の協力により構内に避難経路案内板を設置した。さらに防災対策として物部団地ライフライン再生（排水設備）、病院の無停電電源装置の更新の内示を受け無停電電源装置更新の設計を開始した。</p>	

<p>【71】 ②情報管理の徹底を図るために、セキュリティポリシーの周知徹底及びネットワーク環境の高機能化を推進し、情報セキュリティの高度化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教職員の情報セキュリティ意識を高めるため、平成 25 年度まで年 1 回程度であった全学的な講習会を、平成 26 年度からそれに加え各教授会に担当教員が出向き、現在最も注意が必要な事項を独自に作成した資料を用いて講習し、周知の機会を増加させ意識の向上を図った。 ■電子掲示板を利用した教職員及び学生に対するセキュリティ情報の提供について、平成 26 年より掲示内容を見直すとともに、掲示を迅速化した。これにより、アプリケーション等で新たに発見された脆弱性に対するアップデートの適応を促すなど対策を強化した。 ■学内の自由な場所からネットワークに接続が可能となる無線 LAN 環境を全学的に整備するとともに、無線 LAN に接続する際に、個人認証を用いたシステムを導入した。この個人認証により、個々の利用者の学外との通信状況を個人単位で把握し、通信履歴情報の分析が可能となるシステムを導入し、ネットワークの高度化を図った。 ■システムの更新や新規導入のシステムのうち、複数のシステムでサーバ環境を学外クラウド上に構築した。これにより、サーバの設置環境による物理的なリスクを軽減するとともに、災害対策としての保有データの安全性の向上が期待できる。
	<p>【71】 情報セキュリティの向上を図るため、新入生や新たに大学構成員になったもの(新規採用者)に加え、高学年の学生や教職員を対象とした情報セキュリティに関する講習会を実施する。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>講習会等の実施結果として、情報セキュリティに関連する重大インシデントは、発生していない。</p> <p>学生へのセキュリティ講習会については、内容を検討した結果、共通教育での授業内容と大きく変わらないことから、一定の効果が見込めるリーフレットを作成し教職員へ配付した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ①国立大学法人に求められる法令遵守を徹底し、積極的な広報活動など社会への説明責任を果たす。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【72】 ①冊子等の配布や全学的な説明会や初任者への研修を通じ、全教職員に法令遵守を徹底するとともに、監事による検証機能も重視し、あらゆるコンプライアンスの保持に対応した透明性の高い、一元的な管理組織を構築する。		III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>■管理組織の構築 事務ワーキンググループ・教育研究部会議で検討を行い、平成 24 年度に設置したコンプライアンス委員会を中心とした一元的なコンプライアンス管理体制を構築した。（平成 26 年度の「研究活動における不正行為」、「研究費の不正使用」に関するガイドラインの見直し等への対応など、適宜見直しを実施。）あわせて、通報への対応等についての規定を見直し、透明性の向上を図った。</p> <p>■全教職員への法令遵守の徹底 コンプライアンス委員会において、教職員の具体的な行動規範を定めた「高知大学コンプライアンスガイドライン」（H25.3.27 第 191 回役員会決定）を作成したほか、「コンプライアンス推進のための活動方策」の決定・更新及び当該方策に基づいた「基本チェックシートの配付・回収による定期的な教職員の自己評価の実施」、「研修会の実施」、「啓発リーフレットの配付」を行うなど法令順守の啓発・徹底するとともに、「ホームページにおける周知方法の見直し」を行うなど、広報活動の見直し、積極的な実施に取り組んだ。</p> <p>■研究費の不正使用、研究活動の不正行為の防止 ガイドラインの見直し等を踏まえ、「高知大学における研究者の行動規範」（H25.4.24 改訂）、「高知大学における研究活動に関する取組指針」（H26.6.30 改訂）」の改訂を行った。 また、「研究倫理教育等に関する基本方針」（平成 27 年 3 月理事（研究担当）裁定）を策定し、倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用等について研究倫理教育を実施するとともに、研究費の不正使用、研究活動の不正行為の防止に関する知識の定着・更新を目的として、新任教職員研修を始めとする各種研究倫理教育等研修会等を開催した。このほか、携帯可能な研究費ハンドブックを作成し（平成 25 年 8 月）、全ての研究者及び事務担当者へ配付した。 なお、大学ウェブサイトの研究費の不正使用、研究活動の不正行為に関する取組専用のバナーを設け、大学が実施すべき具体的な取組等を明記し、責任体系等を大学内外に広く周知した。</p> <p>■監事による検証機能の重視</p>		

			<p>監事による検証機能を重視し、学長への定期的な報告・意見交換の場（1ヶ月に1回）を設けるとともに、従来から陪席の役員会等に加え、平成27年度から、学長選考会議や内部統制委員会の役割を担う学長懇談会への陪席を行うこととした。</p>		
	<p>【72】 「コンプライアンス活動方策」に基づき啓発活動を行い、法令遵守を徹底するとともに、積極的な広報活動を行う。また、研究における不正行為及び研究費の不正使用防止体制及び管理責任体制を強化するための必要な取組を実施する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 携帯用コンプライアンスチェックカードの作成、配付や啓発標語の公募、並びに基本チェックシートの配付・回収による定期的な教職員の自己評価を実施するなど、「コンプライアンス活動方策」に基づいた啓発活動等を行った。また、平成26年度に策定した不正防止計画について、各部局の不正防止計画の実施状況の検証を行い、次期不正防止計画の策定に向けた検討を進めるとともに、研修会等により各種研究倫理教育等を実施するなど、研究における不正行為及び研究費の不正使用防止体制及び管理責任体制を強化するための必要な取組を行った。</p>		
			ウェイト小計		

(4) その他業務運営に関する重要目標**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】**

(1) キャンパスの環境・施設整備を計画的に進めるために、平成 23 年 3 月に「高知大学キャンパスマスタープラン」を作成し、平成 22 年から 26 年度に新営整備 27,762 m²、改修整備 23,069 m²及びライフライン再生により基盤強化整備を実施し、併せて共同利用スペースを 3,861 m²確保した。

また、既存施設の省エネ機器への更新を実施するために、設備更新支援制度の見直し、「省エネ行動計画」の策定、老朽機器の高効率機器への更新や「節電実行計画」の実施により、省エネ法に規定されているエネルギー消費原単位の年平均 1%低減を推進した。

(計画番号【67】)

(2) 学生・職員の健康の保持増進、及びメンタルヘルス対策の充実、安全な修学・就業環境の確保等を目標として、「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」及び「国立大学法人高知大学心の健康づくり計画」を策定し、平成 24 年 4 月には、学生・職員の安全衛生管理体制及び健康管理等を一体的に運用できる安全・安心機構を設置した。その後も、計画に基づく取組を検証し、検証結果のフィードバックを行う等、さらなるメンタルヘルス対応強化や安全衛生管理体制の整備を行った。

(計画番号【68】)

(3) 学生・教職員の安否確認体制や防災管理体制の充実を図るために、安否確認システム登録増加に向けた啓発活動の実施、事業継続計画及び地域支援計画の策定、それに基づく訓練の実施、更に危機管理本部の設置を行いそれぞれの活動の検証・見直しを行った。

(計画番号【69】)

(4) 消防法等法令に基づく防災管理体制や自主防災体制を充実させるために、耐震対策を進めるとともに、防災管理に必要な資格を有する防災管理者の配置による自主防災体制の強化、総合防災訓練やキャンパスごとの避難訓練、防災セミナーの実施など防災意識の向上を図った。また、大規模災害時における水の確保を目的とした耐震性貯水槽の設置や井戸の整備、津波を想定した避難場所となる建物屋上への屋外階段や屋上手摺の設置、自家発電設備の設置など防災機能強化を図った。

(計画番号【70】)

(5) 情報セキュリティの強化のため、学内の自由な場所からネットワークに接続が可能となる無線 LAN 環境を全学的に整備するとともに、無線 LAN に接続する際に、個人認証を用いたシステムを導入した。システムの更新や新規導入のシステムの内、複数のシステムで、サーバ環境を学外クラウド上に構築した。これにより、サーバの設置環境による物理的なリスクを軽減するとともに、災害対策としての保有データの安全性の向上が期待できる。

(計画番号【71】)

(6) 法令遵守を啓発・徹底するために、コンプライアンス委員会において、教職員の具体的な行動規範を定めた「高知大学コンプライアンスガイドライン (H25.3.27 第 191 回役員会決定)」を作成したほか、「コンプライアンス推進のための活動方策」の決定・更新及び当該方策に基づいた「基本チェックシートの配付・回収による定期的な教職員の自己評価の実施」、「研修会の実施」、「啓発リーフレットの配付」を行うとともに、「ホームページにおける周知方法の見直し」など、積極的に広報活動を行った。

(計画番号【72】)

【平成 27 事業年度】

(1) キャンパスの環境・施設整備を計画的に進めるために、「高知大学キャンパスマスタープラン」に基づく施設整備や省エネ機器への更新を実施するための「省エネ行動計画」に基づく空調機の更新整備を着実に実施した。省エネ化を推進するための「節電実行計画」を継続実施した結果、使用電気量については、平成 24 年度実績に対し平成 27 年度実績では平成 27 年度運用開始となった新病棟等を除いた場合には 14.68%減となる。

(計画番号【67】)

(2) 学生・職員の健康の保持増進及びメンタルヘルス対策の充実、安全な修学・就業環境の確保等を目標として、「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」及び「国立大学法人高知大学心の健康づくり計画」に基づく取組の検証結果のフィードバックを行う等メンタルヘルス対応強化や安全衛生管理体制の整備を行ったことに加え、教職員の健康診断受診率を向上させ、受診後のフォローアップやメンタルヘルス対策にも力を入れた取組を実施した。また、第 2 期中期目標期間中に全学の衛生管理者有資格者 84 名まで確保し、安全衛生管理体制の充実を図った。

なお、毒物・劇物等の適正管理については、職場巡視による点検・指導、研修会の実施等により適正な管理の周知徹底及び注意喚起を行うとともに、さらなる安全管理の強化を図るため、薬品管理システムを導入し平成 27 年 10 月に運用を開始した。

(計画番号【68】)

(3) 学生・教職員の安否確認体制や防災管理体制の充実を図るために、「安否確認システムの登録増加に向けた方策」により、登録者数を増加させ、災害時の安否確認体制を充実させた。また、新入生を対象に、学生の「南海トラフ地震への備え」を効果的に支援するためのアンケートを実施し、「事業継続計画」及び「地域支援計画」の見直し及びマニュアルの整備等の基礎資料となる報告書を取りまとめた。

(計画番号【69】)

(4) 消防法等法令に基づく防災管理体制や自主防災体制を充実させるために、各団地において総合防災訓練、地震避難訓練、火災避難訓練等を実施したほか引き続き耐震対策を行った結果、平成 27 年度中に完了した。さらに防災対策として物部団地ライフライン再生（排水設備）改修、病院の無停電電源装置の更新の内示を受け無停電電源装置更新の設計を開始した。

(計画番号【70】)

2. 共通の観点に係る取組状況【平成 25～27 年度】

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

(管理体制)

危機管理規則に基づき、学長が統括する危機管理本部を設置し、「危機管理基本指針」及び「危機管理基本マニュアル」を新たに制定した。さらに、「コンプライアンス通報規則」を見直し通報窓口を一元化するとともに、「競争的資金等の不正使用に係る措置等に関する規則」を制定し、不正防止対策の管理・責任体制を明確にした。

■コンプライアンス委員会で策定した「活動方策」に基づく活動として、「コンプライアンスガイドライン」の携帯用チェックカードの教職員への配付、啓発標語の公募、3年目になる基本チェックシートの配付・回収による定期的な教職員の自己評価の実施などにより「コンプライアンス活動方策」に基づいた啓発活動・広報活動を行い、法令遵守を徹底した。

なお、平成 28 年 2 月には、コンプライアンス委員会において、第 3 期中期目標計画原案を踏まえた平成 28 年度からの「コンプライアンス活動方策」を策定した。

■平常時からリスクへの対応や危機管理マニュアル等の評価・見直しを組織的に審議する「危機管理本部」を設置し、危機管理体制を強化した。

危機管理本部の役割は次のとおり

- ・全学的な危機管理体制の構築・見直し及び周知に関すること
- ・危機管理意識向上のための研修及び訓練の実施に関すること
- ・危機管理対策の評価及び見直しに関すること 等

3. 公的研究費の不正使用防止に係る取組

【平成 22～26 事業年度】

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

(ア) 研究費の不正使用防止に関する体制及び規程については、「高知大学における研究活動に関する取組指針」を踏まえ、「国立大学法人高知大学における競争的資金等の取扱いに関する規則」等に基づき適正に運営及び管理を行っている。教員等に対しては、全学新任教職員研修における説明（毎年）、教職員ハンドブック（平成 23 年度から）において周知を行った。

(イ) 不適切な会計経理や競争的資金等の不正使用を防止する観点から、これまで、物品検収の対象を競争的資金で購入する 3 万円以上の物品としていたが、物品検収の基準を見直し、平成 24 年 4 月 1 日より全ての納入物品を対象に検収を実施した。

(ウ) 公的研究費の適正な執行等について徹底するため、平成 24 年 5 月に本学財務部及び研究協力部が主催となった、「補助金事務及び公的研究費の適正な執行等に関する研修会」を競争的資金の執行等にかかわる事務職員全員を対象に実施した。平成 26 年度には、競争的資金等の運営・管理に関わるすべての構成員に、公正で効率的な研究遂行のための意識の向上と研究倫理に関する知識の定着と更新を図るため、コンプライアンス研修会（参加者 120 名）、公的研究費の執行・管理に関する説明会（5 回、参加者のべ 306 人）及び研究費の不正行為不正使用についての説明会（科研費説明会において 3 回、参加者 214 人）を開催した。

(エ) 競争的資金等の運営・管理を適正に行うため、機関内の運営・管理に関わる責任者が不正防止対策に関して機関内外に責任を持ち、積極的に推進していくとともに、その役割、責任の所在・範囲と権限を明確化し責任体系を機関内外に積極的に周知・公表した。

(オ) 平成 24 年度には、文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から交付を受けた競争的資金等（平成 23 年度ガイドライン対象経費）の研究課題のうち 55 件を対象に書面監査を実施した。さらに、対象の中から抽出して、現物確認や学内関係者及び取引業者への聞き取り調査による特別監査を実施した。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

(ア) 平成 24 年度には、あらゆるコンプライアンスの保持に対応した透明性の高い組織の構築とコンプライアンス体制の充実を目的に、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス相談及び通報窓口を一元化した新たな体制を構築した。さらに、本学全体でコンプライアンスの推進を図るため、役員及び教職員に関する具体的な行動規範を定め、本学が社会からの信頼を得て地域社会に貢献することを目的とした「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し公開した。

平成 26 年度には、「研究活動における不正行為」、「研究費の不正使用」に関するガイドラインの見直し等への対応など、適宜見直しを実施した。併せて、通報への対応等についての規定を見直し、透明性の向上を図った。

(イ)ガイドラインの見直し等を踏まえ、「高知大学における研究者の行動規範（平成 25 年 4 月 24 日改訂）、「高知大学における研究活動に関する取組指針（平成 26 年 6 月 30 日改訂）」の改訂を行った。

また、研究倫理教育等に関する基本方針（平成 27 年 3 月理事（研究担当）裁定）を策定し、倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費適切な使用等について研究倫理教育を実施するとともに、研究費の不正使用、研究活動の不正行為の防止に関する知識の定着・更新を目的として、新任教職員研修を始めとする各種研究倫理教育研修会等を開催した。このほか、携帯可能な研究費ハンドブックを作成し（平成 25 年 8 月）、全ての研究者及び事務担当者へ配付した。

(ウ)「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース中間とりまとめ（平成 25 年 9 月 26 日）」を踏まえ、研究者等の公正で効率的な研究遂行のための意識の向上と研究倫理に関する知識の定着と更新を図るため、監事及び研究国際部長が各学部の教授会において「公的研究費の執行・管理に関する説明会」を実施した。説明会では、具体的な事例を取り上げ、大学機関への影響、運用ルール、手続き・告発等などの順守すべき事項、不正が発覚した場合の懲戒処分・自らの弁償責任、研究費の返還等の措置について説明し啓発した。

(エ)不正行為の事前防止のための取組

研究者等の研究活動における不正行為を未然に防止し、公正な研究活動を推進するとともに、研究倫理に関する知識を定着、更新させるため研究倫理責任者を置き、研究者をはじめ広く研究活動にかかわる者を対象に研究倫理教育を実施した。

(オ)研究活動における不正行為への対応

研究活動における不正行為の疑惑が生じたときの調査手続きや方法等に関する「国立大学法人高知大学における研究活動上の不正行為への措置等に関する規則」を制定した。

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

(ア)教職員の情報セキュリティ意識を高めるため、平成 25 年度まで年 1 回程度であった全学的な講習会を、平成 26 年度からそれに加え各教授会に担当教員が出向き、現在最も注意が必要な事項を独自に作成した資料を用いて講習し、周知の機会を増加させ意識の向上を図った。

(イ)電子掲示板を利用した教職員及び学生に対するセキュリティ情報の提供について、平成 26 年より掲示内容を見直すとともに、掲示を迅速化した。これにより、アプリケーション等で新たに発見された脆弱性に対するアップデートの適応を促すなど対策が強化されたと思われる。

(ウ)学内の自由な場所からネットワークに接続が可能となる無線 LAN 環境を全学的に整備するとともに、無線 LAN に接続する際に、個人認証を用いたシステムを導入した。この個人認証により、個々の利用者の学外との通信状況を個人単位で把握し、通信履歴情報の分析が可能となるシステムを導入し、ネットワークの高度化を図った。

(エ)システムの更新や新規導入のシステムの内、複数のシステムでサーバ環境を学外クラウド上に構築した。これにより、サーバの設置環境による物理的なリスクを軽減するとともに、災害対策としての保有データの安全性の向上が期待できる。

④教員個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

(ア)教員等個人に対する寄附は、「高知大学寄附金受入及び経理事務取扱規則」に基づき適正な経理を行っている。教員等に対しては、全学新任教職員研修についての説明（毎年）、教職員ハンドブック（平成 23 年度から）において周知を行った。

(イ)平成 24 年 12 月には、大学に寄附することなく個人で経理しているかを問うアンケート調査（「教職員個人に対する教育研究助成金の受入について（調査）」）を全教職員に実施した。

【平成 27 事業年度】

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

研究における不正行為及び研究費の不正使用防止体制及び管理責任体制を強化するための必要な取組として、平成 26 年度に策定した不正防止計画について、各部署の不正防止計画の実施状況の検証を行い、次期不正防止計画の策定に向けた検討を進めるとともに、次に掲げる研究倫理教育等を実施した。

(ア)平成 27 年 5 月から 6 月にかけて、本学において研究活動に関わる者に対し、「日本学術振興会の研究倫理等に関する研修プログラム（テキスト版）『科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-』」の熟読による個人学修（研修）を実施した。本研修においては、誓約書の徴収及び理解度を把握するため、研修プログラムの各章ごとに「自己点検チェックシート」の提出を義務化し、職員の意識の向上を図った。

(イ)競争的資金等監査室において、平成 26 年度の不正防止計画の実施状況の検証を行い、平成 27 年 10 月に平成 27 年度高知大学競争的資金等不正防止計画を策定し各部署に周知した。

(ウ)平成 27 年 7 月 15 日に研究倫理教育等研修会を開催した。研修会においては、日本学術振興会研究事業部参事から研究費の不正使用、研究活動の不正行為の防止について講義を受けるとともに、高知大学コンプライアンス委員会委員長から法令順守についての講義を行い、全学で約 220 名の受講があった。

(エ)その他、新任教職員研修会(4/9 参加者:115名)、科研費申請に関する講演会(7/29, 9/8 参加者:230名)、科研費申請FD(9/9 参加者37名)、科研費獲得の方法とコツに関するセミナー(9/10 参加者40名)において、研究倫理等について周知徹底を図った。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

コンプライアンス委員会で策定した「活動方策」に基づく活動として、「コンプライアンスガイドライン」の携帯用チェックカードの教職員への配付、啓発標語の公募、3年目になる基本チェックシートの配付・回収による定期的な教職員の自己評価の実施などにより「コンプライアンス活動方策」に基づいた啓発活動・広報活動を行い、法令遵守を徹底した。

なお、平成28年2月には、コンプライアンス委員会において、第3期中期目標・中期計画原案を踏まえた平成28年度からの「コンプライアンス活動方策」を策定した。

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

昨年度に引き続き、情報セキュリティの向上を図るため、新たに大学構成員になったもの(新規採用者)に加え、教職員を対象とした情報セキュリティに関する講習会を実施した。講習会等の実施結果として、情報セキュリティに関連する重大インシデントは、発生していない。

学生へのセキュリティ講習会については、内容を検討した結果、共通教育での授業内容と大きく変わらないことから、一定の効果が見込めるリーフレット配布を行うこととした。

④教員個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

「高知大学寄附金受入及び経理事務取扱規則」に基づき適正な経理を行っている。教員等に対しては、毎年全学新任教職員研修において説明するとともに、平成23年度以降、教職員ハンドブックにおいて周知を図った。

また、大学のホームページの「競争的資金・公募型研究資金情報」においても助成団体等からの助成金の個人経理は禁止されている旨を掲載し啓発を行った。

4. 第1期中期目標期間評価における課題に対する対応

■「労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者の確保、職場環境の充実、機械・器具及び危険物・有害物質等の厳正な保守・管理の徹底、規制対象作業場(実験室等)の改善等、快適な作業環境の維持・整備に努める。」(実績報告書42頁・中期計画【200】)について、内部監査報告書により、理学部、医学部、農学部のうち一部の部署を除きほとんどの部署で適正に管理されており、毒物・劇物の厳正な保守管理の徹底がなされているとは言えないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

(対応状況)

平成22年3月、毒物及び劇物の管理について、保管マニュアルを作成し教員へ配付するとともに、毒物及び劇物の管理セルフチェックリストを配付・回収し、その結果を基に毒劇物の学内一斉点検を実施した。平成23年3月には、「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」を策定し、毒物・劇物の適正管理を目標に掲げ、掲示板や教授会において周知徹底を行うとともに、毒物・劇物の適正管理に係る安全衛生ニュースの配信等による啓発活動にも取り組み、教職員の安全衛生意識の向上を図った。また、平成24年度には、実験室の安全衛生管理に関する研修会を開始した。研修会には毒劇物を取り扱う全教員と大学院生の参加を要請した。

また、薬品等使用者が退職(異動)する場合に確実に処分または引継ぎできる体制を整備し、さらに、平成27年10月から薬品管理システムを導入し、全学で運用を開始した。

5. 平成 26 年度評価における課題に対する対応

■国立大学病院管理会計システムの利用における課題

会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム (HOMAS) の継続的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれる。

(対応状況)

平成 28 年 4 月以降に導入予定である国立大学病院向け管理会計サービス (以下「HOMAS2」という。) を効果的かつ継続的に利用するために、下記のとおり処置を講じて、HOMAS2 の利用に必要な体制の整備を図った。

- (1) HOMAS2 の運用や経営分析を実施する組織として平成 27 年 5 月に医学部・病院事務部会計課に「経営分析室」を設置した。経営分析室には専任職員 2 名に加えて人事・予算・施設・診療請求・診療情報管理を担当している職員を各 1 名兼任発令して連携を強化した。
- (2) 経営分析室職員を HOMAS2 説明会や勉強会に参加させ原価計算の仕組みや HOMAS2 の機能についての理解を深めた。また、当院で開催した個別研修 (2 回) では HOMAS2 実機を使用して原価計算処理や統計分析処理を行いシステムの利用研修を行った。
- (3) 経営分析室で HOMAS2 の利用方針等について検討を行い、経営戦略会議 (副病院長会議) で審議し、その結果を附属病院運営委員会で報告し周知を図った。
- (4) 本学では当面の間は、HOMAS2 における共通ルール原価計算方式を採用する予定であるため、配賦基準については全国共通のものを利用することから、それらについて経営戦略会議 (副病院長会議) 等で説明を行う予定である。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ④ 附属病院に関する目標

中期目標	①社会ニーズに呼応した病院機能・運営を強化するとともに、災害医療の充実、がん診療ネットワークの構築と診療体制の充実などを基盤として病院再開発を目指す。 ②先端医療の確立と研究成果の医療現場へのフィードバックを充実するとともに、パートナーシップに基づく地域医療を実践する。 ③教育・研修における医学から医療学へのパラダイム変化（医学という研究的価値は、医療現場でのコミュニケーションや手技、成果に反映できてこそという考え方の変化）に対応するため、スキルラボ（臨床技能を学習する施設）や既設センター機能をより充実する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【42】</p> <p>①-1 社会ニーズに呼応した病院機能・運営を強化するため、1)本院のクオリティ・インディケーター（診療の質指標）の測定とホームページ等による社会への公表、2)感染対策、医療安全、栄養管理、褥瘡対策、創傷・失禁ケアに重点を置いた病院運営を実現する。</p> <p>これらを実現するため、クオリティ・インディケーター数とその向上度で医療の質と安全を可視化し、本院の感染対策、医療安全、栄養管理、褥瘡対策、創傷・失禁ケアに関して外部評価を受ける。</p>	III	<p>（平成 22～27 年度の実施状況）</p> <p>■病院情報システムに記録される全データをデータウェアハウスにリアルタイムで転送し、<u>多角的な検索や集計を行うことができるクオリティ・インディケーターの基盤システムを構築した。</u>特に転倒・転落チームで検討していた転倒・転落時の看護記録のテンプレートが作成され、電子カルテ上での使用が可能となり、データ収集の運用を開始し、構造化されたテンプレート方式の記録形態で入力することを徹底することで、簡単な操作でデータ検索や集計が実施できる支援システムとなった。</p> <p>■NST（栄養サポート）チームのカンファレンスに、薬剤師、看護師、管理栄養士、検査技師、言語聴覚士など他職種の参加により、入院患者への栄養管理及びケアの充実をさらに図り、入院患者の ALB（アルブミン）値を比較し、3.0mg/dl 以下の低栄養患者数が 5%減少しているなど、入院治療の質が向上している。また、院外の在宅支援スタッフや連携先施設の医療スタッフからの栄養管理に関する相談対応や、他病院から NST 専門療法士臨地実習生の受け入れ研修を行った。</p> <p>■褥瘡対策チームが近隣施設の新採用医療従事者対象の褥瘡予防対策の基本についての研修を開催するなど、継続的に地域医療の質の向上に取り組んでいる。また、褥瘡やストーマ相談について、地域の在宅支援者と連携・相談に応じ、高知県の訪問看護実践研修事業として、現場に赴き在宅支援者と共に患者ケアについて検討している。</p> <p>■医療安全の取組では、薬剤（内服・外用別）、ドレーンチューブ類の使用・管理に関するインシデントについても分析、集計し、会議等において報告し医療の質の向上を図った。</p> <p>■平成 26 年度の医療安全・質向上のための国立大学間相互チェックにおける改善を要する指摘事項において、同意書に関する指摘事項についてはワーキンググループを立ち上げ、同意書の改訂・運用手順の見直しを行うとともに、各部署の説明書・同意書の統一様式化へ向け改訂作業を順次行い、病院機能の強化に継続的に取り組んでいる。平成 27 年度からは、これまでのインシデント・レポートに加えオカレンス・レポートの体制も整備し、組織として医療事故防止に取り組んでいる。また、専任の医師ゼネラルリスクマネージャーを配置し、体制を強化した。</p> <p>これらのことから、医療安全に関して定期的に外部評価を受け、オカレンス・レポートの体制整備など病院機能の改善・強化ができています。また、感染対策、栄養管理、褥</p>	

		<p>瘡対策チームにおいても、院内外で積極的に活動を行っており、医療の質の向上に繋がっている。</p>	
<p>【43】 ①-2 国立大学病院の在り方として単なる経済学的な経営効率ではなく、1) 公共的価値（地域、県民の満足）と経営効率の両立、2) 病院機能の「品質」の向上のため、公益性と病院収益を両立させた経営効率を実現し、満足度調査指数の向上と経営状況指標の動向で評価する。病院機能の「品質」に関しては、人的資源を適正配置し、コンプライアンス（法令遵守）の精神やセキュリティを高め、IS09001を更新し、術前外来件数、自己血輸血実施率など医療の安全に資する評価指標を向上させる。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～27 年度の実施状況） ■骨髄移植推進財団（骨髄バンク）から四国初の非血縁者間末梢血幹細胞採取・移植認定施設として認定され、採取・提供を輸血・細胞治療部にて実施している。 ■輸血・細胞治療委員会の活動など、適正輸血の推進を継続してきた結果、本院の輸血関連治療におけるアルブミン／赤血球比及び新鮮凍結血漿／赤血球比の値が大きく改善し、それにより輸血管理料 I が算定でき、収入増となるほか、病院の格付け向上に繋がる成果となった。 ■輸血・細胞治療部において、自己血の利用を促進させ、自己血輸血も更に増加している。全赤血球輸血の 10%前後を維持し、手術時の輸血の 25%を超えており、実施管理体制が適正に確立し利用の促進ができています。また、20 万人に 1 人とされる稀な血液型である-D-（バーディーバー）型の患者の手術が行われ、本人の自己血を準備した上で血液センターの凍結赤血球を手配することで安全に手術を実施することができた。 ■品質目標を策定し、定期的な内部監査を実施するとともに、マネジメントレビューを行い、是正すべき内容については PDCA サイクルを繰り返すことで品質マネジメントシステムを維持し、IS09001（品質マネジメントシステム）の継続認証を受けた。さらに「臨床検査の質の向上」を図るために、IS015189（臨床検査室における品質マネジメントシステム）認証取得に向けてワーキンググループを設置し検討を行い、平成 26 年度に IS015189 を高知県で初めて取得した。 ■毎年患者満足度調査を実施・分析を行っている。特に改善が必要な項目については、附属病院運営委員会等で対応策を検討し改善している。駐車場不足については、旧野球場を職員専用駐車場として整備しスペースの確保を行った。また、診療の待ち時間・会計の待ち時間など、病院機能改善委員会で検討し、医師やスタッフへの指導や予約方法の見直し等の改善を行っている。</p> <p>これらのことから、病院機能の「品質」の向上のため IS09001 の継続認証や IS015189 の新規認証取得など、品質マネジメントシステムの維持・改善に取り組み、質の高い医療サービスの提供ができています。また、病院機能改善委員会を中心に、投書や患者満足度調査結果を分析し、患者サービスの向上のための改善活動を継続的に行った。</p>	
<p>【44】 ①-3 がん診療ネットワークを構築し、診療体制を充実させるため、1) 都道府県がん診療連携拠点病院として、地域のがん診療のサポート体制を強化し、2) 外来機能に力点を置いたがん治療センターを充実させ、3) 診療科を超えた臓器別チームや緩和ケアチームの活動を活性化し、4) 院内がん登録、地域がん登録の精度を、今期 6 年間で、がん診療評価に活用可能な水準に高め、その水準を安定的に維持する。 これらの取組を通して、診療がん患者数、がん治療センターの患者数、がん診療地域連携クリニカルパス数、外来</p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～27 年度の実施状況） ■高知県がん診療連携拠点病院としての体制強化のために、高知がん診療連携協議会に「がん登録部会」、「情報提供・相談支援部会」、<u>がん治療センターに「がんのリハビリテーションチーム」や「緩和ケアセンター」の設置を行いがん診療に関する県下医療機関・院内体制のさらなる強化を行うとともに、院内・地域がん登録に関する研修会や学習会・キャンサーボード・市民公開講座・国際セミナー等を数多く開催し、がん治療に関するスタッフの養成・技術向上や県民に対するがん啓発を行った。また、<u>がん患者が語り合う「がんサロン」を開設する</u>など、がん診療サポート体制の強化を図った。 ■<u>がん診療相談窓口のほか、がん看護外来、乳がん患者に対する「こはすりボン」を開設している。また、がん患者同士が交流できる場として「がんサロン（ひだまり）」を開設して、がん患者の支援を行っている。</u></u></p>	

<p>／入院がん化学療法比率，診療科を超えた臓器別診療の実施，緩和ケアチームの活動及びがん登録の実績増に繋げる。</p>		<p>■入院患者の術後合併症の予防，抗がん剤や放射線治療に伴う口腔内の合併症（口内炎，口腔乾燥，味覚障害，歯性感染症小等）の予防と症状の緩和及び人工呼吸器関連の予防を目的に高知県歯科医師会と「がん患者歯科医療連携」について合意書を締結し，<u>歯科医師，歯科衛生士，歯科技工士，外来看護師，病棟看護師からなる「口腔ケアチーム」では，地域の歯科医師とさらに連携し，合併症の予防・軽減を図り，がん患者の生活の質の向上を支援する体制を強化した。</u></p> <p>■がん治療センターが中心となり，協定校であるハワイ大学医学部と国際セミナーを毎年開催しており，平成26年度は，本学学生と John A Burns School of Medicine（ハワイ大学医学部）の学生とが「地域医療」について英語によるプレゼンテーション及び意見交換などの国際交流を行った。</p> <p>これらのことから，高知県がん診療連携拠点病院としての院内体制強化や地域医療機関や行政，患者会等との連携を強化して，高知県のがん治療に関するスタッフの養成・技術向上や県民に対するがん啓発を行っている。</p>	
<p>【45】 ①-4 トリアージ（大災害時等における治療の優先順位）訓練に主眼を置いた院内防災訓練の充実やDMAT（概ね災害発生後48時間以内に活動できる機動性をもつ，専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム）訓練への参加を推進する。</p>	III	<p>（平成22～27年度の実施状況）</p> <p>■近い将来に発生が予測されている南海地震に向け，東日本大震災を教訓とした高知県における災害時救急医療体制の構築に関する研究や災害・救急医療に関する人材育成，救急部及び集中治療部との連携による救急医療体制の強化等を目的とする高知県からの寄附講座「災害・救急医療学講座」を開設した。また，教職員及び学生の災害に対する危機意識を高め，災害医療に関する技能を修得させることを目的に，<u>本学の災害・救急医療学講座と協働し，外部講師による災害対応訓練講習会（Disaster ABC コース）を実施した。同講習会では，これまでの参加者がファシリテーターやインストラクターを務め，また，学生は模擬患者として参加することで，医学部及び附属病院の総力を挙げて取り組んだ。</u>また，災害・救急医療学講座が開催するセミナーにおいては，高知県下の災害医療関係者に公開で実施し，高知県の災害医療教育・研修及び「顔の見える関係づくり」にも貢献し，大規模災害訓練及び災害時救急医療体制の強化を行った。医学部総合防災訓練時に「国立大学附属病院災害対策相互訪問事業」により他大学からチェックを受け，概ね良好との評価を得た。</p> <p>■「BCP 行動計画表」を策定し，院内の災害医療体制の強化が進んでいる。また，DMAT 隊員の資格取得者の増員（8名）や既存の DMAT チームの技能維持のために，DMAT 中国・四国ブロック技能維持研修，統括 DMAT 養成研修や高知県広域医療搬送訓練などの地域の訓練に積極的に参加している。</p> <p>■災害医療・災害対策について学習する学生サークルへのサポートを実施し，災害想定キャンプ実施の支援を行った。</p> <p>これらのことから，災害時救急医療体制の構築に関する研究や災害・救急医療に関する人材育成などを目的とした寄附講座の設置や，医学生を含めた災害訓練など，医学部及び附属病院の総力を挙げた取組を行っている。</p>	

<p>【46】</p> <p>①-5 先端医療学推進センターやネットワークの充実を通じて医療の進歩，社会情勢の変化及び患者ニーズの多様化等医療を取り巻く環境の変化に対応した病院再開発を目指す。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>近年，医学の進歩とともに急速に発展している生命科学，医学薬学等の進歩に伴う医療の専門化，高度化等，医療を巡る環境は大きく変化しており，変革し続ける社会に適合しえる教育・研究・診療・研修機関として機能するとともに高いレベルでの総合的な医療を行うためには，ソフト面だけの対応では支障を生じていることから，病院再開発事業(平成 23 年度～平成 30 年度)を文部科学省に要求し，平成 23 年度に病院再開発事業(新病棟増築)が認められた。</p> <p>新病棟増築(第 1 ステージ 平成 23 年度～26 年度)が完成し，平成 27 年度より稼働している。この新病棟では，集中治療部と手術部を同じフロアで近接させて配置することで機能性を向上させ，救急部，周産母子センター (NICU,GCU) 等の患者増加と多様化する処置に対応できるスペースを確保するなど，高度急性期医療の充実・強化を図った。患者環境では，2 床室を廃止し個室に，病室ごとにトイレを設けるなど患者ニーズに対応した療養環境を充実している。また，救急医療，災害医療の充実・強化のため，高知県から補助金を獲得し新病棟にヘリポートを設置した。</p> <p>病棟・診療棟等改修工事(第 2 ステージ 平成 26 年度～30 年度)が平成 26 年度に，診療棟等改修工事(第 3 ステージ 平成 27 年度～30 年度)が平成 27 年度に認められたところであるが，病棟・診療棟等改修工事の入札手続きの不調により，病院再開発事業(第 2・3 ステージ)の一時中断を平成 27 年度に決定した。今後，病院再開発事業計画の見直しを含め再検討を行い，第 3 期中期目標期間内に病院再開発を再開する。</p> <p>以上のことから，新病棟において，高度急性期医療の充実・強化，患者ニーズに対応した療養環境の充実，救急医療，災害医療の充実・強化を行っており，社会ニーズに呼応した病院機能・運営を強化できている。</p>	
<p>【47】</p> <p>②-1 先端医療の確立と研究成果を医療現場へ還元するため，1)先端医療研究と臨床応用をカップリングし，2)PET 事業の拡充・推進，FUS (集束超音波手術装置) による自由診療・臨床研究を推進する。</p> <p>また，臨床試験センターにおける臨床研究部門と治験部門の業務を拡充し，CKD (慢性腎臓病) ネットワークの活動，臍帯血治療，抗がん剤感受性による個対応治療 (より個人に適切に対応する「個の医療」)，慢性呼吸器疾患の治療，人工臓器の実用化への進展，DVT (深部静脈血栓症) 予防法の実用化，嚥下・排泄・感覚機能の治療，血球粒度，電気泳動波形データを用いた診断支援システムの開発，細胞移植医療センター (仮称) の設立，がんペプチドワクチンの臨床応用を実現する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■先端医療学推進センターの「腎再生研究」，「肝再生研究」に関する多くの新知見を複数の学会で報告した。先端医療学推進センター臍帯血幹細胞研究班で研究を進めていた「小児脳性麻痺に対する自己臍帯血幹細胞輸血による治療研究」計画が，平成 23 年 11 月に国内で初めて厚生労働省から承認され，脳性麻痺を発症するリスクの高い児の分娩時に臍帯血を採取し臨床研究を開始した。また，臍帯血幹細胞研究の全国的な活性化を目的とした『臍帯血による再生医療研究会』の創設に寄与した。</p> <p>■先端的医療として実施している自己臍帯血輸注療法に加え，新たな臍帯血保存システムの樹立を目指して研究を進め，細胞プロセッシングの体制が整いつつあり，これにより骨髓・末梢血及び臍帯血幹細胞を利用した細胞治療に関し，最先端の研究・臨床応用を可能とするために，輸血部を「輸血・細胞治療部」に改編し，細胞プロセッシングを含めた細胞治療がさらに安全に実施できる体制を強化した。</p> <p>■PET センターで実施している F-18 FDG を用いた PET/CT による臨床研究は，毎年約 70～80 件を実施しており，順調に進捗している。また，平成 26 年 3 月末に新たに導入した多目的合成装置を用いた試験合成 (F-18 FMISO を使用) 及び医薬品としての検定を施行し，問題なく終了した。この装置を使用した新たな臨床研究として「PET を用いた外傷性嗅覚障害の治癒過程の検索」を計画し，平成 28 年 2 月に本学倫理委員会の承認を受け，実施することとした。</p> <p>■変形性膝関節症に伴う痛みに対する MR ガイド下集束超音波治療の安全性と有効性に関する臨床研究を Focused Ultrasound Foundation の研究助成金により継続中であり，</p>	

有痛性骨転移に対する FUS の治療効果の成果を国際超音波治療学会で報告した。また、当院での有痛性骨転移に対する MR ガイド下集束超音波治療に関しての治療成績が参考資料となり、新たな治療器として平成 27 年に製品化された。変形性膝関節症以外にも、転移性骨腫瘍、椎間関節性腰痛に対する本治療の臨床研究も継続中であり、FUS 治療の有効性と安全性をさらに高める目的で、他大学工学部、企業との共同研究として、模擬組織の開発や動物実験で集束超音波による骨組織への影響のマイクロ CT 評価及び関節痛の組織学的評価のための基礎研究を新たに開始した。

■慢性腎臓病の地域連携の取組として、当院が中心となり高知県医師会や基幹病院が一体となった高知 CKD (Chronic Kidney Disease ; 慢性腎臓病) 病診連携協議会の活動が全国的に高く評価され、日本腎臓学会のシンポジウムでも取り上げられた。また、県保健行政へ働きかけ、特定健診への血清クレアチニン測定と推定糸球体濾過率 (eGFR) の併記が全県下で平成 23 年度から実施されている。全県下での導入は全国でも初めての試みでもあり、高知県の生活習慣の改善による慢性腎臓病予防及び早期発見による進行防止の推進に寄与している。

■外科の一部門であった形成外科を診療科として標榜し独立させ、特に機能再建外科として形成外科独自の治療に加え、微小血管吻合などの技術を駆使して他の診療分野の要請に応える形で技術提供を行っている。また、専門医を育成するための認定施設の見直しに対応した環境を整備した。脂肪幹細胞研究において、他大学への研修を実施し、臨床においては、遠心分離による濃縮 (不純物廃棄による幹細胞リッチな状態) した脂肪細胞移植の準備を行った。

■腫瘍特異的 Th 誘導型次世代ワクチンのデザインについて、JST の支援を得て、海外 5 カ国の国際特許に出願し、次世代ペプチド免疫療法の構成要素となるペプチドの一部について特許を取得した。また、ペプチド免疫療法の臨床効果に制限がある理由として注目していた、腫瘍特異的ヘルパー T 細胞の役割について論文をまとめた。また、次世代ペプチドワクチンの開発と動物実験を行い、特許を出願した。(特願 2011-273922)。

(平成 25 年度評価結果を踏まえた改善点)

臨床研究に関する倫理指針違反があったことから、教育研修の徹底や、研究に対する審査体制の強化等、組織として確実な再発防止に取り組むことが求められたことによる対応状況及び改善点

■臨床研究等に係る支援及び教育体制の強化

臨床試験センターを廃止し、平成 25 年 3 月に新たに設置した次世代医療創造センターにおいて、人を対象とした医学研究が国際基準に則って実施されるよう、研究者の支援を行っている。平成 25 年度には、システムエンジニア・データマネージャー及びプロジェクトマネージャーを新たに採用して支援体制を強化し、臨床研究で扱う分野と評価手法の多様化、国際水準へ対応するための品質管理システムの要件の変化、これらを含む法規対応、国際競争力の向上、公募事業の応募要件などへの対応など、次世代医療創造センターの機能強化を行った。また、臨床研究に係る教育体制の強化のため、「教育・人材育成部門」を設置し、さらに、臨床研究のレギュレーションを担当する規制専門監、セントラルデータマネージャー及びモニタリング担当者をそれぞれ 1 名増員し、一連の安全性支援業務を総合的に担当できる専門部署へと改革し体制を強化した。

これまで倫理委員会で審査を行っていた診療目的で行う医薬品医療機器等法未承認の医薬品・医療機器等の使用、保険適用外の医療行為、本院で初めて実施する治療等の先進的な医療技術等について、更なる安全性、有効性の審査を行うため、新たに新規医療

<p>【48】</p> <p>②-2 パートナースHIPに基づく地域医療を実践するため、1) 高齢化先進県に即応した療養環境の充実と地域連携並びに、2) 電子カルテ・PACS（医療用画像ネットワーク管理システム）に代表される院内医療情報の電子化をさらに推進し、3) 高知ヘルスシステム（高知県の地域医療を担う病院、診療所が県民の健康の維持・増進のためにパートナーシップを結ぶ地域医療システム）を用いた地域関連病院との情報共有に役立て、4) 検診業務サポート・地域の健康管理などの予防医学、5) 地域関連病院と連携した在宅医療サポートにも貢献する。</p> <p>このことにより、地域連携数や退院支援件数、さらには検診業務と在宅医療のサポート実績を向上させるとともに、電子カルテ・PACSを充実する。</p>	<p>III</p> <p>（平成 22～27 年度の実施状況）</p> <p>■ 地域病院との情報共有のための地域医療連携システムの課題点を整理・検討し、必要なものは改修して、他病院間の連携システムの試行運用に向けての調整を行っている。</p> <p>■ 電子カルテを含む総合医療情報システムを更新し、新たに携帯端末を利用した担当患者のスケジュールの参照や、看護師が患者に実施した情報及び患者のバイタルサインなどを電子カルテに登録することで、医師や関係スタッフと瞬時に情報共有することができる「看護業務支援システム」を導入している。本システムでは、注射・点滴や血液検査など医師の指示どおりの薬剤や検査の照合ができるなど、確実な業務支援を行っている。</p> <p>■ 高知県から「訪問看護実践研修事業」の委託を受け、大学病院の専門医療チーム（専門看護師、認定看護師含む）が、地域の医療機関・訪問看護ステーション、介護機関等と連携することによりコンサルテーションを行い、在宅医療、看護技術、介護技術、アセスメント能力を高めるための知識・技術の向上のための研修を実施している。また、在宅患者情報の共有及び在宅医療・介護関係者共通のコミュニケーションを可能にするための ICT を活用した在宅医療・介護における多施設・多職種間の患者情報の共有システムの構築を行っており、在宅医療・介護の質の向上に寄与している。</p> <p>これらのことから、高齢化先進県に即応した療養環境の充実と地域連携のために、高知県と連携し、在宅医療、看護技術、介護技術等を高めるための研修知識・技術の向上に貢献している。また、院内の総合医療情報システムも機能性を向上させ、より安全・安心な医療を提供している。</p>	
<p>【49】</p> <p>③ 医学から医療学へのパラダイム変化に対応するために、1) 卒前から卒後にかけて、模型（シミュレータ）やソフトウェア、あるいは模擬患者の協力によるシミュレーションを通じた教育を充実し、また、2) 医師・看護師・技師・薬剤師等全ての職種にリカレント教育（社会人教育）、生涯学習の場を提供する。</p> <p>このために、スキルラボ及び低侵襲手術教育・トレーニングセンター機能をより充実させ、卒後研修医数、リカレント学習受講数、院外啓発活動数の増に繋げる。</p>	<p>III</p> <p>（平成 22～27 年度の実施状況）</p> <p>■ 平成 24 年 3 月に完成した医療技術研修支援施設「レジデントハウス南風」にスキルラボや低侵襲手術教育・トレーニングセンターを移設、さらに新たな機器等を導入し、スキルラボのシミュレーター及び低侵襲手術教育・トレーニングセンターの管理運用体制を改善・再構築した。トレーニング機器の充実も図り、医師・研修医、メディカルスタッフや学生の利用環境を向上させた。これにより研修会及び講習会、教育実習を含め利用回数、利用者数ともに増加した。</p> <p>■ 高知県からの寄附講座「家庭医療学講座」を置き、医学生に対し地域医療やプライマリケアへの関心、モチベーションなどを高めている。また、高知市指定管理者を受け「土佐山へき地診療所」において継続的な診療を行い、へき地医療に貢献している。</p> <p>■ 高知県からの委託を受けて、県内における医師不足や偏在の解消、地域医療支援を目的とした「高知地域医療支援センター」を設置し、県内医師のキャリア形成支援や適正配置のため、医学部生及び県内初期臨床研修医を対象にキャリアパスや地域医療等に関する調査を行うとともに、医学部生、若手医師のためのコミュニティサイトを公開し、</p>	

		<p>地域医療機関と研修体制を構築するために教育連携協定を締結した。さらに、新たな専門医制度に対応し、複数の連携施設で研修し、地域医療の経験を一定期間組み込む研修プログラムの作成などの取組を進めた。</p> <p>■医学部と徳島文理大学薬学部との間において、チーム医療に貢献する臨床能力に優れた薬剤師の養成、医学教育・薬学教育における研究水準の充実と発展及び医療従事者の確保を目的として、「薬学教育・研究の連携と協力に関する協定」を締結し、薬学実務実習生を積極的に受け入れた。</p> <p>これらのことから、医療技術研修支援施設（レジデントハウス）のスキルスラボにおいて、医学生から研修医、看護師等に対する基本的臨床技能教育や低侵襲手術教育・トレーニングセンターにおいては、基本手術のみならず医師に対するアドバンステクニック（高度な技術）の教育を行っている。さらに、内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）の実機並びにシミュレーターやその他トレーニング機器の充実も図り、医師・研修医、メディカルスタッフや学生の利用環境が向上している。</p>	
		ウェイト総計	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標	①附属学校園を地域のモデル校とするために以下の項目を目標に置く。 1) 大学・学部と一体となった運営体制の構築 2) 地域の教育課題に応えた先導的・実験的な教育研究の実施 3) 高知県教育委員会等と連携した研修・学校支援体制の構築
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【50】 ①-1 高知県内の初等中等教育の課題に応えるため、附属学校園運営委員会（仮称）を設立し附属学校園全体の管理体制、人事、予算、学級編成・定数、教育課程編成等の組織・業務の方針を決定する体制を確立する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 附属学校園全体の管理体制、人事、予算、学級編成・定数、教育課程編成等の案件を協議し審議する組織として、「高知大学附属学校園運営委員会」を平成 23 年度に設置した。この委員会は、理事（教育担当）が委員長となり、教育学部長、副学部長（附属担当）、附属学校園長、総務部長を委員として構成し、附属学校園全体の管理運営に関わる案件について、大学運営の方針や方法と関連させて協議するとともに、必要に応じ重要事項を審議決定してきた。具体的案件の協議を通して、附属学校園の役割と使命を検討し在り方について検証した。</p> <p>また、学部と附属学校園、及び各附属学校園の連携を密にし、情報交換と学部の教育・研究における附属学校園の効果的な活用を協議する組織として、平成 24 年度までの「正副校園長会議」、「附属学校園連携会議」を発展的に統合し、「附属学校園運営会議」を平成 25 年度に設置した。毎月 1 回定期的に開催し、年度計画・概算要求等を審議し、大学・学部と一体となった附属学校園の運営を行った。「附属学校園運営委員会」を中心に、学部と各附属学校園において、管理・運営に関する情報の共有化を図り、学部と附属学校園及び各附属学校園間で連携して教育・研究を行う体制とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大学附属学校採用人事を進め、附属特別支援学校における教員採用を平成 24 年度に、附属小学校における教員採用を平成 27 年度に行った。 ■平成 25 年度に各附属学校園で、外部評価を実施し、附属学校園の役割と在り方について評価し課題を明らかにした。指摘された課題である、小・中の連携強化による教育研究の推進については、平成 26 年度以降、小・中の授業研究会を相互に計画的に行ったほか、児童・生徒の発達支援についても、支援員等を配置し改善を図った。 ■平成 25 年度に附属学校園教員評価について内容・方法を検討し、平成 26 年度に試行のうえ実施要領を確定し、平成 27 年度から実施した。 ■平成 27 年度に策定した「高知大学いじめ防止等基本方針等」に基づき、重大事態の判断目安や対応フロー図の作成、重大事態調査委員会設置要項を策定するなど、重大事態への組織的対応を整備した。 ■「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に向けて、附属学校園における対応要領を平成 27 年度に策定した。 	

<p>【51】</p> <p>①-2「教育コラボレーション研究プロジェクト」を基盤とした教育研究部人文社会科学系教育学部門等と附属学校園との研究協力体制を整備し、部門等と附属学校園教員・地域の教員との共同研究として、地域の教育課題に応える次の研究を行う。</p> <p>1) 学力向上（幼・小・中一貫教育に関する研究や基礎学力の定着と教員の授業力の向上研究等）</p> <p>2) コミュニケーション力育成（仲間作り活動及びグループワークトレーニングによる学級集団作り研究等）</p> <p>3) 特別支援教育（高知県の特別支援教育を主導する指導方法の開発や学校支援に関する研究、障害の特性に応じた雇用研究や雇用に向けた作業学習研究等）</p>	<p>III</p> <p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>教育学部と附属学校園との研究協力体制の「教育コラボレーション研究プロジェクト」を基盤として、地域の教育課題に応えた以下の4つの先導的・実験的な教育研究を実施した。</p> <p>1) 幼・小・中の校種間の連携教育に関する実践と研究</p> <p>小・中接続を目指し、附属小・中教員の相互授業参観と出前・交流授業を行って、小中の学習内容・方法の乖離を架橋する学習指導法の工夫・改善・開発を行った。幼・小・中の接続の環境を整備するため、平成 25 年度以降、連絡進学協議会を定期的に開催して、園児・児童・生徒の様子を共有化し、連絡進学の問題点や課題を協議した。</p> <p>また、平成 26 年度に附属小・中学校の児童・生徒を対象として「附属幼稚園児の就学後の学力・生活力調査」を行い、幼・小・中一貫教育を見越した幼稚園教育の役割と課題を明らかにした。</p> <p>2) 基礎学力の定着や活用力・コミュニケーション能力の育成の実践と研究</p> <p>附属幼・小・中学校で毎年度、研究テーマを設定して学部教員と協働して研究保育や研究授業を行って実践研究を進めてきた。その研究成果は、研究発表会をはじめ全国研究大会や国際学会において発表した。</p> <p>コミュニケーション能力の育成については、附属小・中学校が連携して Q-U (QUESTIONNAIRE—UTILITIES) 調査を行い、学習集団づくり・仲間づくりの指導の成果を数値化して検証した。附属中学校では、さらに S-HTP (Synthetic House-Tree-Person technique) 調査によって課題を分析し、プロジェクトアドベンチャーを取り入れた学級経営を実践し、Q-U 調査によってその成果を実証した。</p> <p>3) 高知県の特別支援教育を主導する指導方法の開発や学校支援に関する研究、障害の特性に応じた雇用研究や雇用に向けた作業学習研究</p> <p>附属特別支援学校において、高知発達障害研究プロジェクトと連携し、文部科学省の「キャリア教育・就労支援等の充実事業」の採択も受けて取り組んだ。<u>ジョブコーチと就職支援コーディネーターを配置して、障害の特性に応じた雇用や雇用に向けた作業学習の研究を行った。作業学習の事業化として、ドイツ菓子の製造・販売を行う「菓子工房 hocco sweets」を平成 25 年度に開設（グランドオープンは平成 26 年度）した。</u>この取組は全国的に注目され、平成 27 年度には、他大学附属特別支援学校など4校からの視察を受けた。</p> <p>4) 生活や学習に障害や困難性のある園児・児童・生徒への支援と研究</p> <p>平成 24 年度にスクールカウンセラーを附属小学校に、スクールソーシャルワーカーを附属中学校に配置し、支援と実践研究を行ってきた。平成 27 年度に文部科学省「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業（発達障害早期支援研究事業）」の指定を受託して、附属小・中学校にアドバイザーを配置し、特別支援教育コースや附属幼稚園及び附属特別支援学校との協力体制を整え、県教育委員会、高知市教育委員会、高知県療育福祉センターと連携して支援研究を行った。</p>	
--	--	--

<p>【52】</p> <p>①-3 研究成果を踏まえ、教育学部と一体となって学生・大学院生の実習・インターンシップを指導するとともに、高知県教育委員会等と協力して研修・学校支援を行う体制を整備し、教員免許状更新講習・研究会等を現職教員のための研修の場とし、併せて学校支援活動を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■学生・大学院生の教育実習等について</p> <p>教育実習系委員会・学務委員会と附属学校園の担当教員を中心に、学部生の観察実習・教育実習総合研究・教育実習・応用実習及び大学院生の教育実践研究・長期インターンシップを計画し、各附属学校園において実施した。</p> <p>附属小学校及び附属中学校では、小・中学校の教育実習の事前、直前及び事後の指導を総合した「教育実習総合研究」（全 10 回）を学部教員と協働して行い、実習に必要な実践上の知識や技術・方法・態度を身に付けさせ、学生の初等・中等教育の実践的指導力を育成した。さらに、教育実習の後、教育実習の省察と得られた課題の探求を行う学部授業「教材開発演習」を平成 27 年度に開設した。この授業では、ICT の遠隔授業システムを活用して附属学校での研究授業を学部講義室でリアルタイムに学生に観察させ、事後協議を学部教員と附属教員が合同で指導に当たった。</p> <p>附属特別支援学校では、教育実習の事前指導として、学部授業「知的障害教育の理論と実際」を附属学校教員が担当し、実習に必要な実践上の知識や技術・方法・態度を身につけさせ、特別支援教育の実践的指導力を育成した。</p> <p>また、附属小学校及び中学校では、大学院の教育実践研究Ⅰ・Ⅱを実施し、初等・中等教育に関する研究課題の実践的探求、大学院生の高度な実践的指導力を育成した。</p> <p>■現職教員の研修について</p> <p>高知県教育委員会や高知市教育委員会と連携して、各附属学校園において現職教員研修のための研究保育・授業や研究会を実施した。</p> <p>附属幼稚園では、高知県教育委員会の「新規採用教員研修」における講師を受託するとともに、公開研究発表会を実施し、地域の幼児教育関係者の実践力の向上に寄与した。</p> <p>附属小学校では、高知県教育委員会と連携して「夏季学習交流会」、「学習指導研究発表会」を実施し、高知県の現職教員の授業力の向上に寄与している。また、複式教育の研修として、高知県教育センター主催の複式教育講座として複式学級の授業公開や高知市教育委員会主催の初任者研修（複式教育）における講師の受託、また「複式教育研究協議会」を開催するなど、複式学級を担当する小学校教員の実践的課題解決力の向上に寄与した。</p> <p>附属中学校では、高知県教育委員会と連携して「公開授業研究会」を実施し、中学校教員の授業力や学級経営力の向上に寄与した。</p> <p>附属特別支援学校では、高知県特別支援教育研究会と連携して「障害のある方への ICT を活用した学習に関する研修」を開催し、特別支援教育に携わる現職教員の実践力を向上に寄与した。</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

①一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

■医師や看護師を始めとした医療スタッフの確保や増床により、「高知県地域周産期母子医療センター」及び「高知県基幹型認知症疾患医療センター」を開設し、質の高い医療を提供した。また、地域医療支援センターを中心に専門医資格取得のための研修プログラムの提供など地域の医療機関との連携を強化した。高知県がん診療連携拠点病院として、体制の充実・強化を図るため、地域のがん拠点病院や患者会代表等で組織する「情報提供・相談支援部会」の設置や、院内に「がんのリハビリテーションチーム」を設置することで、がん相談体制や診療体制を強化した。さらに、災害拠点病院の機能を強化するため病院再開発事業により新病棟にヘリポートを設置するなど、高知県の地域医療を支える大学病院として、より一層の診療機能・診療体制の充実に努めた。
(計画番号【44】【45】【46】【49】)

②特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

■平成20年から高知市土佐山へき地診療所の指定管理者として、地域医療の発展に携わってきた。これまでの実績により高知市及び地域住民から強い要請を受け、協定期間満了後の平成24年度から更に5年間にわたる指定管理者として指名された。これにより、今後も土佐山地区に対して地域医療支援を行うとともに、プライマリ・ケアや家庭医療の教育、臨床疫学的な研究あるいは地域医療支援システム開発などの連携事業を展開している。
(計画番号【42】【46】【49】)

■医療スタッフへの教育支援やNICU、GCUの増床等により、平成27年度に高知県の「地域周産期母子医療センター」として認定を受け、県内のハイリスク母体・胎児及び新生児に対し高度な医療を提供している。高知県内では出産可能な医療施設が減少している中、リスクが比較的低い妊産婦の受け入れ増にも対応するなど地域医療機関との連携をさらに強化し、高知県の周産期医療の質の向上に寄与している。
(計画番号【44】【46】)

③大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

■高知県と協定を締結し、高知県における精神医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を実施することで、高知県の地域精神医療を担う精神科医師の確保及び育成を図る「地域精神医療支援プロジェクト」を実施し、

地域でのうつ病・自殺対策に関する臨床教育及び体制の強化や災害・救急医療にかかわる心のケアの質の向上を図った。

(計画番号【44】【45】)

■高知県の広域医療搬送拠点病院として、政府主催総合防災訓練（広域医療搬送訓練）及び広域医療搬送訓練にリンクさせた附属病院でのトリアージ訓練や、手術中の停電を想定した非常電源使用下での手術シミュレート等を実施し、防災関係機関相互の円滑な協力体制を確立した。

(計画番号【45】)

■重症難病患者のための入院施設の確保のため、高知県から難病医療拠点病院として指定されるとともに、高知県の委託により、難病患者や家族を支援する関係機関からの相談などに応じる「県難病医療コーディネーター」を本院に配置し、新たな難病対策としている。なお、大学病院への配置は四国では初めてである。

(計画番号【44】【48】)

④その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

■病院再開発において、平成26年度に高知県から補助金を獲得し、第2病棟（新病棟）屋上にヘリポートを設置するとともに、救急部の医師を増員し、地域の救急医療に貢献している。

(救急患者受入数)

平成26年度4,537件（31件）→平成27年度5,233件（39件）

※カッコ内は、救急搬送ヘリ受入件数で内数。

(計画番号【45】【46】)

■平成27年9月から小児外科学会指導医資格を有する医師を常勤医師として採用し、大学病院だけでなく高知県の小児外科分野の診療・教育体制を強化した。

(計画番号【44】)

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

■高知県の医療関連感染対策として、附属病院を含めた約130医療施設で「高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議」を構築しており、アウトブレイク時には本院の感染管理認定看護師が地域医療機関に対しの確かなアドバイスや再発防止への支援を行って医療感染対策の向上に繋がっている。

■当院の内分泌代謝・腎臓内科（糖尿病・代謝内科）医師を中心に、高知県で独自の糖尿病療養指導士（CDE高知）認定制度を平成26年から開始した。全国的に平成12年から始まった糖尿病療養指導士認定制度は、対象職種が看護師、管理栄養士などに限られるほか勤務施設条件もあるため、現在、高知県内約180人の有資格者の7割が中央医療圏に集中するという地域偏在の問題が生じていた。こ

の解消を目指し、高知県内限定で対象職種を5種から12種まで拡大並びに勤務施設条件も緩和している。特に、介護福祉士を認定対象にしたことで、超高齢化社会において、今後一層、糖尿病患者が介護領域に急増すると考えられ、正しい知識を持った指導士が現場にいて適切な対応をとることが可能となった。(平成27年4月での資格取得者は269名)

■近赤外線を使った医療器具・機器の開発

1) 本学と県内企業2社で、近赤外線を使って手首の動脈をモニターに映し出し、難易度の高い動脈へのカニューレ挿入を手助けする医療機器の開発を進め、平成27年4月に製品化した。

2) 本学と化学メーカーと連携し、肉眼では見えない近赤外線の特徴的な光を当て、専用カメラで撮影すると光って見える樹脂を開発し、さらに、医療機器メーカーと連携し、この光る樹脂を使用する新型のカテーテルを作製した。このカテーテルを挿入して尿管などの位置を正確に把握しながら手術することで、精度や安全性の向上に繋がる。現在、企業との共同研究を実施中であり、今後の審査を経て製品化する予定である。

近赤外線を使った医療器具・機器の開発は、安全な医療に貢献し、研修医教育にも有用である。

■高知県から委託を受け「高知県基幹型認知症疾患医療センター」として、高知県の保健医療、介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状及び身体合併症に対する専門相談等の実施や医師・介護関係者等への研修等を実施し、医療の質の向上に寄与している。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

■褥瘡対策チームカンファレンスに医療ソーシャルワーカー(MSW)を参加させることにより、持ち込み褥瘡、持ち出し褥瘡及び退院後の褥瘡発生リスク患者の情報伝達の対応が可能となり、患者さんのQOLの向上に繋がっている。

■臨床薬剤師を増員し、各病棟に配置することで、入院患者に対する内服薬等の薬学的管理及び薬物療法に関する情報を他の医療スタッフと共有することが可能となった。

■がん患者の支援として、高知県内2人目となる乳がん看護に精通した「乳がん看護認定看護師」資格を取得した看護師を平成26年10月に配置し、院内で通院・入院患者を対象に専用サロンを開設するとともに、診察に同席して治療方針を一緒に考えるなど、きめ細かいケアができています。

■診療ニーズの高い乳腺疾患、脊髄・脊椎疾患及び脳卒中疾患について、疾患に特殊性があり、専門医と専門スタッフによる治療や継続的なサポートの必要性がきわめて高いことから、附属病院の医師・スタッフの専門性を最大限に活かし、診療科にとらわれず「チーム」として集学的な治療に取り組み、高度な医療を提供する診療体制として、中央診療施設に乳腺センター、脊椎脊髄センター及び脳卒中センターを平成27年10月に設置し、各専門とする診療を開始し、医療及び教育の向上に貢献している。

■高知県肝疾患診療連携拠点病院として、全県下におけるC型慢性肝炎に関する調査の集計を行い、有病率(0.5%)、治療介入率(7%)、肝癌の発症数(233例)を明らかにした。集計結果により「インターフェロン3剤併用治療」、「経口新薬“ダクラタスビル・アスナプレビル”治療」及び「経口新薬(ソフォスプレビル・レディパスビル)治療」の極めて高い有効性が証明されたため、県下の医療関係者を対象に治療の必要性について啓発するとともに、高知県の協力を得て、戸別訪問を実施し、受診者数の増加に寄与した。これらの取組に加え、肝疾患診療連携病院との連携を強化することにより、C型慢性肝炎の治療成功率が向上した。

■既存の院内保育施設を新築し、保育定員の増員を図るとともに泊り保育を設置し、女性医師や看護師等のキャリア形成支援及び負担軽減を図った。また、教職員の子育て及び就労の両立を支援することを目的として、病後児保育を設置し、女性医師や看護師等の労働環境の改善を図った。

■病棟・外来へクラークや医療秘書を配置するとともに、診断書作成補助者の配置について病院全体で一元的に作成補助・管理を行う診断書支援室を設置し、医師の負担軽減を図った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

■経営状況について、診療科ごとに稼働率、診療単価等の数値目標を設定するとともに定期的に病院長ヒアリングを実施し、実績を診療科にフィードバックすることにより病院収入の安定確保に努めている。また、病院長主導で院内の全教職員を対象に病院の経営状況や課題等を共有し、安定的な経営基盤を確立するための「経営状況説明会」を定期的に開催している。

附属病院収入は、毎年度右肩上がりに推移し、平成27年度は167億円で、平成21年度の129億円に対し約1.3倍となっている。

単位：百万円

事業年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
病院収入	12,900	14,011	14,702	15,137	15,439	15,501	16,752

■増収策として平成26年度から経営コンサルタントを活用し、診療科ごとにヒアリング(診療科ラウンド)を開催し、収入改善の提案等を行い、増収に努めている。

■病院再開発において、集中治療室(ICU)を6床から12床、周産母子センター(NICU・GCU)を14床から21床に増床、脳卒中集中治療室(SCU)を3床新設するなど急性期・周産期医療の充実を図り、病室は患者さんからのアンケート結果を反映して個室率を上げ、4人用の病室にも移動できる間仕切りを設けることにより、プライバシーが保たれるようにし、患者療養環境の向上を図っている。

■施設基準等の見直しを行い、増収に努めている。(平成27年度から特定集中治療室管理料1、脳卒中ケアユニット入院医療管理料等)

■経費削減の取組として、医薬品、医療材料の値引き率向上、後発医薬品の使用促進、医療材料の品目見直し（統一化）を行っている。

- ・値引き率の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医薬品	8.5%	9.5%	10.1%	10.3%	13.0%	13.2%
医療材料	22.1%	23.9%	23.8%	24.3%	30.0%	29.3%

- ・後発医薬品(ジェネリック薬品)への切替促進：417 品目
- ・医療材料の品目見直し (21 品目)
- ・中国・四国地区国立大学法人による共同交渉の実施 (医療機器メーカー 2 社)

■医療の質の維持・向上のため、病棟への薬剤師・栄養管理士の配置や優秀な人材の確保・定着のため、メディカル・スタッフの常勤化や増員を図った。

看護師を除いた総数：平成 22 年 94 人→平成 27 年 120 人 (28%増)

■個々の業務負担が増大している現状に対し、優秀な職員の定着と労働環境の整備のため手当の増額を図り、処遇改善を図った。

- ・小児科病院群輪番制手当の新設
- ・新生児担当手当の新設
- ・手術実施手当の新設
- ・手術部看護手当の新設
- ・手術部勤務手当の新設
- ・専門看護師手当、専門薬剤師手当の新設
- ・夜間看護等手当の増額
- ・分娩手当の支給対象者拡大 (助産師)
- ・オンコール手当の支給対象者拡大 (臨床工学技士, 看護師)

○附属学校について

1. 特記事項

①大学と学部と連携した運営について、副学長・理事(教育担当)を委員長とする「附属学校園運営委員会」を設置し、役員(経営・企画)及び学部(教育・研究)との協働による附属学校園の運営体制を確立した。また、教育学部長が主宰する「附属学校園運営会議」を毎月開催し、学部及び各附属学校園間の密接な連携を図ってきた。このような運営体制において、大学附属学校採用人事(平成 24 年度・27 年度)を行い、附属学校園の役割と在り方についての外部評価を(平成 25 年度)行って改善を図り、附属学校園教員評価を平成 27 年度から本実施するとともに、「高知大学教育学部附属学校いじめ防止等基本方針」及び「高知大学いじめ重大事態調査委員会設置要項」、並びに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」及び「対応要領における留意事項」を策定した(平成 27 年度)。

(計画番号【50】)

②事前指導から省察まで学部教員と協働した教育実習の実施体制として、小・中学校の教育実習の事前指導・直前指導及び事後指導を総合した「教育実習総合研究」(全 10 回)を学部教員と協働して行った。平成 27 年度には、附属小・中学校の教育実習の後、教育実習の省察と得られた課題の探求を行う学部授業「教材開発演習」を開設した。この授業では、ICT の遠隔授業システムを活用して附属学校での研究授業を学部講義室でリアルタイムに学生に観察させ、事後協議を学部教員と附属教員が合同で指導する取組も行った。

(計画番号【52】)

③高知県の教育課題に応えるため、「学力向上、コミュニケーション能力の育成、高知県を主導する特別支援教育」の 3 つを主なテーマとして、学部教員との協働で実践研究を進め、公開研究会や研修会を通して、現職教員の教師教育に還元している。

(計画番号【51】【52】)

■附属幼・小・中・特別支援の 4 校園は連携して発達障害早期支援研究に取り組んだ。平成 27 年度には、附属小・中学校を研究指定校とする「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援研究事業」に採択され、附属幼稚園・附属特別支援学校及び学部の特別支援教育コースや高知県教育委員会、高知市教育委員会、高知県療育福祉センターとも連携して取り組み、平成 27 年度日本教育大学協会四国地区研究集会にて研究成果を公開した。

■附属幼稚園では、平成 27 年度に新設された幼児教育コースを中心に学部教員と協働で、粘土場体験やことばとリズム遊びや体力測定運動遊びなど「幼児期にふさわしい遊びを中心とした教育プログラムの開発と実践」を行った。

■附属小学校では、「複式学級の特性を生かす教育の研究」を行い、複式学級での教育実習、複式学級を担当する現職教員への指導助言や支援、「複式教育研究協議会」の開催(毎年 11 月)を通して、研究成果を教員養成や現職教員研修へ還元した。

■附属中学校では、「支え合い、学び合う生徒の育成」をめざして、グループ学習とクラス全体学習との類型化したサイクルによって学び合う力を高め、数値化分析による生徒や学級の実態把握とプロジェクトアドベンチャーの手法を取り入れた学級づくりによって支え合う仲間づくりの教育研究を行った。

■附属特別支援学校では、高知発達障害研究プロジェクトとの共同研究として、ジョブコーチの導入や就職支援コーディネーターの配置を行って「障害特性に応じた雇用研究と雇用に向けた作業学習研究」を行ってきた。その成果として、平成 26 年度にドイツ菓子の製造と販売を行う「菓子工房 hocco sweets」をオープンさせた。日常的な就労体験や卒業生の配置を行い、高知県の知的障害教育の充実・発展と障害者雇用率の向上に貢献した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

教育学部と附属学校園との研究協力体制の「教育コラボレーション研究プロジェクト」を基盤として、地域の教育課題に応えた以下の4つの先導的・実験的な教育研究を実施した。

① 幼・小・中の校種間の連携教育に関する実践と研究

小・中接続を目指し、附属小・中教員の相互授業参観と出前・交流授業を行って、小・中の学習内容・方法の乖離を架橋する学習指導法の工夫・改善・開発を行った。また、平成 26 年度に附属小・中学校の児童・生徒を対象として「附属幼稚園児の就学後の学力・生活力調査」を行い、幼・小・中一貫教育を見越した幼稚園教育の役割と課題を明らかにした。

② 基礎学力の定着と活用力・コミュニケーション能力の育成の実践と研究

附属幼・小・中学校で毎年度、研究テーマを設定して学部教員と協働して研究保育や研究授業を行って実践研究を進めてきた。その成果は研究発表会をはじめ、全国研究大会や国際学会において研究成果を発表した。

コミュニケーション能力の育成については、附属小・中学校が連携して Q-U (QUESTIONNAIRE—UTILITIES) 調査を行い、学習集団づくり・仲間づくりの指導の成果を数値化して検証した。附属中学校では、さらに S-HTP (Synthetic House-Tree-Person technique) 調査によって課題を分析し、プロジェクトアドベンチャーを取り入れた学級経営を実践し、Q-U 調査によってその成果を実証した。

附属幼稚園では、高知県教育委員会の「新規採用教員研修」における講師を受託するとともに、公開研究発表会を実施し、地域の幼児教育関係者の実践力向上に寄与した。

附属小学校では、高知県教育委員会と連携して「夏季学習交流会」、「学習指導研究発表会」を実施し、高知県の現職教員の授業力の向上に寄与している。また、複式教育の研修として、高知県教育センター主催の複式教育講座として複式学級の授業公開や高知市教育委員会主催の初任者研修（複式教育）における講師の受託、さらに、「複式教育研究協議会」を開催するなど、複式学級を担当する小学校教員の実践的課題解決力の向上に寄与した。

附属中学校では、高知県教育委員会と連携して「公開授業研究会」を実施し、中学校教員の授業力や学級経営力の向上に寄与した。

附属特別支援学校では、高知県特別支援教育研究会と連携して「障害のある方への ICT を活用した学習に関する研修」を開催し、特別支援教育に携わる現職教員の実践力の向上に寄与した。

③ 高知県の特別支援教育を主導する指導方法の開発や学校支援に関する研究、障害の特性に応じた雇用研究や雇用に向けた作業学習研究

附属特別支援学校において、高知発達障害研究プロジェクトと連携し、文部科学省の「キャリア教育・就労支援等の充実事業」の採択も受けて取り組んだ。ジョブコーチと就職支援コーディネーターを配置して、障害の特性に応じた雇用や雇用に向けた作業学習の研究を行った。作業学習の事業化として、ドイツ菓子の製造・販売を行う「菓子工房 hocco sweets」を平成 25 年度に開設（グランドオープンは平成 26 年度）した。この取組は全国的に注目され、平成 27 年度には、他大学附属特別支援学校などからの視察を受けた。また、高知県特別支援教育研究会と連携して「障害のある方への ICT を活用した学習に関する研修」を開催し、研究成果を特別支援教育に携わる現職教員の実践力向上に役立たせた。

④ 生活や学習に障害や困難性のある園児・児童・生徒への支援と研究

平成 24 年度にスクールカウンセラーを附属小学校に、スクールソーシャルワーカーを附属中学校に配置し、支援と実践研究を行ってきた。平成 27 年度に文部科学省「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業（発達障害早期支援研究事業）」の指定を受託して、附属小・中学校にアドバイザーを配置し、特別支援教育コースや附属幼稚園及び附属特別支援学校との協力体制を整え、県教育委員会、高知市教育委員会、高知県療育福祉センターと連携して支援研究を行った。

(2) 大学・学部との連携

附属学校園全体の管理体制、人事、予算、学級編成・定数、教育課程編成等の案件を協議し審議する組織として、「高知大学附属学校園運営委員会」を平成 23 年度に設置した。この委員会は、理事（教育担当）が委員長となり、教育学部長、副学部長（附属担当）、附属学校園長、総務部長を委員として構成し、附属学校園全体の管理運営に関わる案件について、大学運営の方針や方法と関連させて協議するとともに、必要に応じ重要事項を審議決定してきた。具体的案件の協議を通して、附属学校園の役割と使命を検討し在り方について検証した。

また、学部と附属学校園及び各附属学校園の連携を密にし、情報交換と学部の教育・研究における附属学校園の効果的な活用を協議する組織として、平成 24 年度までの「正副校園長会議」及び「附属学校園連携会議」を発展的に統合し、「附属学校園運営会議」を平成 25 年度に設置した。毎月 1 回定期的に開催し、年度計画・概算要求等を審議し、大学・学部と一体となった附属学校園の運営を行った。「附属学校園運営委員会」を中心に、学部と各附属学校園において、管理・運営に関する情報の共有化を図り、学部と附属学校園及び各附属学校園間で連携して教育・研究を行う体制とした。

主な取組事例は次のとおり。

■大学附属学校採用人事を進め、附属特別支援学校における教員採用を平成 24 年度に、附属小学校における教員採用を平成 27 年度に行った。

■平成 25 年度に各附属学校園で、外部評価を実施し、附属学校園の役割と在り方について評価し課題を明らかにして、平成 26 年度以降に改善を図った。

■平成 25 年度に、附属学校園教員評価について内容・方法を検討し、平成 26 年度に試行し実施要領を確定して、平成 27 年度に本格実施した。

■高知大学としての「いじめ防止等基本方針等策定」及び重大事態への組織的対応について、平成 26 年度に内容について検討を行い、平成 27 年度に「高知大学いじめ防止等基本方針等」を策定した。また、平成 27 年度に重大事態への組織的対応を整備した。

■「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に向けて、附属学校園における教職員対応要領を平成 27 年度に策定した。

①大学・学部における研究への協力について

附属小学校・中学校では、大学院生の研究について、教育実践研究Ⅱを5月から7月に、教育実践研究Ⅰを10月から1月に実施し、附属学校をフィールドとする実験的研究授業や実態調査など、大学院生の初等・中等教育に関する研究課題の実践的探求に協力した。

地域の教育課題に応えたる先導的・実験的な教育研究は、教育学部と附属学校園との研究協力体制の「教育コラボレーション研究プロジェクト」を基盤として実施してきた。特に、附属特別支援学校における障害特性に応じた雇用研究や雇用に向けた作業学習研究は高知大学の「高知発達障害研究プロジェクト」との共同研究として取り組んだ。

平成 27 年度に開設した学部授業「教材開発演習」では、ICT の遠隔授業システムを活用して附属学校での研究授業を学部講義室でリアルタイムに学生が観察し、事後協議を学部教員と附属教員が合同で指導する取組も行った。

②教育実習について

実習系委員会と附属学校園の担当教員を中心に、学部生の観察実習・教育実習総合研究・教育実習・応用実習を計画し、学部長をはじめとする実習関係担当教員、附属学校園の副校長及び実習担当教員から組織される「教育実習運営会議」において、教育実習等の計画や実施上の課題について協議する体制を確立している。

(小学校及び中学校教育実習)

事前指導・直前指導として、実習に必要な実践上の知識や技術・方法・態度を身につけさせるために「教育実習総合研究」を学部教員と協働で実施したうえで、附属小・中学校で教育実習を実施し、その後事後指導を行って、学生の実践的指導力を育成した。さらに、平成 27 年度には、附属小・中学校の教育実習の後、教育実習の省察と得られた課題の探求を行う学部授業「教材開発演習」を開設した。この授業では、ICT の遠隔授業システムを活用して附属学校での研究授業を学部でリアルタイムに観察し、事後協議を学部教員と附属教員が協働で指導する取組も行った。

(特別支援学校教育実習)

事前指導として、学部授業「知的障害教育の理論と実際」を附属特別支援学校教員が担当し、実習に必要な実践上の知識や技術・方法・態度を身につけさせたうえで、附属特別支援学校において、教育実習を実施し、その後事後指導を行っている。附属特別支援学校では、介護等体験について、事前指導を4月～5月に行い、受入と指導を6月から12月に実施した(平成 27 年度は、本学学生 132 名、他大学学生 8 名を受け入れた。)

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

大学と学部と連携した運営体制組織である「附属学校園運営委員会」(副学長・理事(教育担当)が委員長)や、学部及び各附属学校園間の密接な連携を図るための「附属学校園運営会議」(教育学部長が主宰)において、具体的な事案の検討・審議などを通じて附属学校園の使命・役割を協議してきた。特に、平成 25 年度には、附属学校園の役割と在り方について外部評価を行い平成 26 年度以降に改善を図った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 26 億円	1 短期借入金の限度額 26 億円	借入れ実績無し
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・海洋生物研究教育施設の土地の一部（高知県土佐市宇佐町井尻 194 4.20 m ² ）を譲渡する。 ・物部団地の土地の一部（高知県南国市物部乙 200 1,431.29 m ² ）を譲渡する。 ・田島団地（南溟寮）の土地の一部（高知県高知市朝倉字田島丙 252 番 1 8.48 m ² ）を譲渡する。 ・西町団地（事務局長宿舎）の土地及び建物（高知県高知市西町 40 番 1 285.81 m ² ）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・西町団地（事務局長宿舎）の土地及び建物の全部（高知県高知市西町 40 番 1 285.81 m ² ）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・筆界の確定が必要であったため、平成 27 年度中の譲渡には至らなかった。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供した。

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金の一部を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病)基幹・環境整備 ・総合研究棟改修 ・小規模改修	総額 1,590	施設整備費補助金 (542) 長期借入金 (694) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (354)	・(医病)病棟・診療棟等改修 ・(岡豊)ライフライン再生(昇降設備) ・(医病)診療棟等改修 ・(医病)基幹・環境整備(実験排水処理施設改修等) ・小規模改修	総額 1,669	施設整備費補助金 (278) 長期借入金 (1,335) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)	・(医病)病棟・診療棟等改修 ・(岡豊)ライフライン再生(昇降設備) ・(医病)診療棟等改修 ・(医病)基幹・環境整備(実験排水処理施設改修等) ・小規模改修	総額 394	施設整備費補助金 (110) 長期借入金 (228) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額については見込みであり、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・医学部附属病院における病棟・診療棟等改修については、入札の不調・不落が続き、再度入札手続きを行っても業者を決定できる見込みがないため、病院開発事業を一時中断することを役員会で決定した。これにより、診療棟等改修についても一時中断とした。このため、本年度支出分を除いた額(病棟・診療棟改修は平成26年度からの繰越分(402,840,000円)、平成27年度歳出化分(817,130,000円)、診療棟等改修は平成27年度歳出化分(41,631,219円))を文部科学省と協議の上、不用額とした。
- ・医学部におけるライフライン再生(昇降設備)については、入札に伴う契約額の確定によって残額(12,636,000円)が生じたため、文部科学省と協議の上、不用額とした。
- ・医学部附属病院における基幹・環境整備(実験排水処理施設改修等)については、計画どおり実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により短期・中期に配置することができる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に人員を順次配置する。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実する。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を策定し、それに基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施する。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により短期・中期に配置することができる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に人員を順次配置する。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実する。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力開発に関する基本方針・計画に基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施する。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 センターの機能充実のため、戦略的な人員配置案6件を決定し、6名の採用人事の選考を実施した。また、平成29年度設置計画中の理工学部（仮称）担当の13名の採用人事及び17名の昇任人事について、選考を実施した。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 女性研究者研究活動支援事業で構築した男女共同参画推進の取組を継続実施した。 地域の行政や教育機関と連携して費用対効果の高いセミナー等の実施や、大学としては先行例が少ない「介護準備のためのリーフレット」を発行し、介護と仕事の両立を支援する取組を実施した。また、超過勤務の削減に向けた取組について検討するため、職員へのアンケート調査を実施した。</p> <p>3. 人材育成 「事務職員の能力開発に関する基本方針・計画」に基づき学内研修を実施するとともに、SPOD-SDプログラム等の学外研修に多くの職員が参加した。研修の実施にあたっては、新たにボトムアップ型研修を実施するとともに、受講者のニーズに合うよう研修内容の見直しを常に行った。</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文学部 人間文化学科	376(388)	414	106.70
国際社会コミュニケーション学科	332(336)	386	114.88
社会経済学科	452(456)	521	114.25
(学科共通)3年次編入学	20		
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成にかかる分野 430)	430	465	108.14
生涯教育課程*27	210	230	109.52
理学部 理学科	540(550)	698	126.90
応用理学科	540(550)	488	88.73
物質科学科*18		1	
(学科共通)3年次編入学	20		
医学部 医学科	657(682)	700	102.64
2年次編入学 (うち医師養成にかかる分野 682)	25		
看護学科	240(260)	265	101.92
3年次編入学	20		
農学部 農学科	680	738	108.53
地域協働学部 地域協働学科	60	67	111.67
学士課程 計	4,602	4,973	108.06
総合人間自然科学研究科			
人文社会科学専攻	20	28	140.00
教育学専攻	60	76	126.67
理学専攻	150	141	94.00
医学専攻	30	26	86.67
看護学専攻	24	33	137.50
農学専攻	118	106	89.83
修士課程 計	402	410	101.99

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合人間自然科学研究科			
応用自然科学専攻	18	22	122.22
医学専攻	120	114	95.00
黒潮圏総合科学専攻	18	19	105.56
医学系研究科*19			
生命医学系専攻		12	
神経科学系専攻		8	
社会医学系専攻		4	
黒潮圏海洋科学研究科*19			
黒潮圏海洋科学専攻		1	
博士課程 計	156	180	115.38
教育学部附属小学校 (学級数 21)	708	680	96.05
教育学部附属中学校 (学級数 12)	420	405	96.43
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	57	95.00
教育学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	113	70.63

- 注) 1. 収容定員の () 書きは, 3年次編入学定員を含む。
 2. *27を付した課程は, 平成27年度をもって募集停止した課程を示す。
 3. *18を付した学科は, 平成18年度をもって募集を停止した学科を示す。
 4. *19を付した研究科は, 平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。

○ 計画の実施状況等

- 収容定員と収容数に差がある場合(定員充足が90%未満の場合)の主な理由
- ・理学部応用理学科: 2年次からの学科分属において, 希望学生が少なかったためである。
 - ・総合人間自然科学研究科(医科学専攻): 広報活動により志願者確保に努めたが, 大学院への進学希望が少なかったためである。
 - ・総合人間自然科学研究科(農学専攻): 広報活動により志願者確保に努めたが, 大学院への進学希望が少なかったためである。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I) の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
学士課程	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1200	1370	19	1	0	0	33	76	61	1275	106.25
教育学部	680	733	1	0	0	0	8	11	10	715	105.15
理学部	1100	1231	11	0	0	0	23	96	74	1134	103.09
医学部	852	881	1	0	0	0	4	24	18	859	100.82
農学部	680	749	6	0	0	0	12	37	34	703	103.38
修士・博士課程前期											
総合人間自然科学研究科	402	418	31	10	0	10	22	23	23	353	87.81
教育学研究科*19		1	0	0	0	0	1	1	0		
理学研究科*19		2	0	0	0	0	1	2	2		
医学系研究科*19		2	0	0	0	0	1	2	2		
農学研究科*19		1	0	0	0	0	1	1	1		
博士課程											
総合人間自然科学研究科	126	91	16	7	0	0	3	0	0	81	64.29
理学研究科*19		5	0	0	0	0	2	5	4		
医学系研究科*19	30	68	1	1	0	0	28	49	25	14	46.67
黒潮圏海洋科学研究科*19		4	0	0	0	0	1	4	3		

注) *19を付した研究科は、平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I) の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
学士課程	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1200	1354	25	0	2	0	36	75	62	1254	104.50
教育学部	680	734	3	0	0	0	17	19	16	701	103.09
理学部	1100	1254	13	0	0	0	35	108	89	1130	102.73
医学部	872	894	1	0	0	0	9	17	13	872	100.00
農学部	680	748	5	0	0	0	13	38	26	709	104.26
修士課程											
総合人間自然科学研究科	402	417	35	8	0	7	24	34	34	344	85.57
医学系研究科*19		2	0	0	0	0	0	2	0		
農学研究科*19		1	0	0	0	0	0	1	0		
博士課程											
総合人間自然科学研究科	156	114	17	9	0	0	6	5	5	94	60.26
理学研究科*19		2	0	0	0	0	1	2	1		
医学系研究科*19		52	1	0	0	0	28	52	26		
黒潮圏海洋科学研究科*19		4	0	0	0	0	3	4	2		

注) *19を付した研究科は, 平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数(I)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)						
学士課程	人文学部	(人) 1200	(人) 1354	(人) 20	(人) 0	(人) 2	(人) 0	(人) 37	(人) 65	(人) 57	(人) 1258	(%) 104.83
	教育学部	680	740	5	0	0	0	14	28	26	700	102.94
	理学部	1100	1249	11	0	0	0	35	101	85	1129	102.64
	医学部	892	917	1	0	0	0	11	21	15	891	99.89
	農学部	680	757	5	0	0	0	14	46	31	712	104.71
修士課程	総合人間自然科学研究科	402	410	33	6	0	3	20	47	43	338	84.08
	農学研究科*19		1	0	0	0	0	0	1	0		
博士課程	総合人間自然科学研究科	156	120	9	2	0	0	11	21	21	86	55.13
	理学研究科*19		1	0	0	0	0	0	1	0		
	医学系研究科*19		46	0	0	0	0	31	46	14		
	黒潮圏海洋科学研究科*19		4	0	0	0	0	2	4	0		

注) *19を付した研究科は, 平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数(I)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)						
学士課程	人文学部	(人) 1200	(人) 1357	(人) 20	(人) 0	(人) 3	(人) 0	(人) 52	(人) 83	(人) 70	(人) 1232	(%) 102.67
	教育学部	680	730	7	0	0	0	10	27	22	698	102.65
	理学部	1100	1236	12	0	0	0	24	89	70	1142	103.82
	医学部	912	944	1	0	0	0	13	29	22	909	99.67
	農学部	680	754	4	0	0	0	19	43	31	704	103.53
修士課程	総合人間自然科学研究科	402	408	25	7	0	1	23	42	35	342	85.07
	農学研究科*19		1	0	0	0	0	0	1	0		
博士課程	総合人間自然科学研究科	156	137	11	7	0	0	17	32	32	81	51.92
	理学研究科*19		1	0	0	0	0	0	1	0		
	医学系研究科*19		38	0	0	0	0	23	38	0		
	黒潮圏海洋科学研究科*19		2	0	0	0	0	0	2	0		

注) *19を付した研究科は, 平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数(I)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)						
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
学士課程	人文学部	1200	1361	21	0	2	0	47	94	81	1231	102.58
	教育学部	680	727	8	0	0	0	11	23	16	700	102.94
	理学部	1100	1219	8	0	0	0	32	79	53	1134	103.09
	医学部	932	951	0	0	0	0	15	22	20	916	98.28
	農学部	680	745	7	0	0	0	16	34	27	702	103.24
課程士	総合人間自然科学研究科	402	409	25	4	0	3	19	40	32	351	87.31
博士課程	総合人間自然科学研究科	156	140	13	7	0	0	34	42	31	68	43.59
	医学系研究科*19		30	0	0	0	0	16	30	0		
	黒潮圏海洋科学研究科*19		2	0	0	0	0	1	2	0		

注) *19を付した研究科は, 平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数(I)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)						
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
学士課程	人文学部	1180	1321	19	0	1	0	41	77	56	1223	103.64
	教育学部	640	695	7	0	0	0	13	25	20	662	103.44
	理学部	1100	1187	8	0	1	0	28	80	63	1095	99.55
	医学部	942	965	0	0	0	0	15	24	22	928	98.51
	農学部	680	738	6	0	0	0	13	28	25	700	102.94
	地域協働学部	60	67	0	0	0	0	0	0	0	67	111.67
課修 程士	総合人間自然科学研究科	402	410	28	2	0	7	21	49	41	339	84.33
博士課程	総合人間自然科学研究科	156	155	16	9	0	0	29	50	27	90	57.69
	医学系研究科*19		24	0	0	0	0	6	24	0		
	黒潮圏海洋科学研究科*19		1	0	0	0	0	0	1	0		

注) *19を付した研究科は, 平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。